

第 3 期

上川町子ども・子育て支援事業計画



令和 7 年 3 月
(令和 8 年 2 月改訂)

上 川 町

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけと期間	
3. 計画の策定体制	
第2章 上川町の子育てを取り巻く現状と課題	2
1. 人口等の動向	
2. 子育てサービスの提供状況（平成30年度実績）	
3. アンケート調査からみる子育ての現状	
第3章 基本理念と施策の方向性	5
1. 基本理念	
2. 基本目標	
第4章 重点施策	
基本目標1 地域における子育て支援の充実	7
基本目標2 母性並びに乳幼児等の健康の確保と増進	8
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	10
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	11
基本目標5 仕事と家庭の両立の推進	12
基本目標6 子どもの安全確保	12
基本目標7 要保護児童等への対応等きめ細かな取り組みの推進	13
第5章 主要事業における量の見込みと確保方策	
1. 基本的な考え方	14
2. 人口推計	15
3. 量の見込みと確保方策	16
第6章 計画の推進	23
1. 計画を実現するための協力体制	
2. 計画の点検・評価	
資料編	
○上川町子ども・子育て会議設置要綱、委員名簿、検討経過	24
○子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査結果	26
○子ども・子育て支援事業サービス見込み量算出結果	79

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

子ども・子育て支援の取り組みは、子どもを取り巻く環境の急激な変化に対応するため、平成27年4月より新たな制度に移行しました。

新たな制度では、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援のため、全ての市町村において、5年間の子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務づけられており、本町においても、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「上川町子ども・子育て支援事業計画（第2期）」を策定し、町内に住むすべての子どもに質の高い教育・保育サービスを提供するための環境整備を進めてきました。

令和7年4月以降においても、第2期計画に引き続き、この間の制度改正や国・道の動きを反映した「第3期上川町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本町における子ども・子育て支援の取り組みを一層強化します。

2. 計画の位置づけと期間

「第3期上川町子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定し、計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

また、「第10次上川町総合計画」を最上位計画とする「上川町福祉総合計画」のひとつとして位置づけ、人口構造や子育てサービス事業の現状・ニーズを把握し、他の関連計画等との整合性を図りながら、子どもの保護者や学識経験者、関係機関の意見を反映した計画を策定します。

なお、次世代育成支援対策推進法第8条における「市町村行動計画」を一体的に策定することとし、必要な事項を本計画に盛り込むこととします。

■上川町福祉総合計画

計画名称	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
総合計画	第10次 (H30～)							第11次				
地域福祉計画	第1期 (H30～)			第2期				第3期				
地域福祉実践計画	第4期 (H30～)			第5期				第6期				
高齢者保健福祉・介護事業計画	第8期			第9期			第10期		第11期			
障がい福祉計画	第6期			第7期			第8期		第9期			
障がい児福祉計画	第2期			第3期			第4期		第5期			
健康かみかわ21	第2次 (H25～)			第3次 (～R17)								
子ども・子育て支援事業計画	第2期				第3期				第4期			

3. 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

計画策定にあたり、子育て中の保護者の意見やニーズを把握するため、就学前児童の保護者58人（回収34人）、小学生の保護者48人（回収32人）を対象として子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査を実施しました。

第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

（2）子ども・子育て会議の設置

子育ての当事者や関係機関の意見を反映するため、上川町子ども・子育て会議において、計画の内容を審議しました。

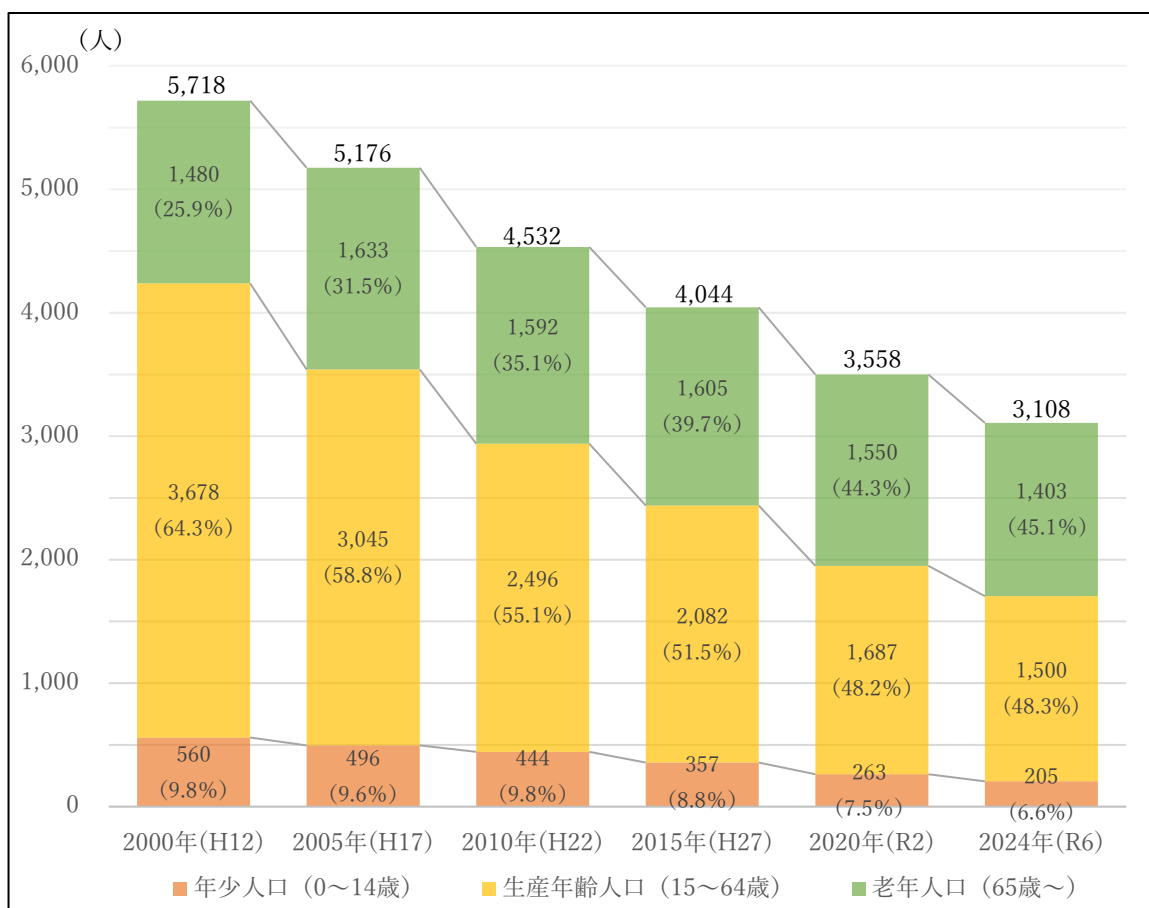
第2章 上川町の子育てを取り巻く現状と課題

1. 人口等の動向

本町の国勢調査による人口は、昭和35年の15,289人をピークに年々減少し、第2期計画策定時（R2）には、3,558人とピーク時の約23%、5,718人だった20年前（H12）と比べても約62%にまで減っています。

また、年齢別人口構成では、0歳～14歳の年少人口が減り続け、65歳以上の老年人口の比率が増えており、少子高齢化が進行しています。

■人口の推移 ※2000年～2020年は国勢調査、2024年は10月末住民基本台帳より



■令和4年出生率及び合計特殊出生率

項目	全国	全道	上川保健所	上川町
出生率 (人口千対)	6.3 ‰	5.2 ‰	4.8 ‰	3.9 ‰
合計特殊出生率	1.26 人	1.12 人	1.34 人	1.24 人

出生届出数の推移 (直近5年間)

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出生届出数	19 人	14 人	10 人	5 人	11 人

第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

2. 子育てサービスの提供状況（令和5年度実績）

事業名	R5 実績[量の見込]	実施状況
1) 幼児期の教育・保育の量		
1号認定（年度末）	27人 [25人]	・中央保育所（定員60人） 2号25人、3号22人 ・上川幼稚園（定員70人） 1号11人 ・のぞみ幼稚園（定員70人） 1号16人
2号認定（ 〃 ）	25人 [14人]	
3号認定（ 〃 ）	22人 [19人]	
合計	74人 [58人]	
2) 地域子ども子育て支援事業		
①時間外保育（日）	0人 [20人]	未実施
②放課後児童健全育成事業 低学年（登録人数）	22人 [20人]	年間開所日数 297日
高学年（ 〃 ）	15人 [0人]	
合計	37人 [20人]	
③子育て短期支援事業（年延）	0人 [0人]	未実施
④地域子育て支援拠点事業 （月延）	66人 [102人]	・子育て支援センター 年間利用者延数 794人 年間開所日数 110日
⑤一時預かり事業 幼稚園型（年延）	1,884人 [1,465人]	上川幼稚園 ↳幼： 882人／一：563人 のぞみ幼稚園 ↳幼：1,002人／一：380人 ※幼 = 幼稚園型Ⅰ ※一 = 一般型
一般型（ 〃 ）	943人 [954人]	
合計	2,827人 [2,419人]	
⑥病児病後児保育（年延）	0人 [256人]	未実施
⑦子育て援助活動支援事業 （ファミリーサポートセンター）	0人 [0人]	上川中部圏域緊急さぼねっと 会員登録2人 ※実利用なし
⑧利用者支援事業（箇所）	0か所 [0か所]	未設置、待機児童なし
⑨妊婦健康診査 人数（妊娠届出数）	10人 [13人]	妊娠期を通じ最大14回助成
回数（年延）	146回 [182回]	
⑩乳児家庭全戸訪問事業	12人 [13人]	生後4カ月までの乳児対象
⑪養育支援訪問事業等	1人 [2人]	未熟児など養育支援が必要な 家庭への訪問、指導助言
3) その他		
上川中部こども通園センター 通所交通費助成事業 （実利用人数）	5人 [0人]	※障がい児福祉計画に掲載

3. アンケート調査からみる子育ての現状

※調査結果は、資料編「子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査結果」（P24～）参照

（1）就労状況

子育て家庭の親の就労状況では、就学前児童の母親が「フルタイム」と「パート」を合わせて88.2%（第2期調査時60%）、小学生児童の母親については87.5%（第2期調査時89%）が就労しており、母親の就労志向が高く、特に就学前児童の家庭において共稼ぎ世帯が増えていることがうかがえます。

（2）子育てサービスの利用状況と利用希望

就学前児童のうち、幼稚園・保育所等の「定期的な教育・保育サービス」を88.2%が利用しており、その最も多い理由は、「現在就労している」が83.3%となっています。

また、利用の有無にかかわらず、「平日の教育・保育サービス」として定期的に利用したいサービスは、幼稚園が50.0%、保育所が41.2%、幼稚園の預かり保育が41.2%と、実際の利用実態に近いニーズがあるほか、認定こども園が29.4%、ファミリー・サポートセンターが8.8%など、現在町内では利用できないサービスについても、潜在的なニーズが存在しています。

「土曜日、日曜日・祝日の教育・保育サービス」については、土曜日が47.1%、日曜日が26.5%と一定程度の利用希望があり、「幼稚園の夏・冬休み」の利用希望についても、「ほぼ毎日」と「週に数日」を合わせて84.6%と高い状況です。

一方、町の「子育て支援センター」の利用は32.4%にとどまっており、利用していないが今後利用したいと考えている人も20.6%と低く、新型コロナウイルス禍での活動自粛の影響が響いており、今後、事業内容の充実と認知度の向上が課題と言えます。

就学前児童の病気・けがの際の対応については、「母親が休んだ」が87.5%と最も多い状況ですが、父または母が休んで対応した家庭のうち、71.4%が「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と回答しており、病児病後児保育のニーズは、前回調査を行った5年前（42.1%）より大幅に増えています。なお、小学生児童の病児病後児保育についても、39.1%と就学前児童と一定程度のニーズが存在します。

小学生児童の放課後児童クラブ（学童保育センター）の利用は、43.8%とニーズが高い状況ですが、そのうち、「小学校低学年」の「平日利用」が大部分を占めています。

（3）仕事や生活環境

子育てを「楽しい」と感じている家庭は全体の5割以上で、「楽しいと辛いと同じくらい」が3割程度、「辛い」「その他」「無回答」は合わせて2割以下でした。

子育ての不安や悩みについては、全体として「病気や発達・発育」（就学前58.8%、小学生46.9%）「教育」（就学前52.9%、小学生50.0%）が多い反面、就学前児童では「しつけ」55.9%、小学生児童では「経済的負担」43.8%や「友達つきあい」40.6%が多くなっており、子どもの年齢区分により悩みの違いが表れています。

仕事と生活の優先度については、希望として「家事（育児）」「プライベート」が高く、「仕事」が低くなっていますが、現実では「仕事」を優先せざるをえない状況で「プライベート」の優先度は著しく低くなっているなど、希望と現実のギャップの大きさが浮き彫りとなっています。

（４）子育て支援策、満足度

行政に求める子育て支援策としては、「遊び場や機会の充実」が最も多く、「経済的支援の充実」、「教育環境の充実」が続いています。

上川町が子育てをしやすいまちと感じているかの問いには、「どちらかという子育てしやすい」が最も多く、「子育てしやすい」を含め6割以上の方が満足しているとの回答でした。

子育ての環境や支援については、「満足」「どちらかという満足」を合わせて、約4割の方が満足しているという結果の一方で、小学生児童の家庭については「どちらともいえない」「不満」が合わせて4割を超えており、小学生児童の子育て環境や支援への課題があることがわかります。

第3章 基本理念と施策の方向性

1. 基本理念

子ども・子育て支援法では、市町村の責務として、子どもの健やかな成長のために、適切な環境が等しく確保されるよう、子ども・保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこととされています。

また、同法律では、子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、学校、地域、企業など、その他の社会のすべての分野において、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならないとされています。

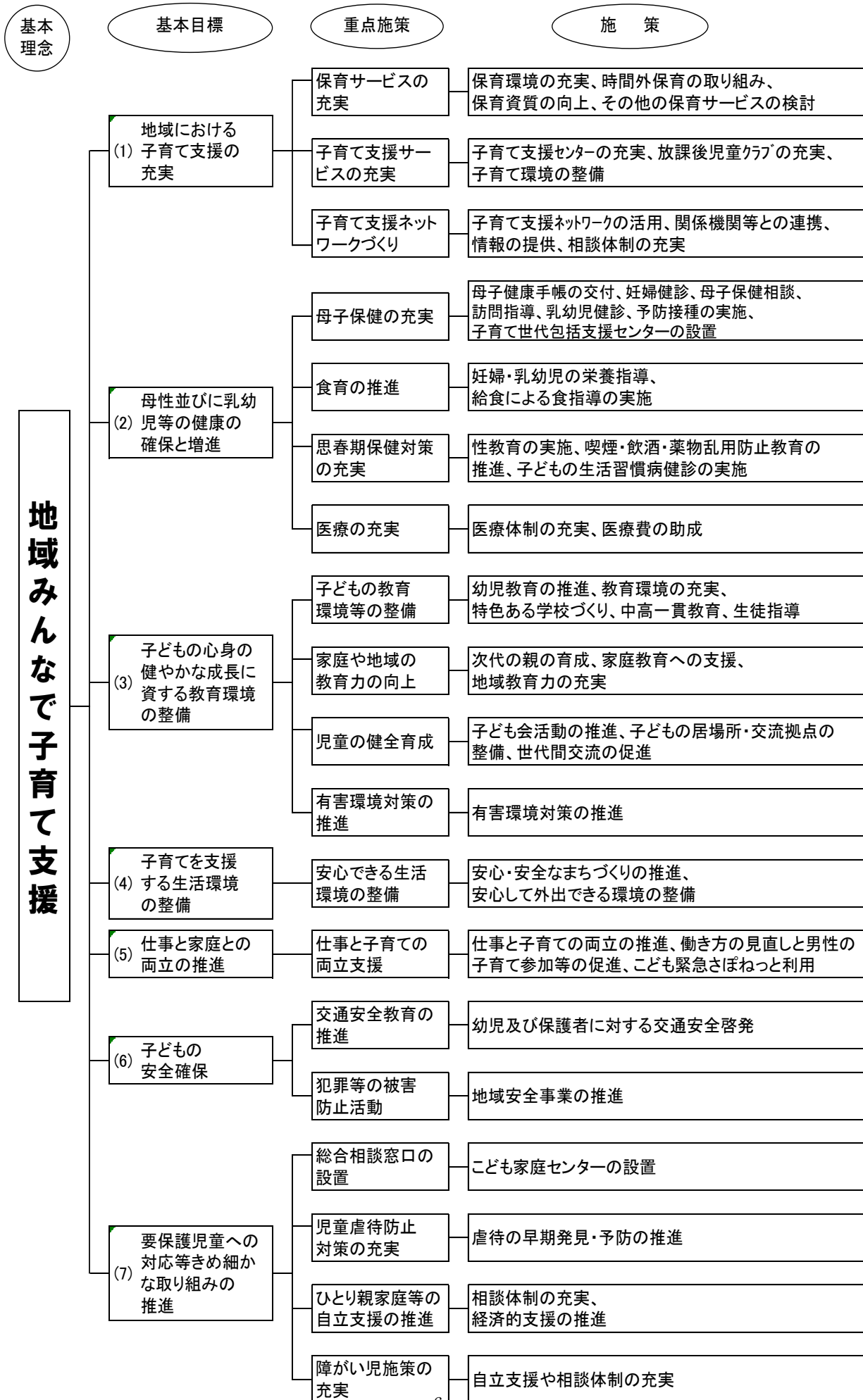
これらの考え方を踏まえ、本計画においても第2期計画を継承し、「**地域みんなで子育て支援**」を基本理念とし、町全体で子どもの成長を支え、いきいきとした子どもたちの笑顔が輝くまちづくりをめざします。

また、認定こども園、放課後児童クラブなど、子ども・子育て支援に関する各種事業を広域的に事業展開していることから、**町全体をひとつの区域に設定**します。

2. 基本目標

第2期計画の基本目標を継承して次の7つを基本目標とし、施策を体系化します。

- （１）地域における子育て支援の充実
- （２）母性並びに乳幼児等の健康の確保と増進
- （３）子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- （４）子育てを支援する生活環境の整備
- （５）仕事と家庭の両立の推進
- （６）子どもの安全確保
- （７）要保護児童等への対応等きめ細かな取り組みの推進



第4章 重点施策

基本目標1 地域における子育て支援の充実

(1) 保育サービスの充実

子育てしている人が安心して働くことができるように、利用しやすい保育サービスの提供に努めます。

施策	内容
保育環境の充実	令和7年度から開始される幼保連携型認定こども園で安全で快適な保育環境の維持・管理に努めます。
時間外保育（延長保育、夜間保育、休日保育）の取り組み	保護者の就労形態の多様化等に伴い、ニーズの動向、保育士の勤務体制確保を踏まえ、柔軟に保育時間を確保するよう努めます。
保育資質の向上	認定こども園の研修計画に則り保育教諭が積極的に各種研修会に参加し、保育資質の向上を図ります。
その他の保育サービスの検討	病児病後児保育事業について、令和7年度から体調不良児対応型を開始します。また、病児対応型及び病後児対応型については、ニーズと実態を踏まえて、実施を検討します。

(2) 子育て支援サービスの充実

子育てに対する不安や負担感が高まっているため、子育て家庭の負担を軽減し、ゆとりをもって子育てができるように、子育て支援サービスの充実を図ります。

施策	内容
子育て支援センターの充実	子育てに関する相談・支援の充実に努め、情報提供、講座の開催等を通じて子育て家庭の育児不安解消と孤立化防止に努めます。
放課後児童クラブの充実（学童保育センター）	日中、家庭に保護者のいない児童が安心して過ごせる環境を確保し、健全な育成を図るため学童保育の充実を図り、指導員の資質向上と活動内容の充実に努めます。
子育て環境の整備	児童手当や就学援助等の制度普及に努めるとともに、出産祝金や出産祝品の贈呈、小中学校・認定こども園における給食費無償化など、町独自の子育て支援策を推進します。 また、子ども会や公民館と連携し、親子遊びや親子レクリエーション等の交流事業を推進します。



（3）子育て支援ネットワークづくり

子育て家庭へのサービス提供とともに、児童の虐待防止など地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを推進していくため、地域と関係機関が連携し、子育て支援ネットワークの形成に努めます。

施 策	内 容
子育て支援ネットワークの活用	子育て支援センター、認定こども園、学校、親同士のネットワークづくりに努め、ボランティア団体等との連携を深めます。
子育てを支援する関係機関との連携	要保護児童対策地域協議会の取り組みを通じて、民生委員児童委員、児童相談所、警察、病院等の関係機関との連携を深め、課題に応じた迅速な対応に努めます。
子育て情報の提供、相談体制の充実	要保護児童対策地域協議会における個別対応や、保健師、保育士、教育相談員による相談体制の充実に努めます。 また、広報紙やホームページの活用による情報提供に努めます。

基本目標2 母性並びに乳幼児等の健康の確保と増進

（1）母子保健の充実

核家族化の進行など、子どもを産み育てる社会環境の変化に対応するため、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から切れ目のない母子保健の支援が必要です。

健康診査や保健指導の充実を進めるとともに、妊娠・出産から育児への継続的な相談、支援体制を確保し、母性の健康確保と子どもが健やかに育つ環境の整備を進めます。

施 策	内 容
母子健康手帳の交付及び妊産婦健康診査の実施	妊娠の届出のあった妊婦に対する母子健康手帳の交付と、妊婦健診、産婦健診、妊産婦健診に伴う交通費の助成を実施し、妊産婦の健康保持・増進に努めます。 また、不妊症及び不育症治療費助成により子どもを望む夫婦への支援を行います。
母子保健相談及び訪問指導の実施	保健師、管理栄養士による妊娠中や育児中の様々な相談や発達支援を行うほか、産後ケア事業を通じて不安の解消に努めます。 また、未熟児などに対し、必要に応じて訪問指導を行います。
乳幼児健康診査等の実施	新生児聴覚検査、乳幼児健康診査（1ヶ月、3～4ヶ月、6～7ヶ月、9～10ヶ月、12～13ヶ月児）、1歳6ヵ月児健康診査、3歳児健康診査により、乳幼児の健やかな成長・発達を支援します。 また、乳幼児期の疾病や心身障がいの早期発見に努め、早期の治療、療育を促します。
乳幼児歯科健診、フッ素塗布及びフッ化物洗口の実施	乳幼児歯科健診により、歯の大切さや適切な口腔清掃を指導し、むし歯予防に努めます。 また、認定こども園、小中学校でのフッ化物洗口を通じて、むし歯予防に努めます。
予防接種の実施	乳幼児の感染症予防のため予防接種を行い、その必要性和適切な時期の接種についての指導に努めます。

第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

（2）食育の推進

食習慣の乱れが子どもの心と体の成長に大きく影響することから、乳幼児期からの正しい食事の摂り方を身に付け、望ましい食習慣を定着させるため、乳幼児期から思春期までの発達に応じた食の指導や食事づくり等の学習機会と情報の提供に努めます。

施策	内容
妊婦・乳幼児の栄養指導の実施	母体の健康保持及び胎児の発育、乳幼児期の発育・発達のため、乳幼児健診、各種相談などで個人の状況に合わせた栄養指導に努めます。
給食による食指導の実施	保育所や幼稚園、学校において、子どもたちが正しい食習慣を身に付けられるよう給食指導を行います。

（3）思春期保健対策の充実

子どもが大人へと成長する思春期は、心も体も大きく変化し、様々な悩みを持つ時期でもありますので、思春期の身体を守る正しい知識と情報を伝える学習機会や相談体制の充実に努めます。

施策	内容
性教育の実施	学校教育において、児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的に理解し、性に対する健全な態度を育成し、社会生活にふさわしい性道德の確立に努めます。
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	学校教育において、児童生徒が健康で安全な生活を送るため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する知識を身に付ける教育を推進します。 また、警察や医療機関などの関係機関と連携し、児童生徒の健全な生活を築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めます。
子どもの生活習慣病予防健診（みらい健診）の実施	小学5年生・中学2年生を対象とする「みらい健診」を実施し、子どものみならず家族単位的生活習慣の見直しや改善のきっかけづくりを進め、将来的な生活習慣病の予防に努めます。

（4）医療の充実

安心して子どもを生み、育てる環境の確保のため、医療機関等と連携し、適切な医療サービスが受けられるよう努めます。

施策	内容
医療体制の充実	子育て家庭が安心して医療を受けられるように、医療センターや歯科医院など町内の医療機関を中心に、医療サービスや情報の提供に努めます。
医療費の助成	高校生までの医療費自己負担分を全額助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

（1）子どもの教育環境等の整備

子どもたちの自主性や社会性などの能力を伸ばし、生きる力を身につけられるようにするため、基礎学習の向上を図るとともに、多様な体験活動を取り入れるなど、地域と学校が連携し、特色ある幼稚園や学校づくりに努めます。

施策	内容
幼児教育の推進	令和7年度から開始される幼保連携型認定こども園で幼児期の教育環境の充実を図ります。
教育環境の充実	児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導と、創意工夫をこらした学習内容の確立により、学習意欲が高まる総合的教育活動の充実を推進するほか、子どもたちにとって個別最適な教育環境を実現するため、義務教育学校への移行について、検討を始めます。 また、国際化が進む現代社会に対応するため、情報教育、語学教育の充実により、資質の向上と能力の育成に努めるほか、健全な精神と健康な体づくりのための体育指導に努めます。
特色ある学校づくりの推進	児童生徒が充実した学校生活を送るため、自然環境や地域の特色を活かした特色ある学校づくりを推進します。 また、国際化に対応した姉妹都市友好活動に取り組みます。
中高一貫教育の推進	中学校、高校の相互協力のもと、地域・環境学習等の合同学習を実施し、生徒間・教師間の交流教育の推進に努めます。
生徒指導の充実	児童生徒一人ひとりの存在感を高める思いやりのある生徒指導により、教師と子ども、子ども同士の信頼関係の育成に努めます。 また、いじめ、不登校などの問題に対応し、または未然に防止するため、教育相談の充実を図り、学校、家庭、地域社会、関係機関等との協力体制を構築します。

（2）家庭や地域の教育力の向上

核家族化や地域の連帯の希薄化により、家庭や地域の教育力低下が懸念されます。

地域が積極的に子育て家庭にかかわりを持ち、生涯学習活動やボランティア活動を通じて地域の教育力を底上げすることが重要です。

いきいきとした心豊かなコミュニティづくりを推進し、地域の教育機能を活かすことにより、家庭における教育機能の向上を図ります。

施策	内容
次代の親の育成	次代の親世代が、生命を慈しむ心や家庭の大切さの理解を深めるため、乳幼児にふれる機会を広げる取り組みを推進します。 また、子育ての楽しさや意義についての発信・啓発に努めます。
家庭教育への支援	子どもの発達段階に応じて、家庭教育に関する学習機会や育児に関する情報の提供に努めます。
地域の教育力の充実	学校行事や公民館活動、文化活動などの社会教育事業により、自然体験や生活体験、交流活動への参加を促進します。 また、祭りなど地域の行事、ボランティア活動、スポーツ少年団活動などに積極的に参加するための環境整備に努めます。

（3）児童の健全育成

児童の社会性や仲間意識の形成を促すため、児童が地域の中で自由に遊び、安全に過ごす場所や放課後、休日等の居場所づくりが必要です。

このため、子ども会活動など、町内会や地域ボランティアの協力を得て、児童の健全育成を地域全体で進めていきます。

また、いじめや非行、不登校等の問題行動については、児童相談所、学校などの関係機関や地域との連携を強化し、適切に対応します。

施 策	内 容
子ども会活動の推進	地域で様々な交流やスポーツ活動を行っている子ども会活動を推進するとともに、子ども会活動指導者の育成に努めます。
子どもの居場所・交流拠点の整備	学童保育センター、子育て支援センター、体育館、公民館等の公共施設を活用し、子どもの居場所・交流拠点を整備を検討します。
世代間交流の促進	児童が幅広い年代の人たちと交流するため、地域の社会資源を活用した世代間交流事業を実施し、高齢者も含めた地域全体で子育て支援の環境整備に努めます。

（4）有害環境対策の推進

現代社会では、パソコンやスマートフォン、タブレット等の端末機器を使い、有害なインターネットサイトを通じた外部との接触、SNS等を使った不適切な行動により、児童生徒が危険な場面に遭遇することも少なくありません。

これまで、薬物使用や喫煙に対する警戒感・抵抗感が薄れるなど様々な問題が指摘されていますので、家庭や地域、学校や警察などと連携し、犯罪を誘発させないよう対策します。

施 策	内 容
有害環境対策の推進	問題行動を防止するため、有害サイトの閲覧や利用の制限に努めるほか、子どもの保護者も対象とし、適切な端末機器の利用方法やインターネットの危険性を知る学習機会の確保に努めます。

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

（1）安心できる生活環境の整備

本町の優れた自然環境を生かしたまちづくりを進めるため、妊産婦や小さな子どもが安心して外出できるように、生活環境の整備を進めます。

施 策	内 容
安心・安全なまちづくりの推進	自転車やベビーカーを利用する親子が安全に移動できるよう、生活道路の整備、歩道の段差解消、防護柵の設置等に努めます。
安心して外出できる環境の整備	公共施設等のバリアフリー化を進め、安全で清潔な公衆トイレの整備等に努めます。 また、子どもの身近な遊び場である公園の安全確保のため、公園の遊具などの更新、危険箇所の確認・補修に努めます。

基本目標5 仕事と家庭との両立の推進

(1) 仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立に向けて、保育サービスを充実させる取り組みとともに、子育てに理解のある労働環境、社会環境の確保のため、啓発活動を推進します。

施策	内容
仕事と子育ての両立の推進	企業の理解と協力により、子育てをしながら働きやすい環境の確保に努め、男性も含めた育児休業や出産後も仕事を続けられる環境づくりのための啓発活動を行います。
働き方の見直しと男性の子育て参加の促進	職場・家庭における男女の固定的な役割分担意識を見直し、男女共同参画の意識を高めるための啓発活動や、男性の家事・子育て参加を促すための学習機会の確保に努めます。
上川中部こども緊急さぼねっと事業の利用促進	子どものけが・病気時や急な残業、出張など臨時的・突発的なニーズに対応するため、総合援助活動事業である「上川中部こども緊急さぼねっと」の会員登録と利用促進に努めます。
職業体験学習の充実	子どもの職業観を養うため、中学生・高校生の職業体験学習・インターンシップ制度の充実に向けた啓発活動などに努めます。

基本目標6 子どもの安全確保

(1) 交通安全教育の推進

子どもを交通事故から守るため、警察、学校など関係機関と協力し、交通安全教育の徹底やチャイルドシートの使用など、総合的な交通事故防止対策を推進します。

施策	内容
幼児及び保護者に対する交通安全啓発	上川町安全安心まちづくり条例を基本に、まちぐるみの交通安全運動を推進し、交通マナーの意識啓発や幼児及び保護者への交通安全指導等の充実に努めます。 また、チャイルドシートの着用率向上を図るため、希望者に無料で貸出しを行います。
児童生徒に対する交通安全啓発	小中学生に自転車用ヘルメットを配布し、乗車時の着用指導を行って、交通事故防止に努めます。

(2) 犯罪等の被害防止活動

子どもを犯罪被害から守るため、地域住民の協力のもと、警察や関係機関との情報交換や迅速な情報提供を求めています。

施策	内容
地域安全事業の推進	子ども110番やPTA、地域ボランティアによる見守り活動を推進し、警察との連携強化、安心・安全な地域コミュニティづくりに努めます。 また、防犯啓発グッズの配布や、犯罪にあわないようにするための防犯教室などを実施し、子どもの防犯意識向上に努めます。

基本目標7 要保護児童への対応等きめ細かな取り組みの推進

（1）総合相談窓口の設置

子育てや貧困に悩む保護者や関係機関からのあらゆる相談に応じ、効果的な要保護児童対策を進めるため、相談体制の充実に努めます。

施 策	内 容
総合相談窓口の設置	こども家庭センターを設置し、専門知識を有する職員が相談に応じます。

（2）児童虐待防止対策の充実

現代社会においては、少子化、核家族化、地域の連帯の希薄化、経済的問題を背景として児童虐待が深刻化しているため、虐待防止と早期発見・保護に至る総合的な支援に努めます。

施 策	内 容
虐待の早期発見・予防の推進	認定こども園、学校等と連携して相談・対応の充実に図り、要保護児童対策地域協議会を活用して、児童虐待防止の取り組みを進めます。

（3）ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭は、経済的な困窮や社会的に不安定な状態にある家庭が多いため、支援体制の充実に努めます。

施 策	内 容
相談体制の充実	民生委員児童委員や保健師などを中心に相談を受け、自立に向けての支援に努めます。
経済的支援の推進	児童扶養手当の支給やひとり親家庭等の医療費助成を行い、経済的負担の軽減に努めます。

（4）障がい児施策の充実

妊婦や乳幼児期の健康診査の充実に図り、身体面の発育不良、視聴覚障がい、精神・運動発達遅滞などの早期発見に努めるとともに、保健、医療、福祉、教育部門が教育支援委員会等において連携をとりながら、様々な場面における障がい児への支援体制構築を進めます。

施 策	内 容
自立支援や相談体制の充実	障がい児が安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう各種制度の活用を努めます。 また、上川中部こども通園センター・上川中部基幹相談支援センター等との連携を図り指導や相談に努めます。

第5章 主要事業における量の見込みと確保方策

1. 基本的な考え方

子ども・子育て支援事業計画の作成にあたっては、市町村が実施する「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと提供体制確保の方策、実施時期を定めることとなっています。

量の見込みについては、保護者に対するアンケート調査の結果と年齢別の人口推計を根拠とし、子ども・子育て支援法に定める事業項目の中から、市町村が地域の实情に応じて実施する事業について、次の方法で算出した量の見込みを計上します。

①家庭類型別児童数の算出

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」

②量の見込みの算出

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」
×「利用意向日数（日）」＝「量の見込み（人日）」

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」
×「平均利用意向回数（回）」＝「量の見込み（人回）」

◇家庭類型の概要

TYPE	分類名	概要
A	ひとり親家庭	○配偶者がいない家庭。
B	フルタイム ×フルタイム	○父親、母親ともにフルタイムで働いている家庭。
C	フルタイム ×パートタイム	○父親、母親どちらかがフルタイムで働いており、もう片方がパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が長い家庭。
C'	フルタイム ×パートタイム2	○父親、母親どちらかがフルタイムで働いており、もう片方がパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が短い家庭。
D	専業主婦（夫）	○父親、母親どちらかがフルタイムかパートタイムで働いており、もう片方が無業の家庭。
E	パートタイム ×パートタイム	○父親、母親どちらもがパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が長い家庭。
E'	パートタイム ×パートタイム2	○父親、母親どちらもがパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が短い家庭。
F	無業×無業	○父親、母親ともに働いていない家庭。

◇潜在的な家庭類型の分類

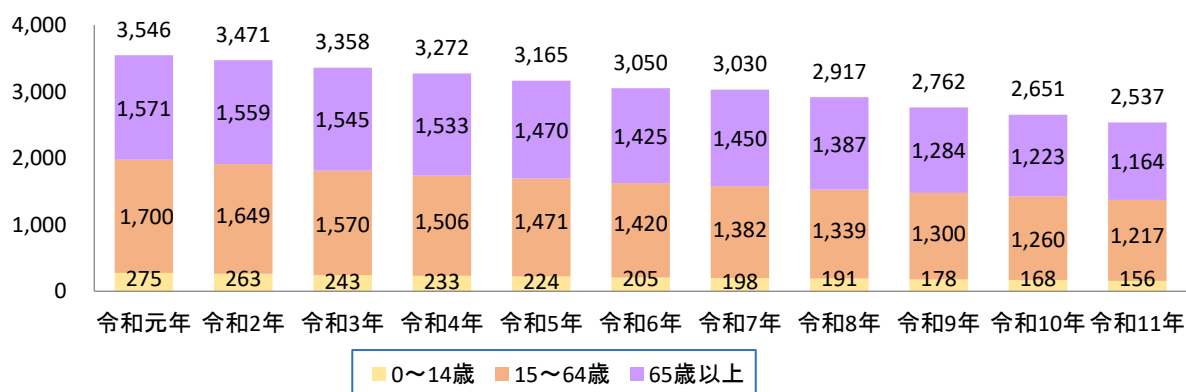
TYPE	分類名	算出対象等
A	ひとり親家庭	
B	フルタイム ×フルタイム	○母親が無業やパートタイムで、今後フルタイムへの変更を希望している家庭など。
C	フルタイム ×パートタイム	○専業主婦のうち母親が無業から、今後パートタイムへの変更を希望している家庭などを追加。 ○希望するパートタイムの就労時間が長い家庭。
C'	フルタイム ×パートタイム2	○専業主婦のうち母親が無業から、今後パートタイムへの変更を希望している家庭などを追加。 ○希望するパートタイムの就労時間短い家庭。
D	専業主婦（夫）	○無業×無業のうち、今後働きたいと希望している家庭などを追加。
E	パートタイム ×パートタイム	○母親が無業で、今後パートタイムできたいと希望している家庭などを追加。 ○希望するパートタイムの就労時間が長い家庭。
E'	パートタイム ×パートタイム2	○母親が無業で、今後パートタイムできたいと希望している家庭などを追加。 ○希望するパートタイムの就労時間が短い家庭。
F	無業×無業	

※算出結果は、資料編「子ども・子育て支援事業サービス見込み量算出結果」（P●～●）参照

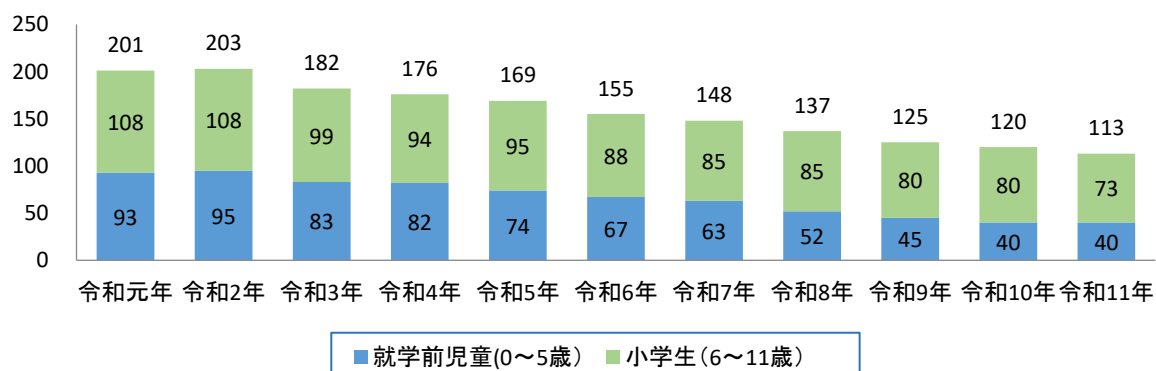
2. 人口推計

（単位：人）

年齢区分ごとの人口推計



小学生以下児童の人口推計



令和元年～令和5年は、住民基本台帳による人口実績
 令和6年～令和11年は、コーホート法による人口推計

3. 量の見込みと確保方策

（1）各年度における幼児期の学校教育・保育の充実

令和6年度末に私立幼稚園2か所が閉園し、令和7年度から町立保育所1か所が移行するかたちで、町内唯一の就学前教育・保育施設となる幼保連携型認定こども園「ここふれ」の運営が開始されます。

また、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育等）や認可外保育施設の利用については、計画値として量を見込みませんが、町外の施設利用を希望する保護者の意向を尊重し、一人ひとりの子どもの実情に応じてサービスを選択し利用できるよう支援します。

【教育・保育の認定区分】

- 1号認定…満3歳以上の幼児教育を利用する子ども（法第19条第1項第1号）
- 2号認定…満3歳以上の幼児教育と保育が必要な子ども（法第19条第1項第2号）
- 3号認定…3歳未満の保育を必要とする子ども（法第19条第1項第3号）

【教育・保育施設】

- 幼稚園……認定区分1号の子どもが利用できる施設
- 保育所……認定区分2号、3号の子どもが利用できる施設
- 認定こども園…認定区分1号、2号、3号の子どもが利用できる施設

【町内の教育・保育施設定員】

- 中央保育所 … 60人（令和6年度末で閉所）
- のぞみ幼稚園、上川幼稚園…各70人（令和6年度末で閉園）
- 認定こども園 … 90人（令和7年度開設）

年齢	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	14	18	12	10	6	8	8	6	6	6	6
1歳	14	15	17	14	11	6	8	8	6	6	6
2歳	13	14	13	18	13	11	6	8	8	6	6
3歳	13	14	15	13	18	13	11	6	8	8	6
4歳	22	13	13	15	12	17	13	11	6	8	8
5歳	17	21	13	12	14	12	17	13	11	6	8
0～5歳	93	95	83	82	74	67	63	52	45	40	40
6歳	18	18	20	12	13	14	12	17	13	11	6
7歳	19	18	17	19	12	13	14	12	17	13	11
8歳	12	19	16	17	19	11	13	14	12	17	13
9歳	17	12	18	16	17	18	11	13	14	12	17
10歳	24	16	12	18	15	17	18	11	13	14	12
11歳	18	25	16	12	19	15	17	18	11	13	14
6～11歳	108	108	99	94	95	88	85	85	80	80	73
12歳	20	15	25	16	14	20	16	18	19	11	13
13歳	25	20	16	25	16	14	20	16	18	19	11
14歳	29	25	20	16	25	16	14	20	16	18	19
12～14歳	74	60	61	57	55	50	50	54	53	48	43

0～14歳	275	263	243	233	224	205	198	191	178	168	156
15～64歳	1,700	1,649	1,570	1,506	1,471	1,420	1,382	1,339	1,300	1,260	1,217
65歳以上	1,571	1,559	1,545	1,533	1,470	1,425	1,450	1,387	1,284	1,223	1,164
合計	3,546	3,471	3,358	3,272	3,165	3,050	3,030	2,917	2,762	2,651	2,537

第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

① 1号認定（幼稚園・認定こども園／3歳以上）

区分／単位：人	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	29	25	25	25	24
1号認定	16	14	14	14	13
2号認定で教育の意向が強い	13	11	11	11	11
確保方策	40	40	40	40	40
実績	33	26	28	27	28

区分／単位：人	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	20	15	12	11	11
1号認定	6	5	4	4	4
2号認定で教育の意向が強い	14	10	8	7	7
確保方策	27	27	27	27	27

② 2号認定（保育所・認定こども園／3歳以上）

区分／単位：人	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	16	14	14	14	13
確保方策	30	30	30	30	30
実績	16	19	18	25	20

区分／単位：人	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	21	15	13	11	11
確保方策	27	27	27	27	27

③ 3号認定（保育所・認定こども園／3歳未満）

区分／単位：人	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	22	21	20	19	19
0歳	4	4	4	4	4
1歳・2歳	18	17	16	15	15
確保方策	30	30	30	30	30
実績	27	25	23	22	21

区分／単位：人	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	15	15	14	13	13
0歳	5	4	4	4	4
1歳	5	5	4	4	4
2歳	5	6	6	5	5
確保方策	36	36	36	36	36



第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

（2）地域子ども子育て支援事業

①時間外保育

認定こども園開始と併せて、短時間保育認定の世帯を対象として実施します。

区分／単位：人（日）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	21	21	21	20	19
確保方策	0	0	0	0	19
実績	0	0	0	0	0

区分／単位：人（日）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	15	12	11	9	9
確保方策	15	12	11	9	9

②放課後児童健全育成事業

現在、家庭に保護者がいない児童とスクールバス利用児童を対象として「学童保育センター（定員75人・低学年優先）」を開設しています。

発達支援や時間延長の要望もあることから、指導員とスペースの確保、内容の見直しについて検討します。

区分／単位：人（日）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	25	25	21	20	18
低学年	25	25	21	20	18
高学年	0	0	0	0	0
確保方策	75	75	75	75	75
実績	30	36	39	37	33

区分／単位：人（日）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	38	40	41	38	31
1年生	11	15	12	10	5
2年生	11	10	14	10	9
3年生	8	8	7	10	8
4年生	3	4	4	4	5
5年生	5	3	4	4	4
6年生	0	0	0	0	0
確保方策	75	75	75	75	75

③子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病や仕事等により、家庭での養育が一時的に困難な場合に対処するため実施を検討してきましたが、町内に預け先となる児童養護施設等が無く、広域での利用検討が必要なことから、引き続き実施について検討することとします。

区分／単位：日/1人	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0
実績	0	0	0	0	0

区分／単位：日/1人	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	75	62	54	48	48
確保方策	0	0	0	0	0

第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

④地域子育て支援拠点事業

子育てに関する相談・支援を行い、乳幼児と保護者が交流するため「子育て支援センター」を開設しています。

今後も実施内容等の見直しを行いながら学習や交流の促進、情報提供に努めます。

区分/単位：人（月延）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	114	107	102	102	102
確保方策	114	107	102	102	102
実績	70	83	74	66	32

区分/単位：人（月延）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	52	52	47	42	42
確保方策	52	52	47	42	42

⑤一時預かり事業

家庭において保育を受けることが困難な乳幼児を一時的に預かる事業です。

令和7年度までは認定子ども園において、在園児を対象とする「幼稚園型」と在園児ではない3歳未満の乳幼児を対象とする「一般型」に区別して実施しておりましたが、令和8年度より認定子ども園運営体制を強化することに伴い「一般型」から「余裕活用型」へ移行し、更なる児童の福祉の向上を図ります。

【幼稚園型Ⅰ】

区分/単位：人（年延）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1,634	1,438	1,471	1,465	1,373
1号認定	9	8	8	8	8
2号認定	1,625	1,430	1,463	1,463	1,365
確保方策	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
実績	2,650	1,574	1,560	1,884	2,319

区分/単位：人（年延）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	1,040	1,040	867	763	763
1号認定	0	0	0	0	0
2号認定	1,421	1,040	867	763	763
確保方策	1,421	1,040	867	763	763

【一般型・余裕活用型】

区分/単位：人（年延）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1,066	965	954	954	920
確保方策	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
実績	898	1,228	1,221	943	831
一般型					

区分/単位：人（年延）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	1,000	180	180	180	180
確保方策	1,000	180	180	180	180
一般型		余裕活用型			

第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

⑥病児病後児保育事業

病児等の対応のため専用スペースを確保し、看護師等の専門職を配置して一時的に保育する事業です。

専用スペース、職員体制の確保など課題がありますが、一定程度のニーズが存在することから、実施について検討します。

区分／単位：人（年延）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	286	259	256	256	247
確保方策	0	0	0	0	247
実績	0	0	0	0	0

区分／単位：人（年延）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	305	218	218	194	194
確保方策	0	218	218	194	194

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

これまで、登録会員（3人）のサービス利用実績はありませんが、児童の臨時的・突発的な預かり希望に対応するため、広域で実施する総合援助活動事業「上川中部子ども緊急さばねっと」への会員登録を促し、利用を促進します。

区分／単位：人（日）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0
実績	0	0	0	0	0

区分／単位：人（日）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保方策	0	0	0	0	0

⑧利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業）

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図ります。

区分／単位：回	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	32	24	24	24	24
確保方策	32	24	24	24	24

第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

⑨妊産婦に対する健康診査

妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、妊娠の届出のあった妊婦に母子健康手帳を交付し、妊娠期に受けることが望ましい健診回数 14 回の基本的な健診項目について助成します。

区分／単位：人・回		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	人数	13	13	12	13	13
	健診回数	182	182	168	182	182
確保方策	人数	13	13	12	13	13
	健診回数	182	182	168	182	182
実績	人数	9	9	11	10	9
	健診回数	185	126	106	166	122

区分／単位：人・回		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	人数	8	6	6	6	6
	健診回数	112	84	84	84	84
確保方策	人数	8	6	6	6	6
	健診回数	112	84	84	84	84

⑩乳幼児家庭全戸訪問事業

新生児のいる全ての家庭に対して保健師等が訪問し、妊産婦の健康状態や新生児の発育状況、養育環境の把握を行い、疾病予防や食育に関する知識など、子育てに関する情報提供や助言を行います。

区分／単位：人		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み		13	13	12	13	13
確保方策		13	13	12	13	13
実績		16	13	13	12	9

区分／単位：人		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み		8	6	6	6	6
確保方策		8	6	6	6	6

⑪養育支援訪問事業

未熟児や育児不安、産後うつなど養育支援が必要な家庭に対して、保健師等が家庭訪問を実施し、適切な支援を行います。

区分／単位：人		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み		2	2	2	2	2
確保方策		2	2	2	2	2
実績		1	3	4	1	2

区分／単位：人		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み		2	2	2	2	2
確保方策		2	2	2	2	2

第3期上川町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）

⑫子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭を訪問し、家事・子育て等の支援の実施については、必要人員の確保及びニーズを把握し、検討します。

区分／単位：人	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	2	2	3	3	3
確保方策	0	2	3	3	3

⑬児童育成支援拠点事業

家庭や学校に居場所のない児童等に居場所となる場所を開設し、生活習慣の形成、学習サポート、食事の提供等の支援の実施については、ニーズが発生した際に関係機関と連携し、既存の機関で対応します。

区分／単位：箇所	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	2	2	2	2	2
確保方策	0	0	0	0	0

⑭親子関係形成支援事業

子育てに悩みや不安を抱える保護者等に、講義やグループワーク等を通じ、相互の悩みや不安を相談・共有、情報交換ができる場を設け親子間の適切な関係性の構築支援については、ニーズが発生した際に、既存の機関で対応します。

区分／単位：人	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0

⑮産後ケア事業

退院直後の母子が心身のケアや育児のサポート等を利用しやすい環境を整え、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。

区分／単位：件	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	5	4	4	4	4
確保方策	5	4	4	4	4

⑯乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる事業です。

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、令和8年4月より実施し、子育て家庭への支援強化を図ります。

また、認定こども園と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業と認定こども園との間で情報を共有することができる体制を整備します。併せて、幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から認定こども園の利用への円滑な移行を支援します。

区分／単位：人日	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保方策	0	3	3	3	3

第6章 計画の推進

1. 計画を実現するための協力体制

本計画を実現するためには、計画を所管する保健福祉課と教育委員会、認定こども園など行政組織内の横断的な協力体制はもとより、民間事業者や子どもの保護者との連携が不可欠です。このまちの教育と保育に関わるすべての関係者に計画の趣旨や制度を理解していただき、その課題について広く協議できる体制を構築し、行政、民間、保護者がそれぞれやるべきことを分担し合い、互いに補う協力体制が無ければ計画目標の達成はできないものと考えます。

第2期計画の最大の課題であった認定こども園が設立し、令和7年度より運営が開始されました。これまで貴重なご意見を賜った町内私立幼稚園長にも引き続き意見聴取できるよう協力体制を構築し、計画の推進を図ります。

また、これまでニーズがありながら実施できていない病児病後児保育など、町立医療センターと協力・連携を行いながら実施に向けて検討をおこないます。

2. 計画の点検・評価

本計画の点検・評価については、「上川町子ども・子育て会議」において毎年実施します。

本計画に掲載した事業が、計画の理念に沿って適切に実施されているかを逐次確認し、見直すべき部分があれば修正を加えながら、将来にわたって安定的に教育・保育サービス等を提供し続けられるよう事業を展開していきます。

資料編

- 上川町子ども・子育て会議設置要綱、委員名簿、検討経過
- 子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査結果
- 子ども・子育て支援事業サービス見込み量算出結果

○上川町子ども・子育て会議設置要綱

平成25年10月1日
上川町要綱第24号

(設置)

第1条 総合的かつ計画的に子ども・子育て支援に関する事業を実施するにあたり、子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者からの意見を聴取し、地域の実情に即した実効性のある内容のものとするために、上川町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関する事。
- (2) 上川町子ども・子育て支援事業計画に関する事。
- (3) 子ども・子育て支援に関する施策の推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事。
- (4) 上川町次世代育成支援行動計画の評価に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関する事。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、15名以内の委員で構成し、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援事業関係者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長を各1名置き、それぞれ委員の互選によって選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議が開く会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴取することができる。

(個人情報保護)

第7条 子ども・子育て会議の委員は、個人情報の保護に十分に留意し、職務上知り得た秘密を正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第8条 子ども・子育て会議の事務局は、保健福祉課に置く。

(謝礼金)

第9条 会議の謝礼は、会長及び委員の別に支給するものとし、その額は上川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和45年条例第2号）別表第1その他委員等の規定の60%以内の額とする。

(費用弁償)

第10条 委員が会議に出席し、その他公務のために旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。ただし、町内については、交通費及び車賃とする。

- 2 前項に規定する旅費は、上川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例別表第2その他委員等の規定を適用する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

○委員名簿

※令和6年度

区 分	所 属	氏 名
子どもの 保 護 者	のぞみ幼稚園父母の会副会長	増 村 典 子
	上川幼稚園父母の会副会長	一 守 さちえ
	中央保育所父母の会会長	藤 井 茜
事業主代表	商工会事務局長	中 野 和 弘
労働者代表	地区連合会長	湯 上 千 尋 竹 内 健 (R7.3.1~)
子育て支援 事業関係者	上川幼稚園長	伊 藤 聖 健
	のぞみ幼稚園長	安 藤 智 昭
	中央保育所長・子育て支援センター所長	吉 田 進
	上川小学校長・学童保育センター所長	片 岡 仁
	上川医療センター院長	平 野 嘉 信
	民生委員・児童委員協議会主任児童委員	小 林 享 子
学識経験者	上川小学校長・小中学校校長会長	長 井 香 征
	上川中学校長	中 川 季 賢
	社会福祉協議会事務局長	馬 場 隆 行

○検討経過 (R6年度)

会議名	日時・場所	検討事項
第1回(通算10回) 認定こども園 建設検討委員会議	R6.9.18 認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・上川町認定こども園建設工事について ・認定こども園の運営に係る検討状況について ・保護者説明会の開催について
第1回 子ども・子育て会議	R6.12.25 総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度子ども・子育て関係事業実績について ・第2期上川町子ども・子育て支援事業計画の評価について ・第3期上川町子ども・子育て支援事業計画の案について ・認定こども園について
子ども・子育て情報 交換会(四者懇談)	R7.3.5 認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園“ここふれ”について ・認定こども園運営協議会の設置について
第2回(通算11回) 認定こども園 建設検討委員会議	R7.3.5 認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園運営協議会の設置について
第2回 子ども・子育て会議	R7.3.5 認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期上川町子ども・子育て支援事業計画の案について

子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査結果(抜粋)

調査概要

調査の目的

本調査は、「第3期 上川町子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、子育てに関するアンケート調査を行い、日々の生活の中でどのようなご意見やご要望をお持ちであるのかをお伺いし、今後の子育て支援を展開していくための基礎資料とするものです。

調査対象者

- 就学前児童調査：上川町在住の就学前児童をお持ちの保護者の方
- 小学生児童調査：上川町在住の小学生児童をお持ちの保護者の方

調査方法

- 就学前児童調査：郵送による配布・回収調査
- 小学生児童調査：郵送による配布・回収調査

調査期間

令和6年1月

回収状況

調査種類	調査対象者数	有効回収数	有効回答率
就学前児童調査	58	34	58.6%
小学生児童調査	48	32	66.7%

報告書利用上の注意

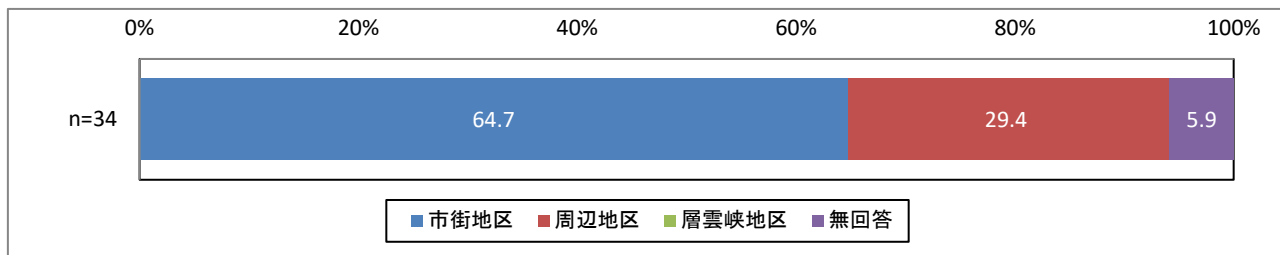
- 端数処理の関係上、構成比(%)の計が100%とならないことがあります。
- 図表の構成比(%)は小数第2位以下を四捨五入したものです。
- 複数回答の設問は、すべての構成比(%)を合計すると100%を超える場合があります。
- 図中の”n=”は、各設問の対象者数を表しています。

就学前児童調査

お住まいの地域について

問1 お住まいの校区はどこですか。

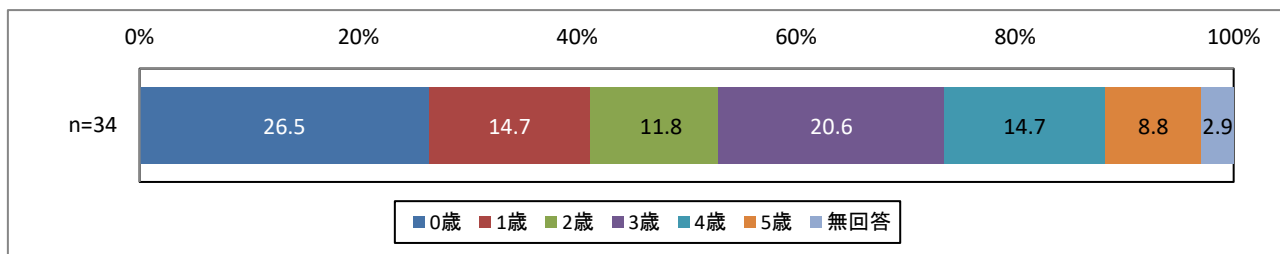
「市街地区」が64.7%、「周辺地区」が29.4%となっています。



封筒の宛名のお子さんご家族の状況について

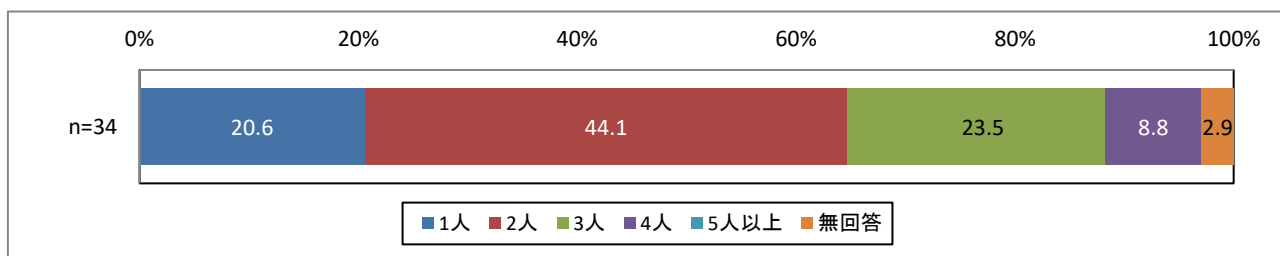
問2 宛名のお子さんの年齢

「0歳」が26.5%で最も多く、次いで「3歳」20.6%、「1歳」「4歳」14.7%の順となっています。



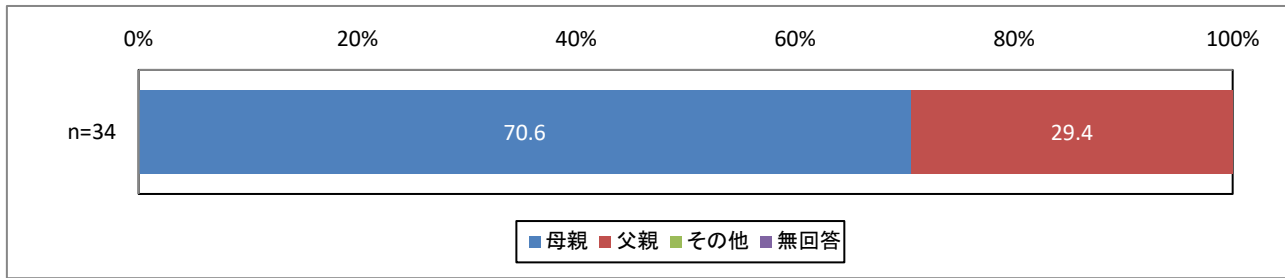
問3 宛名のお子さんを含めたきょうだいの数

「2人」が44.1%で最も多く、次いで「3人」23.5%、「1人」20.6%の順となっています。



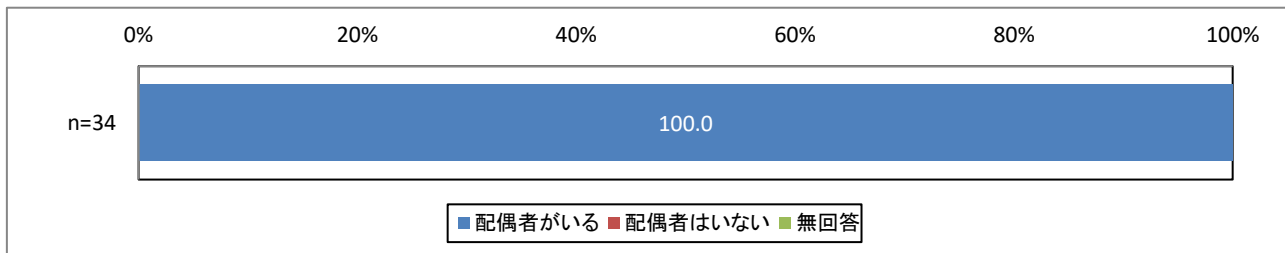
問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

「母親」が70.6%、「父親」が29.4%となっています。



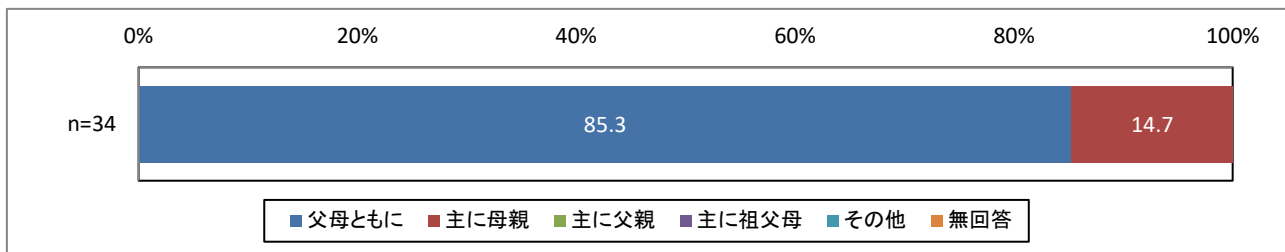
問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。

「配偶者がいる」が100.0%となっています。



問6 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。

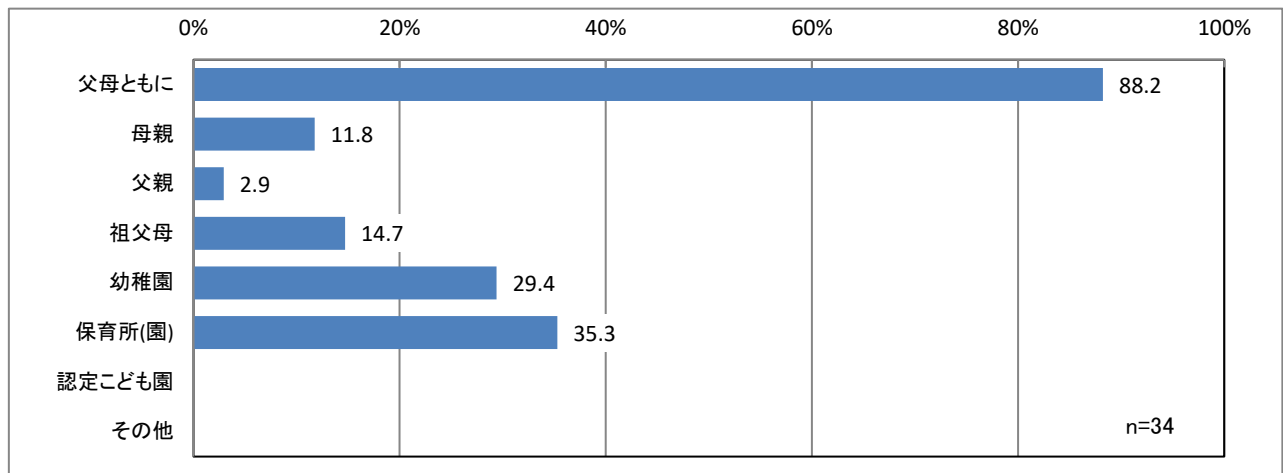
「父母ともに」が85.3%、「主に母親」が14.7%となっています。



子どもの育ちをめぐる環境について

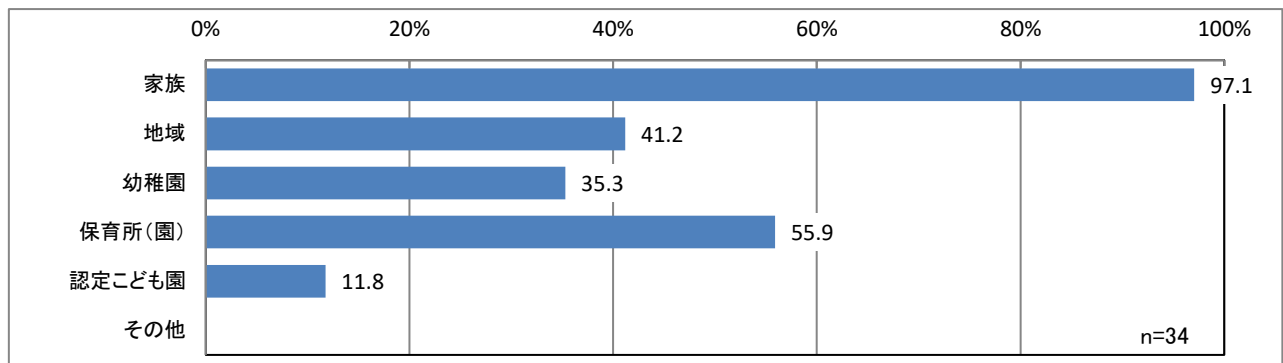
問7 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんから見た関係でお答えください。（複数回答）

「父母ともに」が88.2%で最も多く、次いで「保育所(園)」35.3%、「幼稚園」29.4%の順となっています。



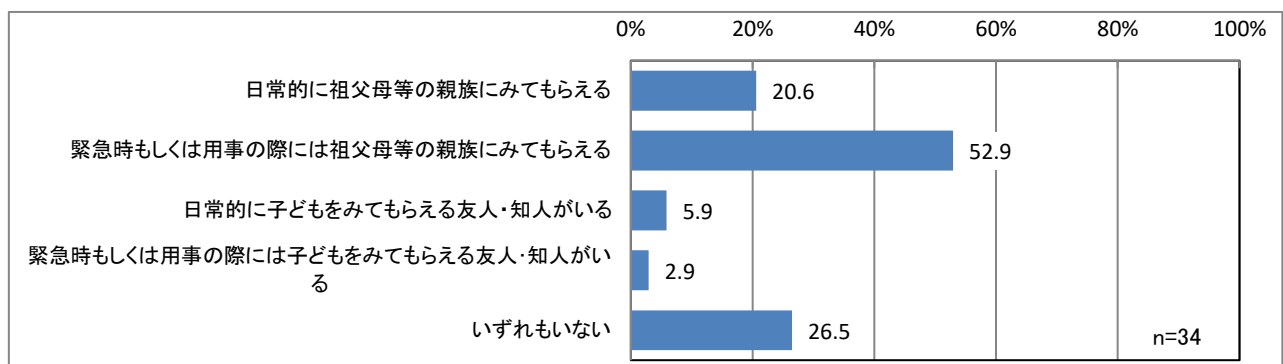
問8 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に、影響すると思われる環境はどれですか。（複数回答）

「家族」が97.1%で最も多く、次いで「保育所(園)」55.9%、「地域」41.2%の順となっています。



問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。（複数回答）

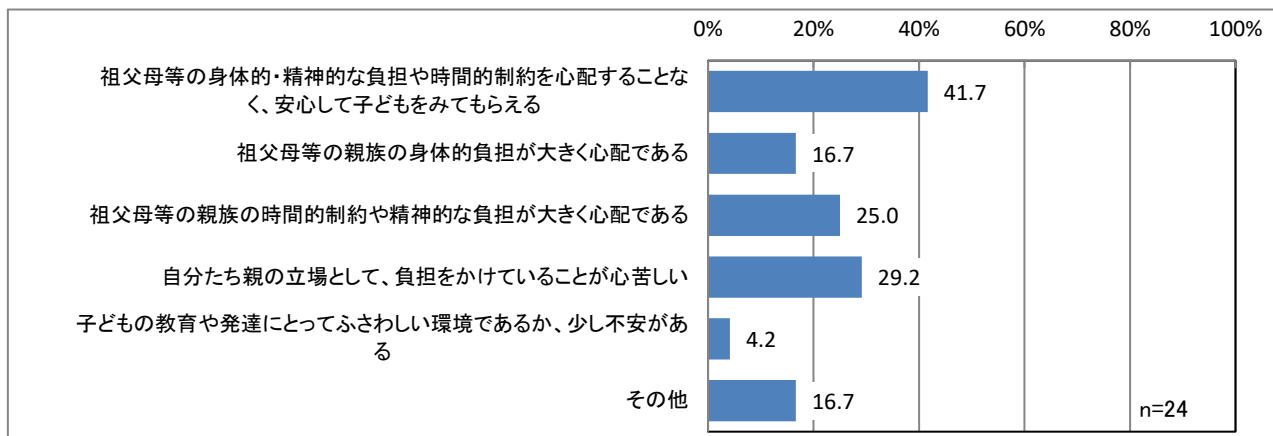
「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が52.9%で最も多く、次いで「いずれもない」26.5%、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」20.6%の順となっています。



問9で「1. 」または「2. 」と回答された方におうかがいします。

問9-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(複数回答)

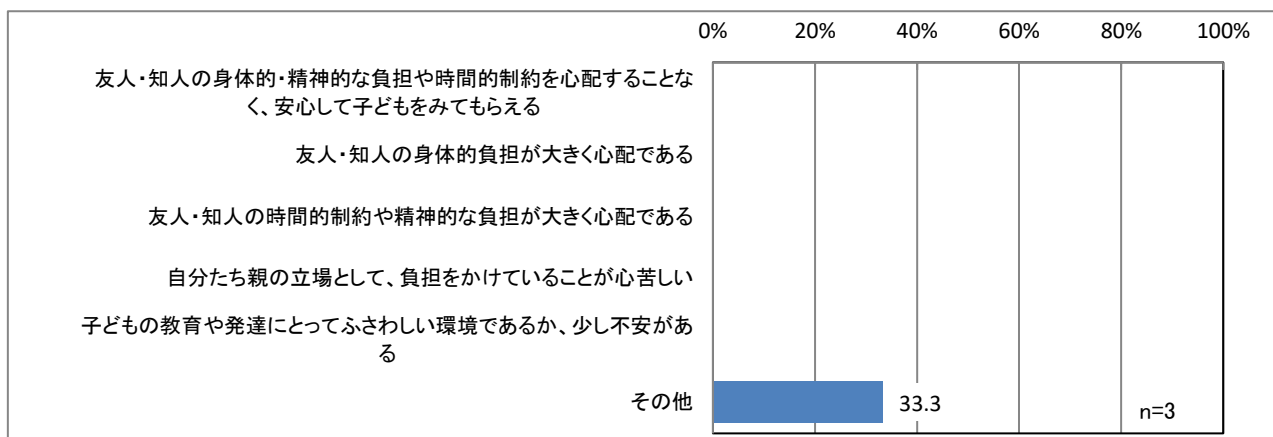
「祖父母等の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が41.7%で最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」29.2%、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」25.0%の順となっています。



問9で「3. 」または「4. 」と回答された方におうかがいします。

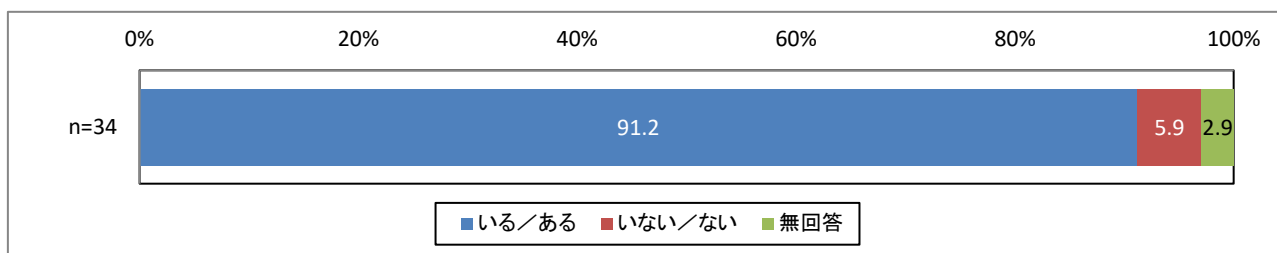
問9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(複数回答)

「その他」が33.3%となっています。



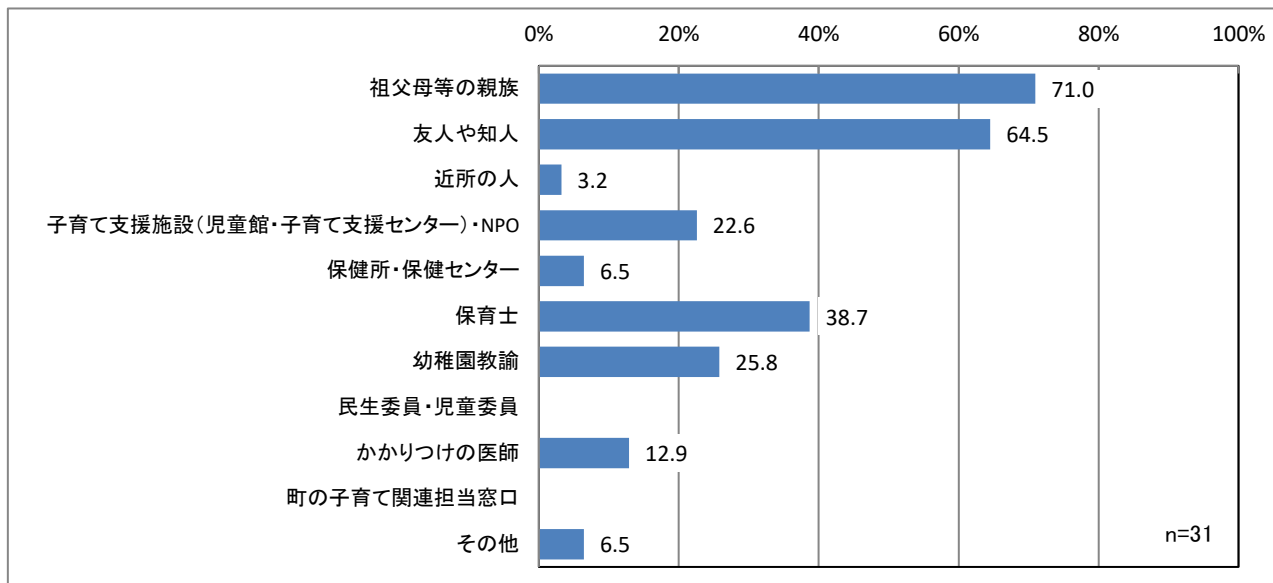
問10 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。

「いる／ある」が91.2%、「いない／ない」が5.9%となっています。



問10で「1. いる／ある」と回答された方におうかがいします。

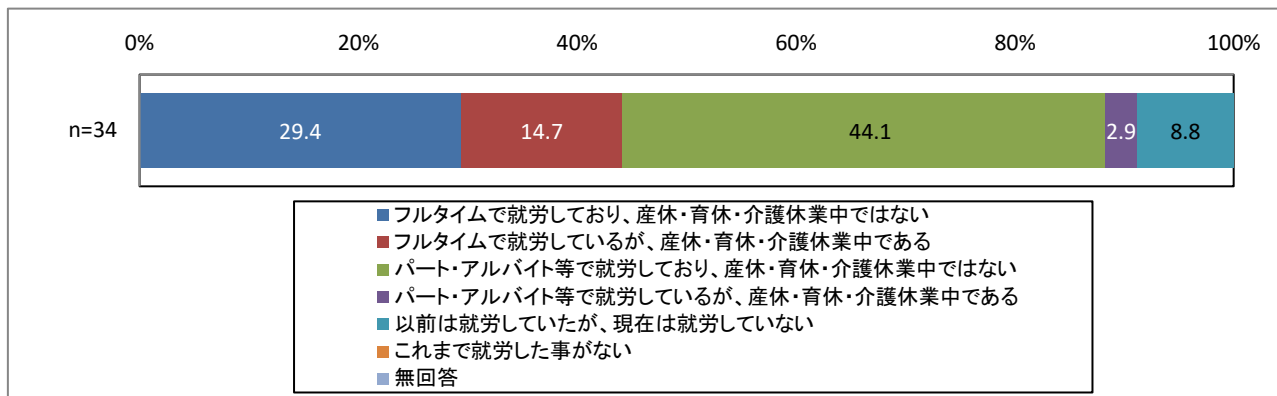
問10-1 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答）
 「祖父母等の親族」が71.0%で最も多く、次いで「友人や知人」64.5%、「保育士」38.7%の順となっています。



母親の就労状況について

問12 宛名のお子さんの母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてお答えください

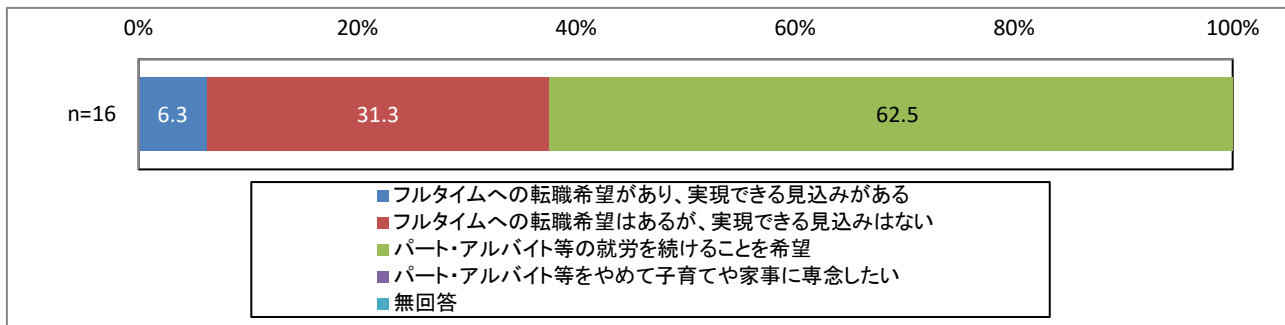
「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が44.1%で最も多く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」29.4%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」14.7%の順となっています。



問12で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）と回答した方のみお答えください。

問12-3 フルタイムへの転職希望はありますか。

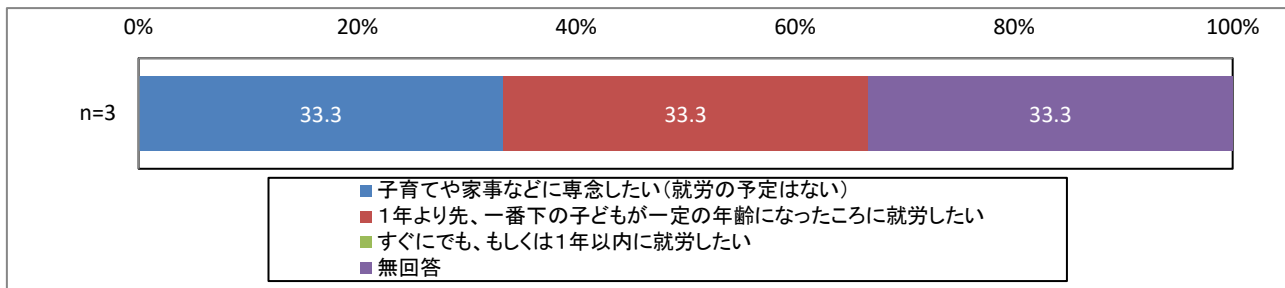
「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が62.5%で最も多く、次いで「フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない」31.3%、「フルタイムへの転職希望があり、実現できる見込みがある」6.3%の順となっています。



問12で「5.」「6.」（就労していない）と回答された方におうかがいします。

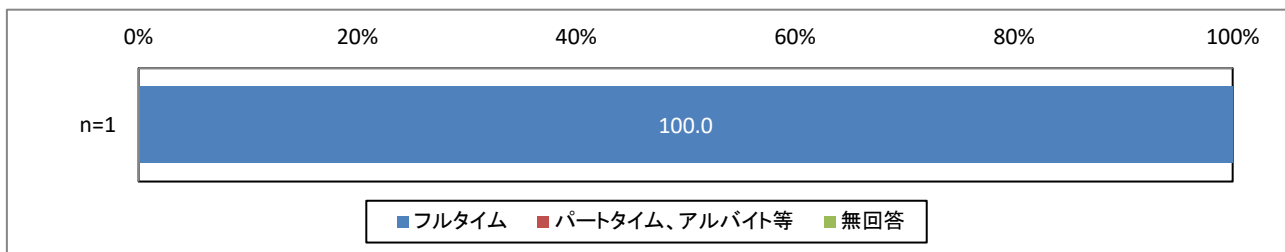
問12-4 就労したいという希望はありますか。

「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」「1年より先、一番下の子どもが一定の年齢になったころに就労したい」が33.3%となっています。



就労したいと回答した方が希望する就労形態

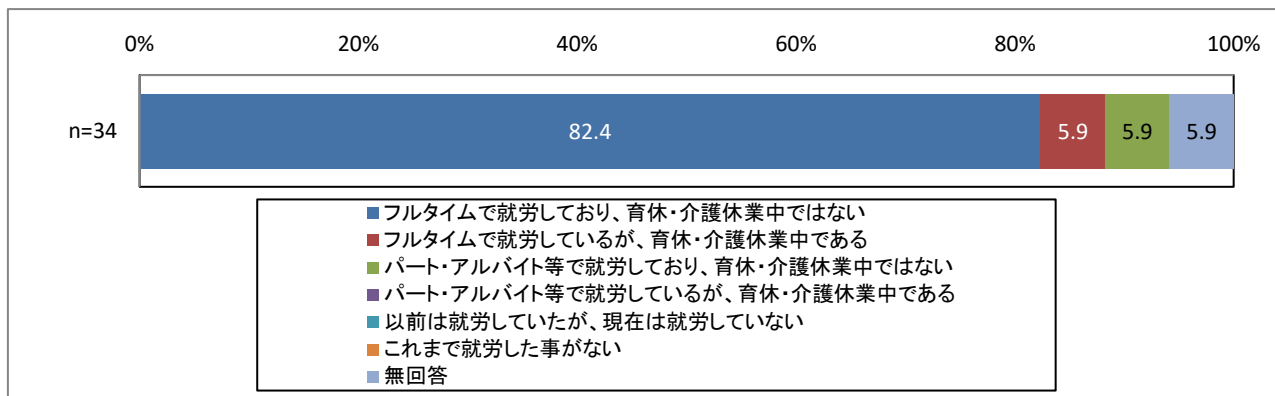
「フルタイム」が100.0%となっています。



父親の就労状況について

問13 宛名のお子さんの父親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてお答えください。

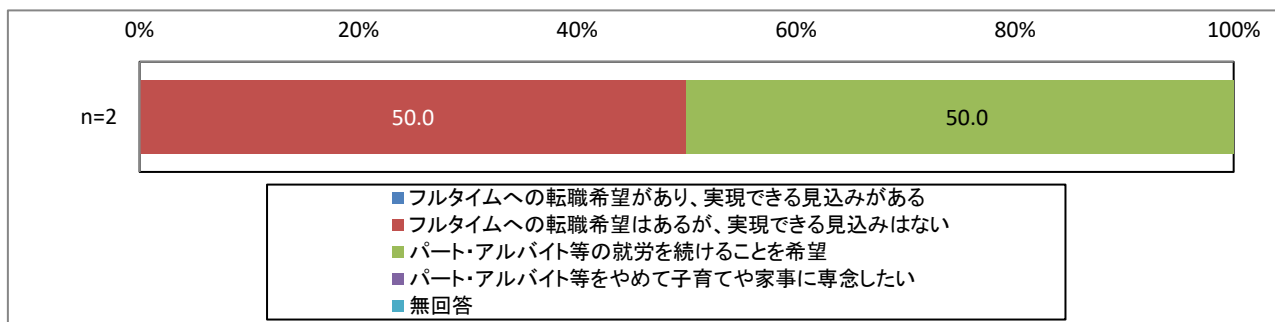
「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が82.4%、「フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である」「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない」が5.88%となっています。



問13で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）と回答した方のみお答えください。

問13-3 フルタイムへの転職希望はありますか。

「フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない」「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が50.0%となっています。



問13で「5.」「6.」（就労していない）と回答された方におうかがいします。

問13-4 就労したいという希望はありますか。

回答がありません。

就労したいと回答した方が希望する就労形態

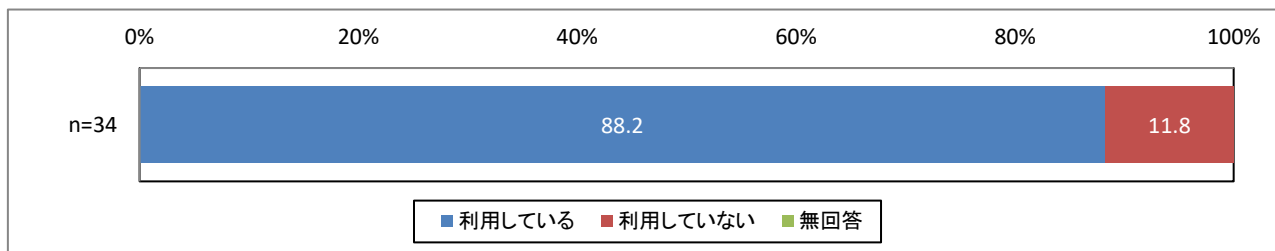
回答がありません。

平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について

※ここでいう「定期的な教育・保育サービス」とは、月単位で定期的に利用しているサービスを指します。

問14 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所（園）などの「定期的な教育・保育サービス」を利用されていますか。

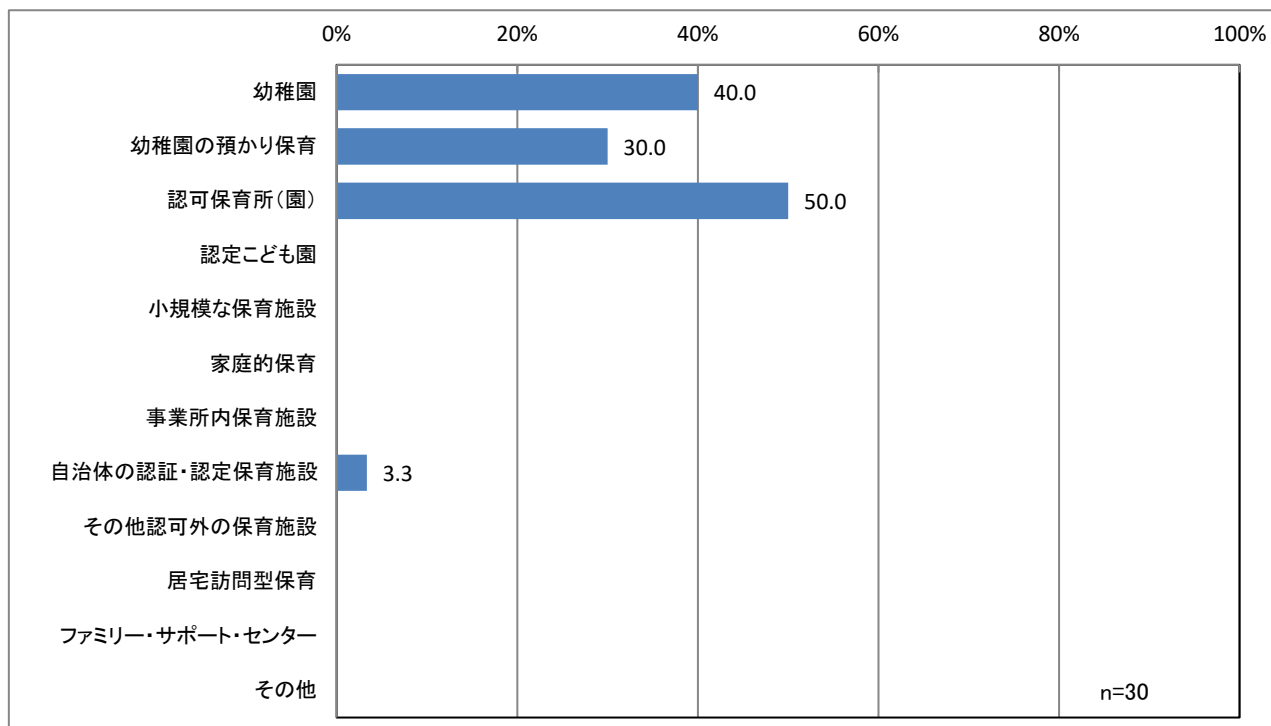
「利用している」が88.2%、「利用していない」が11.8%となっています。



問14で「1. 利用している」と回答された方におうかがいします。

問15-1 宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育のサービスを利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用しているサービスをお答えください。（複数回答）

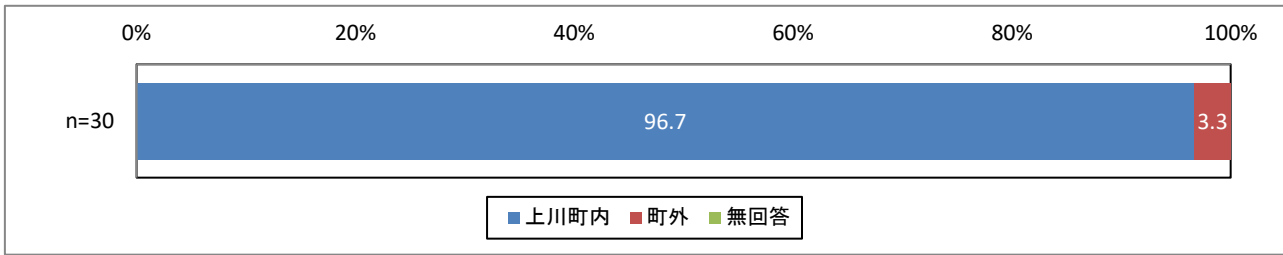
「認可保育所（園）」が50.0%で最も多く、次いで「幼稚園」40.0%、「幼稚園の預かり保育」30.0%の順となっています。



問14で「1. 利用している」と回答された方におうかがいします。

問15-3 現在、利用している教育・保育サービスの実施場所についてうかがいます。

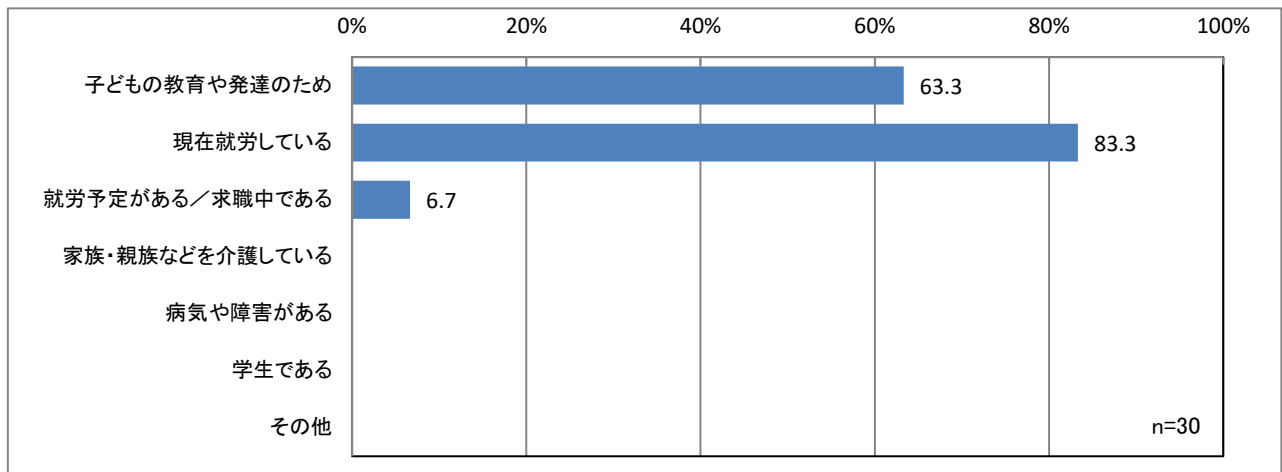
「上川町内」が96.7%、「町外」が3.3%となっています。



問14で「1. 利用している」と回答された方におうかがいします。

問15-4 平日に定期的に教育・保育のサービスを利用されている主な理由は何ですか。（複数回答）

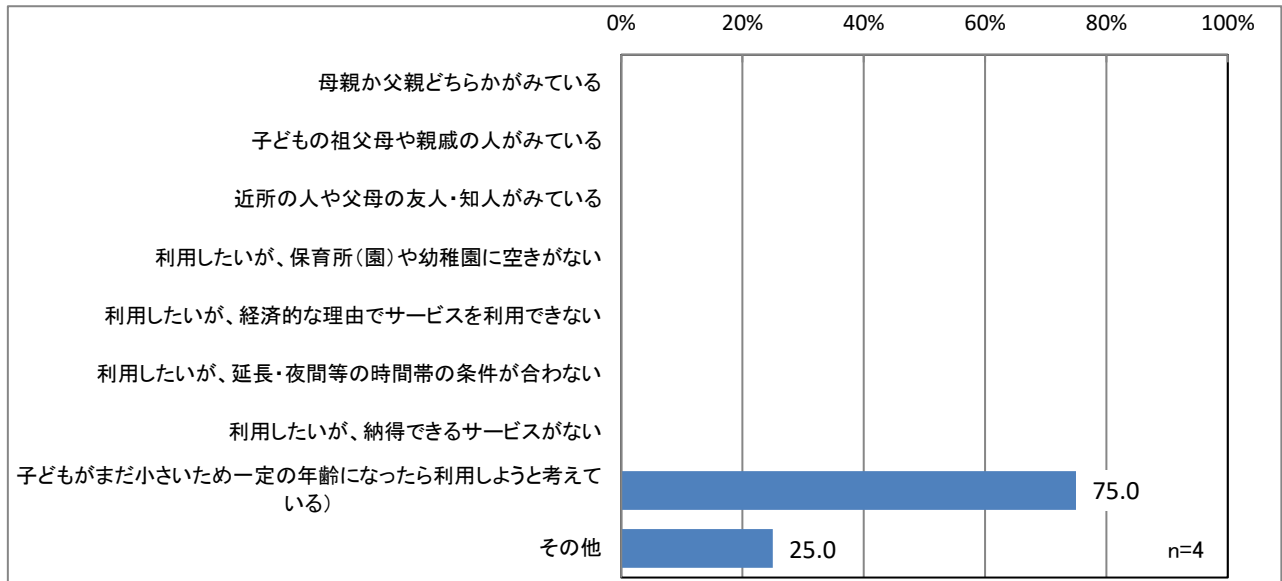
「現在就労している」が83.3%で最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」63.3%、「就労予定がある／求職中である」6.7%の順となっています。



問14で「2. 利用していない」と回答した方におうかがいします。

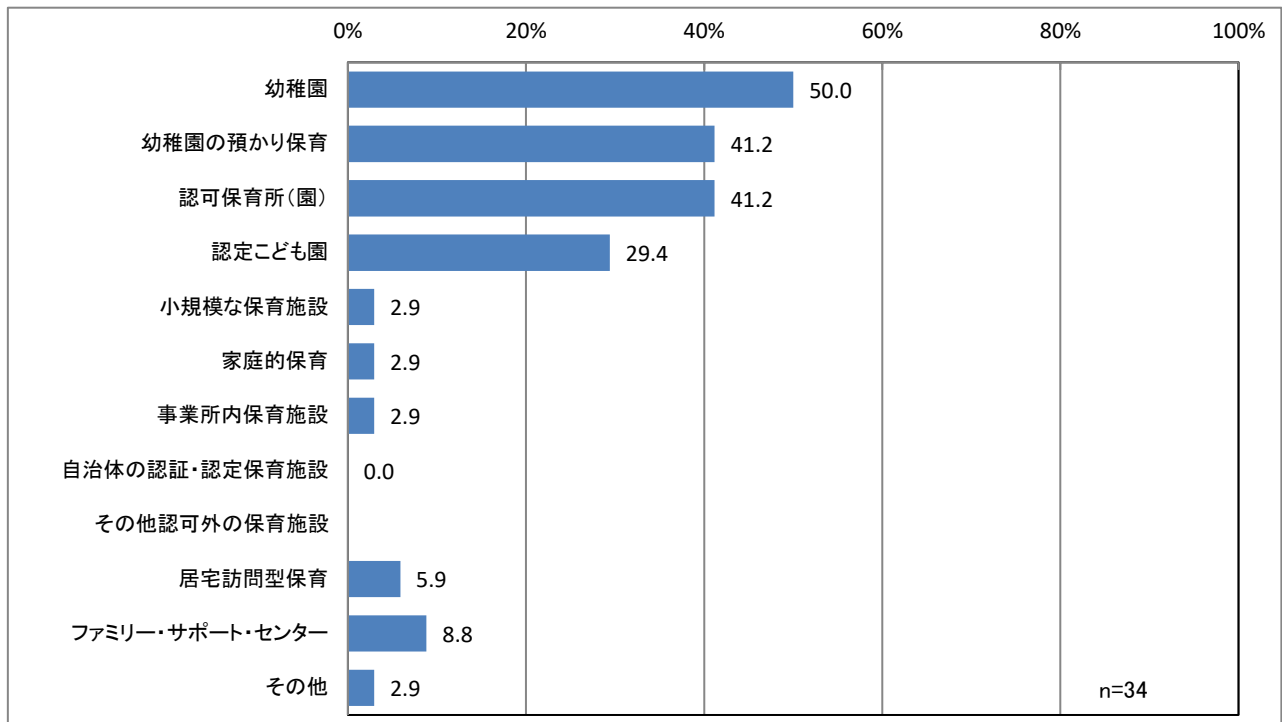
問15-5 利用していない主な理由は何ですか。(複数回答)

「子どもがまだ小さいため一定の年齢になったら利用しようと考えている)」が75.0%、「その他」が25.00%となっています。



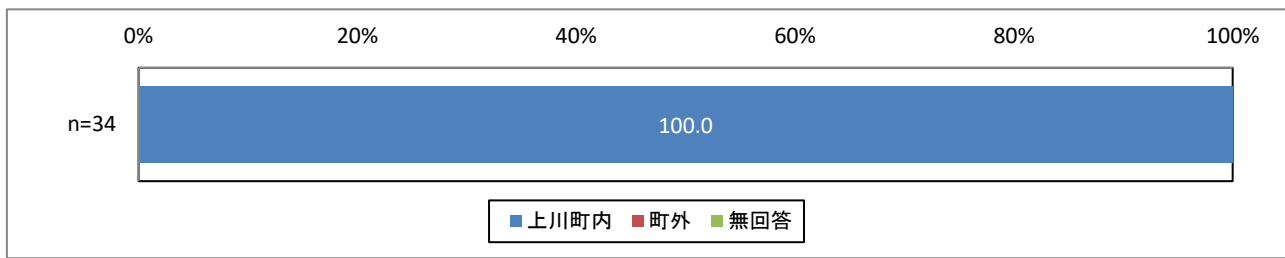
問16 現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育のサービスとして、「定期的に」利用したいと考えるサービスをお答えください。(複数回答)

「幼稚園」が50.0%で最も多く、次いで「幼稚園の預かり保育」「認可保育所(園)」41.2%、「認定こども園」29.4%の順となっています。



問16-1 教育・保育サービスを利用したい場所についてうかがいます。

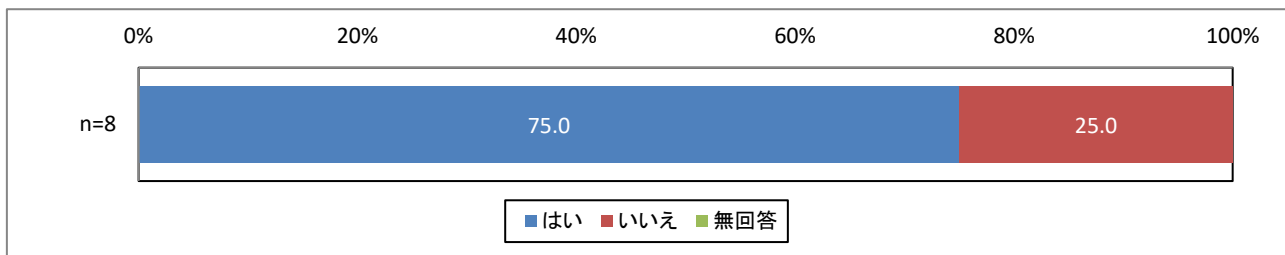
「上川町内」が100.0%となっています。



問16で「1. 幼稚園」または、「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3. 認可保育所（園）～12. その他」にも○をつけた方についてうかがいます。

問16-2 特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。

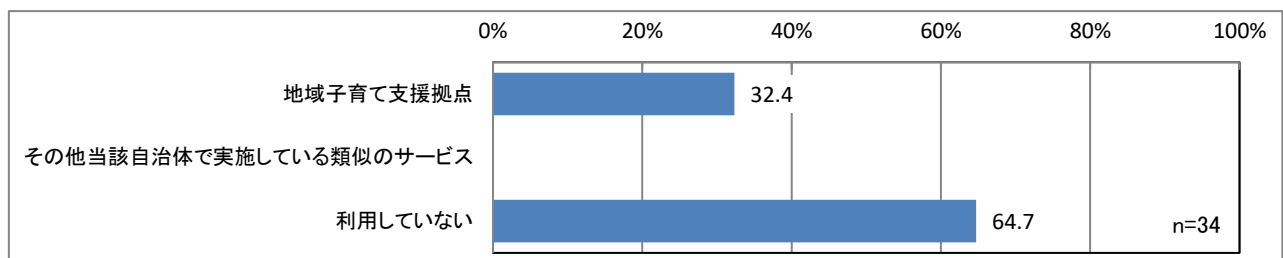
「はい」が75.0%、「いいえ」が25.0%となっています。



地域の子育て支援サービスの利用状況について

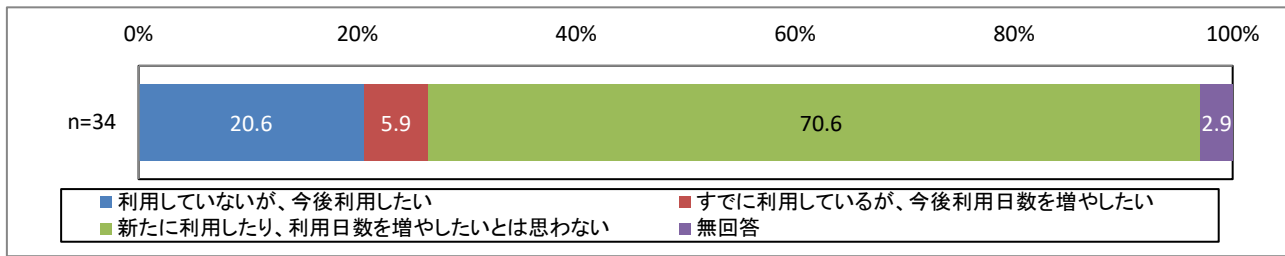
問17 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点を利用していますか。利用しているサービスをお答えください。（複数回答）

「利用していない」が64.7%、「地域子育て支援拠点」が32.4%となっています。



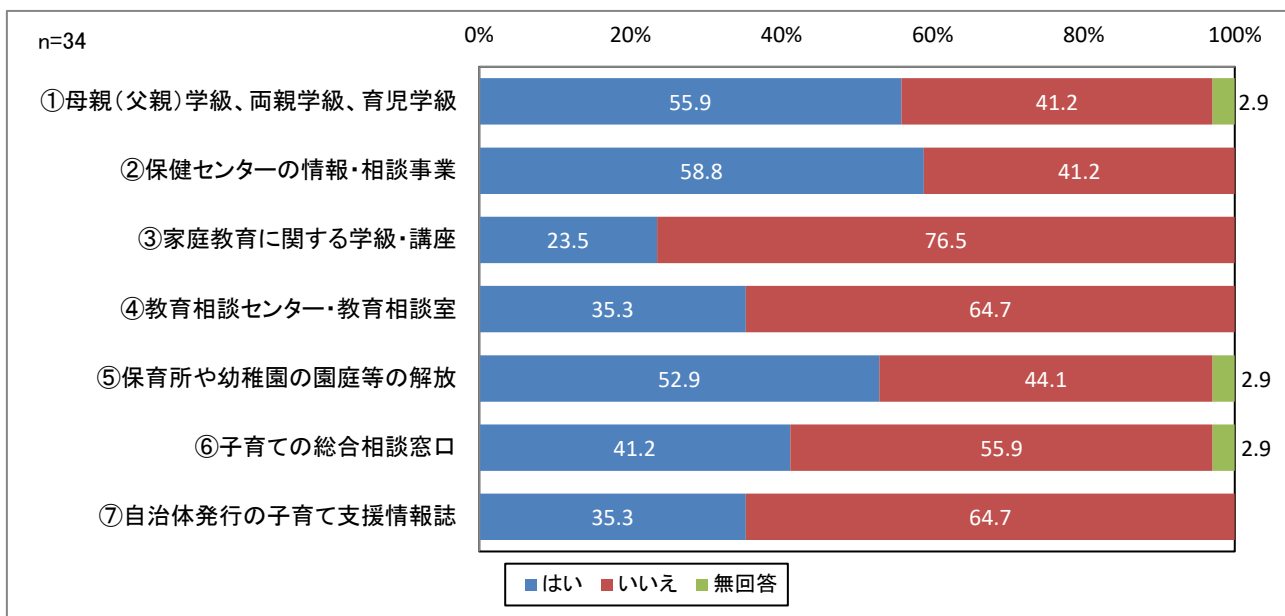
問18 問17のような地域子育て支援拠点について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは利用日数を増やしたいと思いませんか。

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が70.6%で最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」20.6%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」5.9%の順となっています。

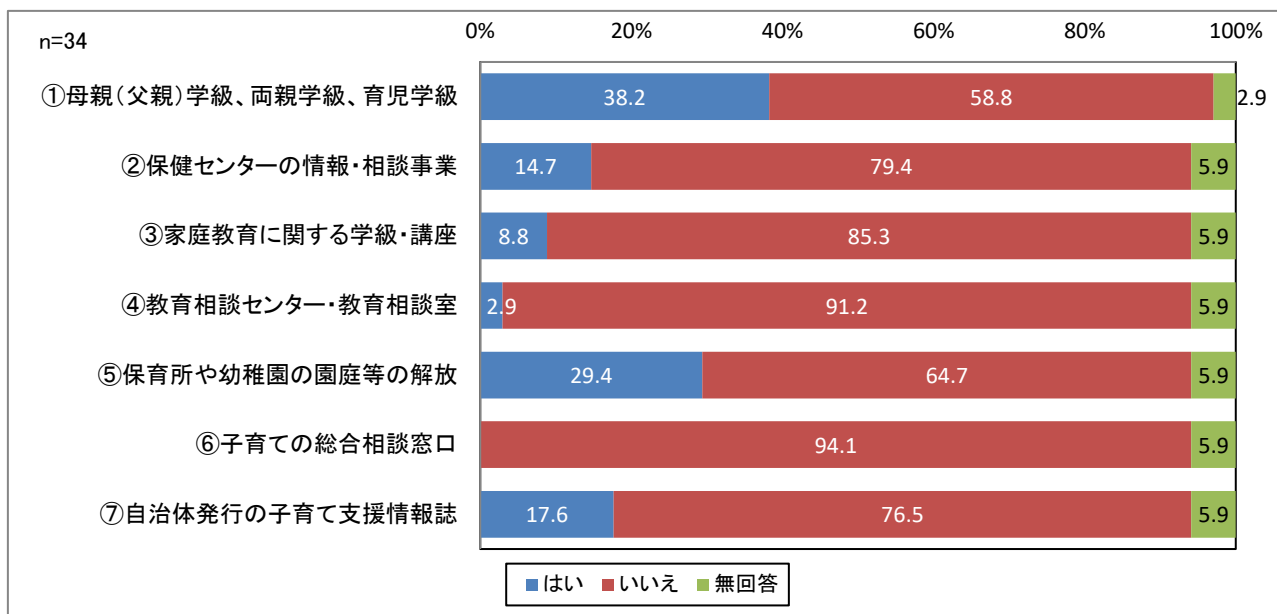


問19 下記のサービスで知っているものや、これまでに利用した事があるもの、今後、利用したいと思うものについて、サービスごとにお答えください。

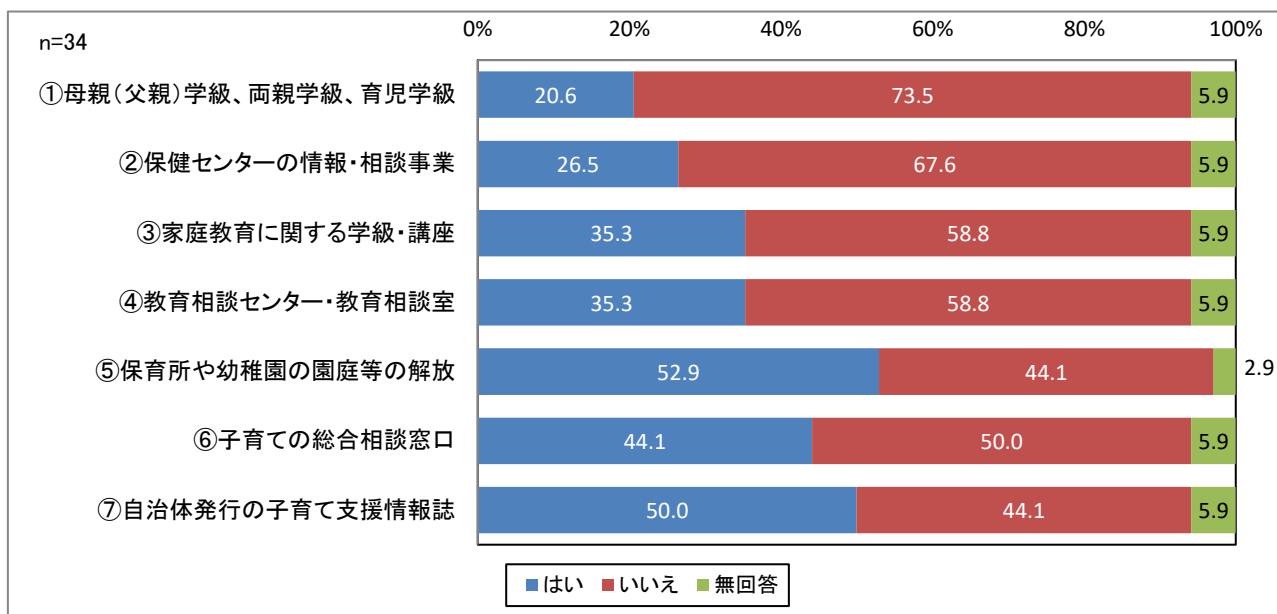
A 知っている



B これまでに利用したことがある



C 今後利用したい

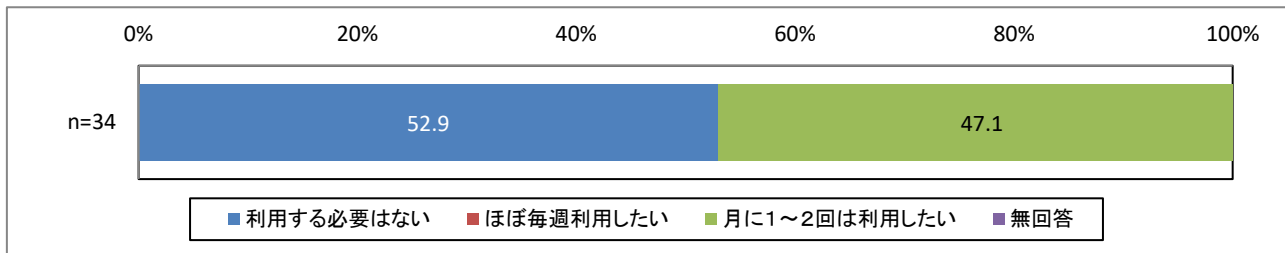


土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育サービスの利用希望について

問20 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育サービスの利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。

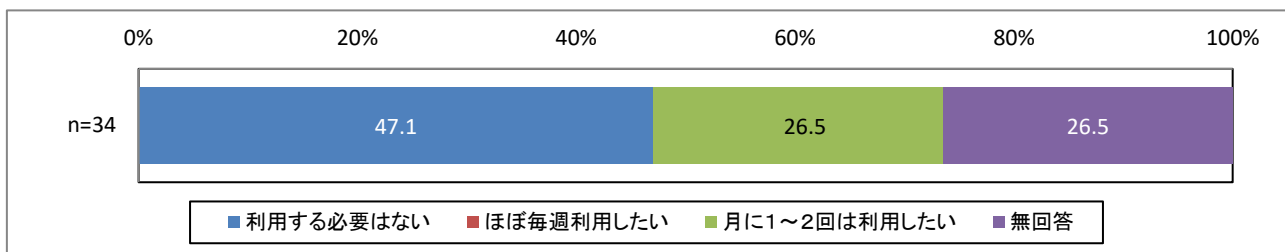
問20-1 土曜日

「利用する必要はない」が52.9%、「月に1～2回は利用したい」が47.1%となっています。



問20-2 日曜・祝日

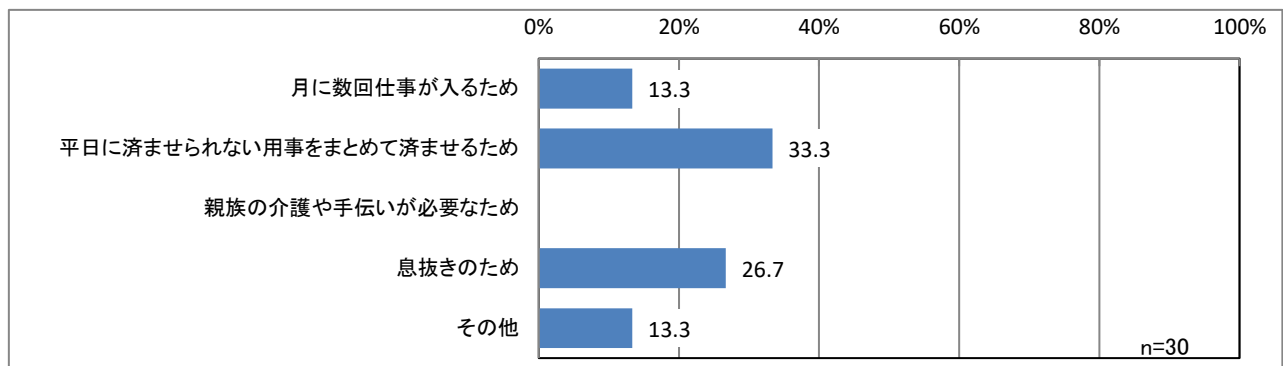
「利用する必要はない」が47.1%、「月に1～2回は利用したい」が26.5%となっています。



問20-1もしくは問20-2で「3. 月に1～2回は利用したい」と回答された方におうかがいします。

問20-3 毎週ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。（複数回答）

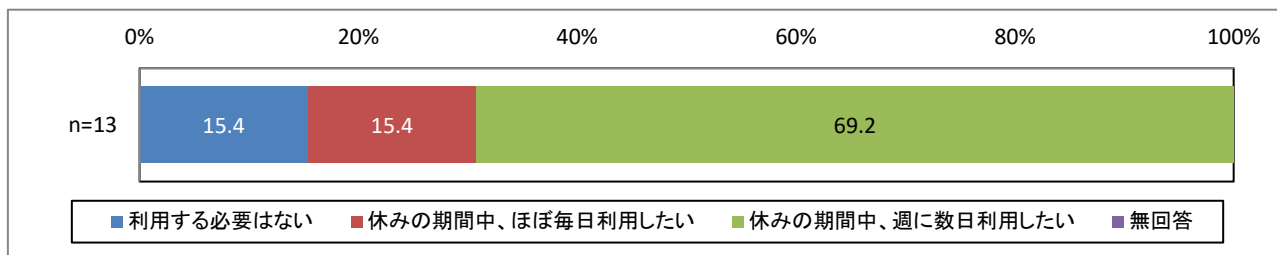
「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が33.3%で最も多く、次いで「息抜きのため」26.7%、「月に数回仕事が入るため」13.3%の順となっています。



幼稚園を利用されている方におうかがいします。

問21 宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育サービスの利用を希望しますか。

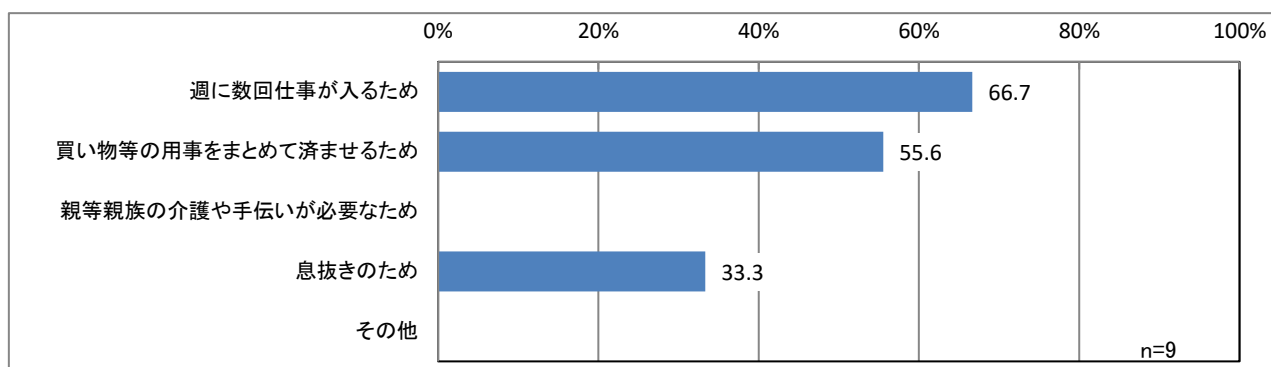
「休みの期間中、週に数日利用したい」が69.2%、「利用する必要はない」「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が15.4%となっています。



問21で「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」と回答された方におうかがいします。

問21-1 毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。（複数回答）

「週に数回仕事が入るため」が66.7%で最も多く、次いで「買い物等の用事をまとめて済ませるため」55.6%、「息抜きのため」33.3%の順となっています。

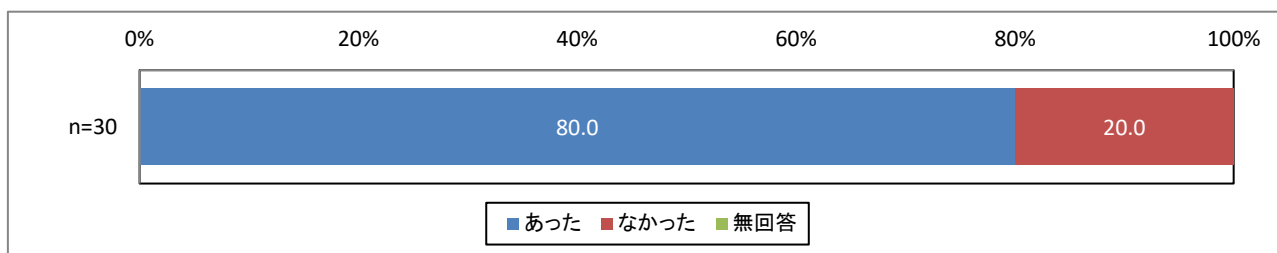


病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）

平日の定期的な教育・保育サービスを利用している（問14で「1. 利用している」）と回答した方におうかがいします。

問22 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常のサービスが利用できなかったことはありますか。

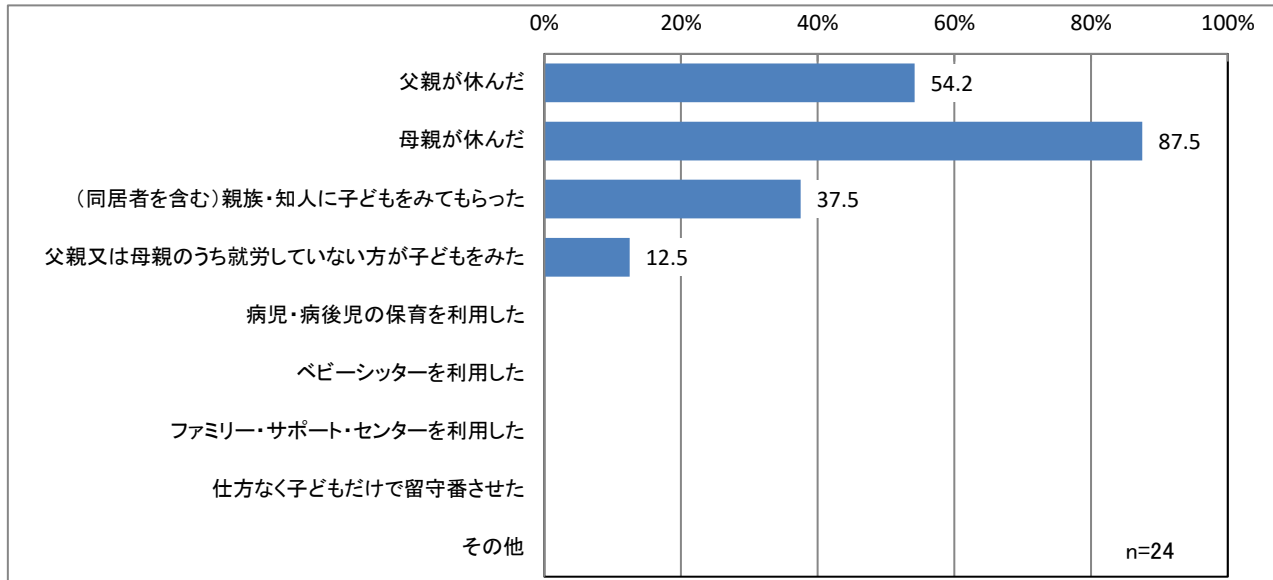
「あった」が80.0%、「なかった」が20.0%となっています。



問22で「1. あった」と回答した方におうかがいします。

問22-1 宛名のお子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育サービスが利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法をご記入ください。(複数回答)

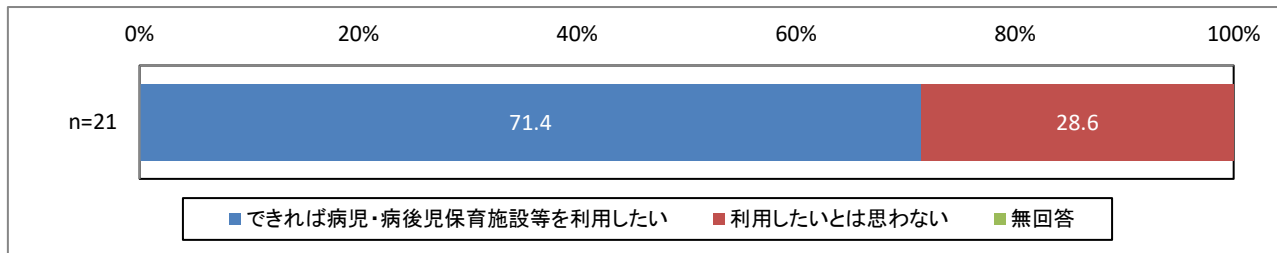
「母親が休んだ」が87.5%で最も多く、次いで「父親が休んだ」54.2%、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」37.5%の順となっています。



問22-1で「ア.」「イ.」のいずれかを回答した方におうかがいします。

問22-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。

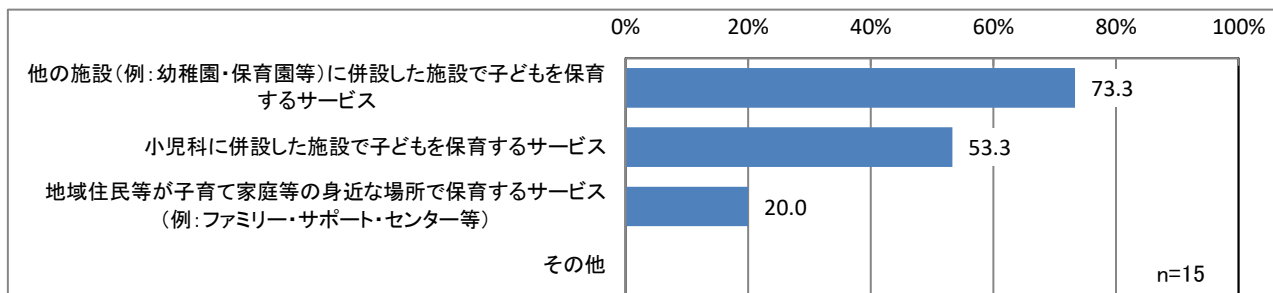
「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が71.4%、「利用したいとは思わない」が28.6%となっています。



問22-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した方におうかがいします。

問22-3 上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれのサービスが望ましいと思いますか。(複数回答)

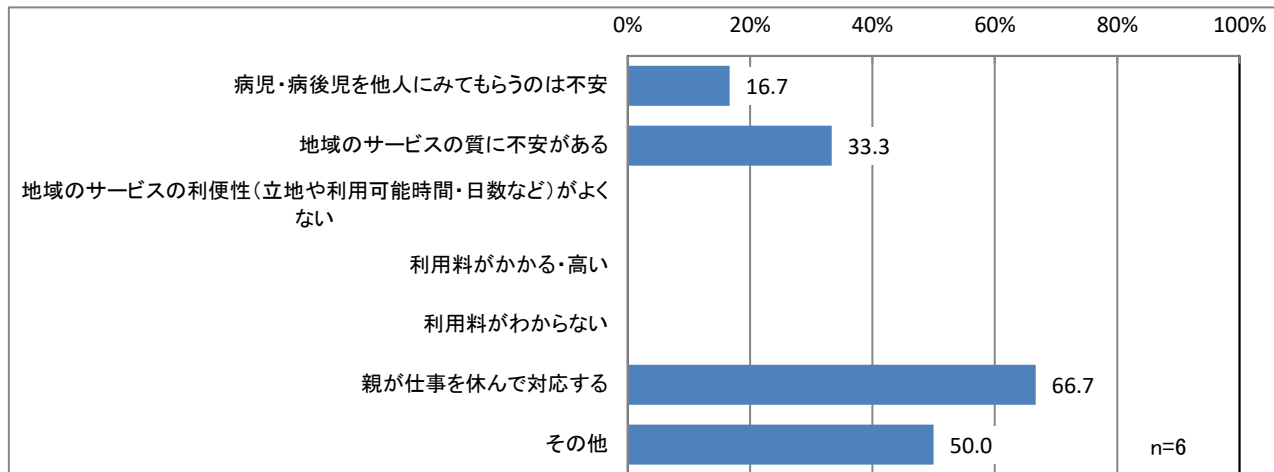
「他の施設(例:幼稚園・保育園等)に併設した施設で子どもを保育するサービス」が73.3%で最も多く、次いで「小児科に併設した施設で子どもを保育するサービス」53.3%、「地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育するサービス(例:ファミリー・サポート・センター等)」20.0%の順となっています。



問22-2で「2. 利用したいとは思わない」と回答した方におうかがいします。

問22-4 「利用したいとは思わない」理由はなんですか。(複数回答)

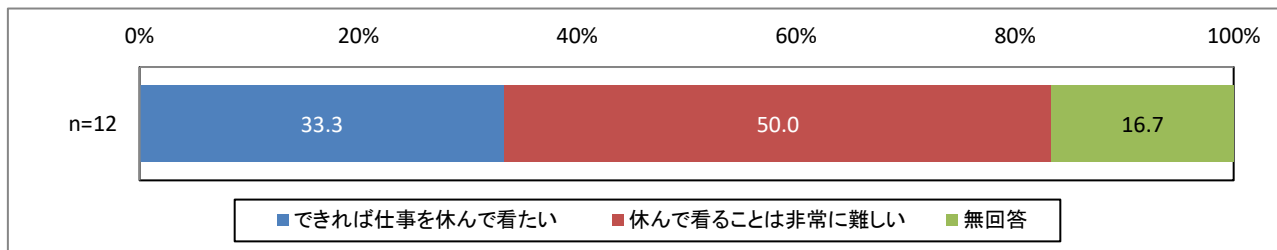
「親が仕事を休んで対応する」が66.7%で最も多く、次いで「その他」50.0%、「地域のサービスの質に不安がある」33.3%の順となっています。



問22-1で「ウ。」から「ケ。」のいずれかを回答した方におうかがいします。

問22-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。

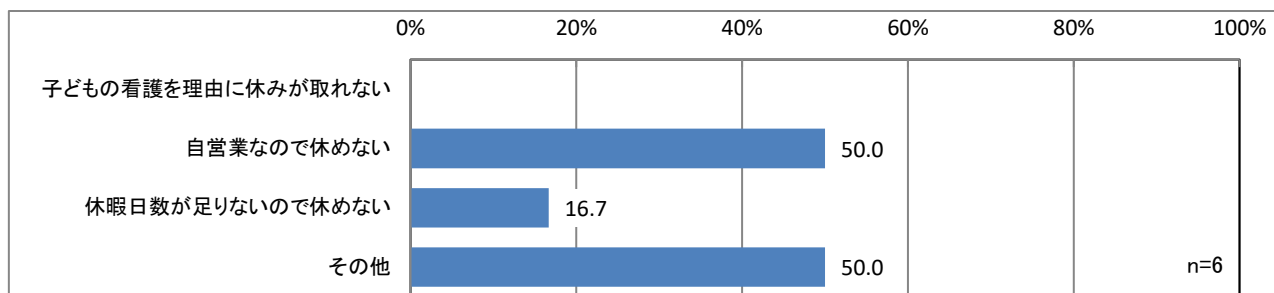
「できれば仕事を休んで看たい」が33.3%、「休んで看ることは非常に難しい」が50.0%となっています。



問22-5で「2. 休んで看ることは非常に難しい」と回答した方におうかがいします。

問22-6 「休んで看ることは非常に難しい」理由はなんですか。(複数回答)

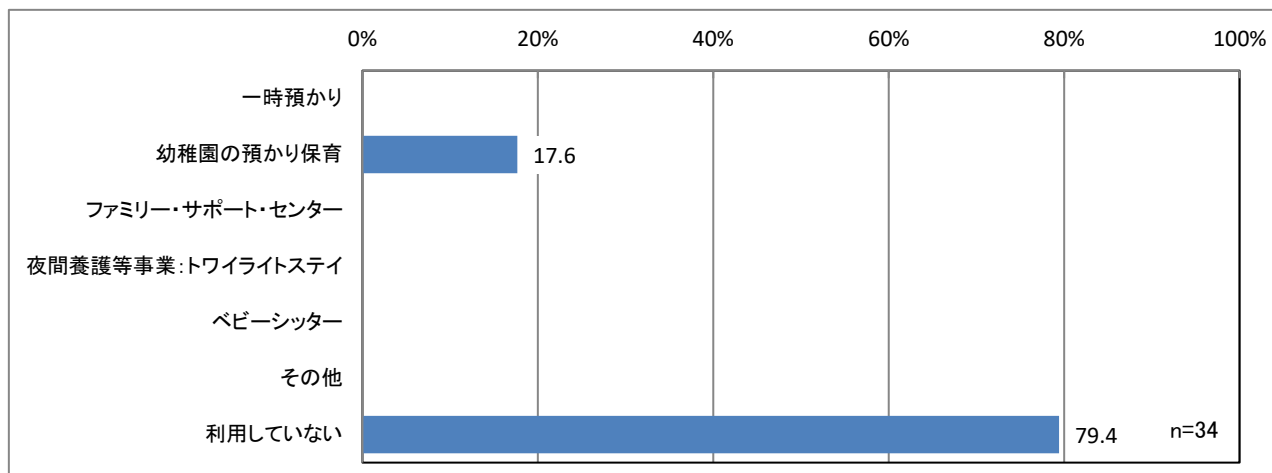
「自営業なので休めない」「その他」が50.0%、「休暇日数が足りないので休めない」が16.7%となっています。



不定期の教育・保育サービスや宿泊を伴う一時預かり等の利用について

問23 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用しているサービスはありますか。(複数回答)

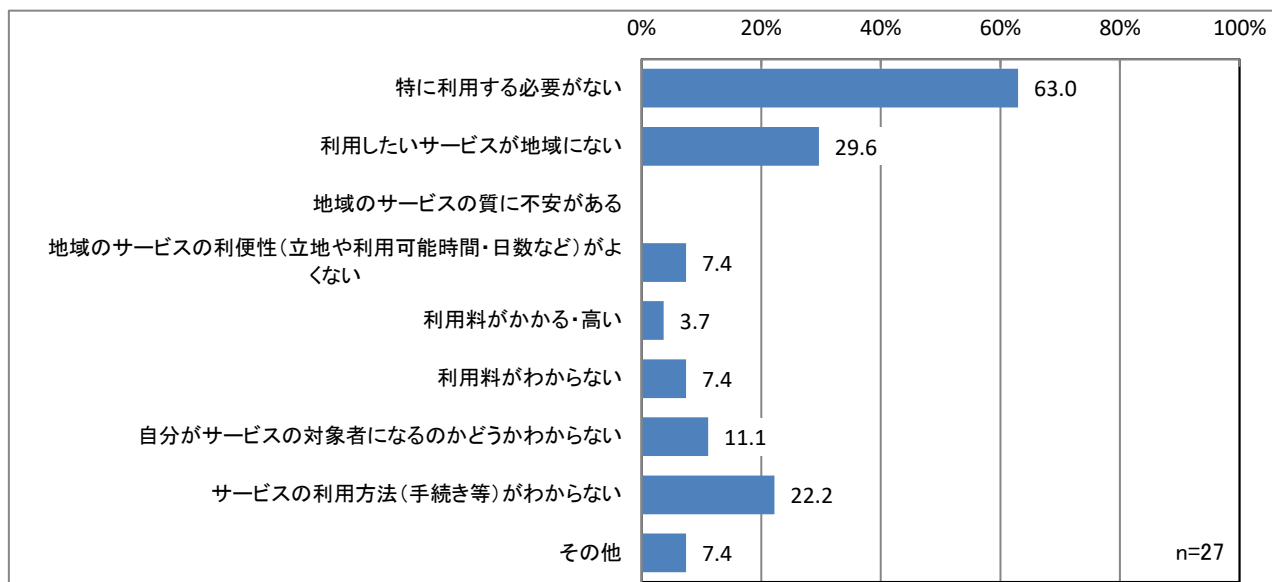
「利用していない」が79.4%、「幼稚園の預かり保育」が17.7%となっています。



問23で「6. 利用していない」と回答した方におうかがいします。

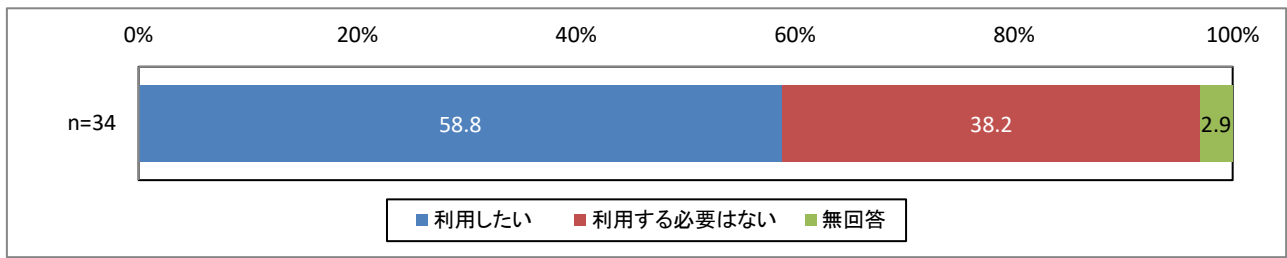
問23-1 現在利用していない理由はなんですか。(複数回答)

「特に利用する必要がない」が63.0%で最も多く、次いで「利用したいサービスが地域にない」29.6%、「サービスの利用方法(手続き等)がわからない」22.2%の順となっています。



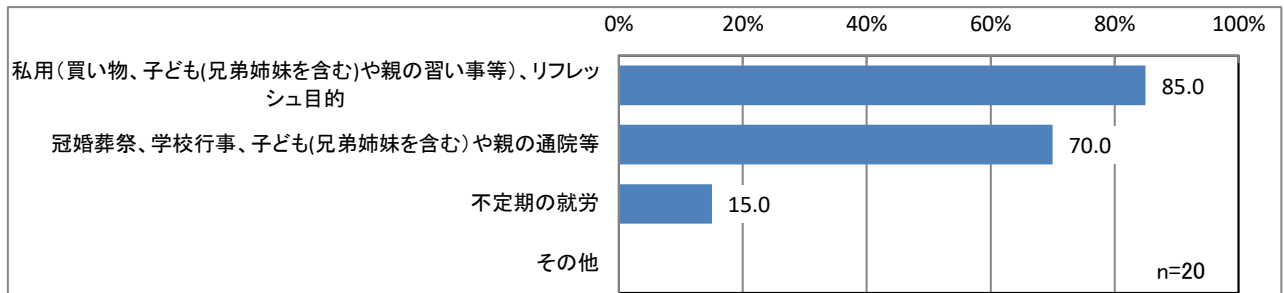
問24 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で年間何日くらいサービスを利用する必要があると思いますか。

「利用したい」が58.8%、「利用する必要はない」が38.2%となっています。



利用したい理由(複数回答)

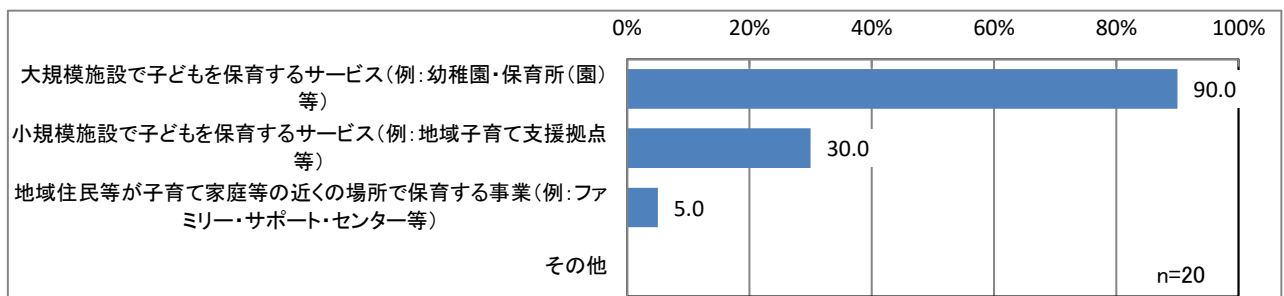
「私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的」が85.0%で最も多く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等」70.0%、「不定期の就労」15.0%の順となっています。



問24で「1. 利用したい」と回答した方におうかがいします。

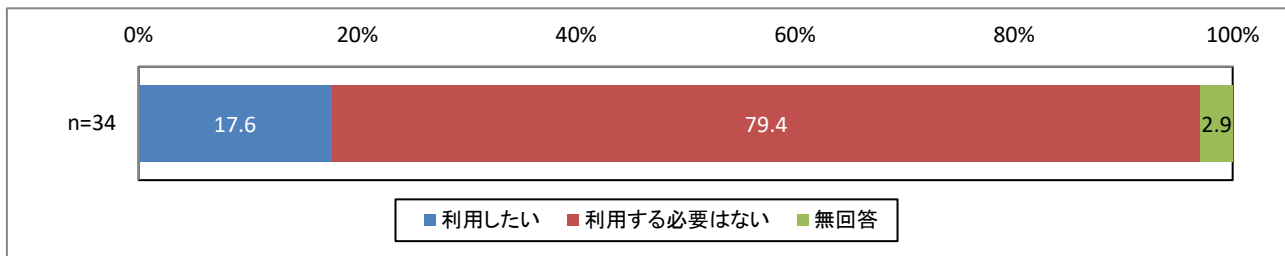
問24-1 問24の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれのサービスが望ましいと思いますか。(複数回答)

「大規模施設で子どもを保育するサービス(例:幼稚園・保育所(園)等)」が90.0%で最も多く、次いで「小規模施設で子どもを保育するサービス(例:地域子育て支援拠点等)」30.0%、「地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)」5.0%の順となっています。



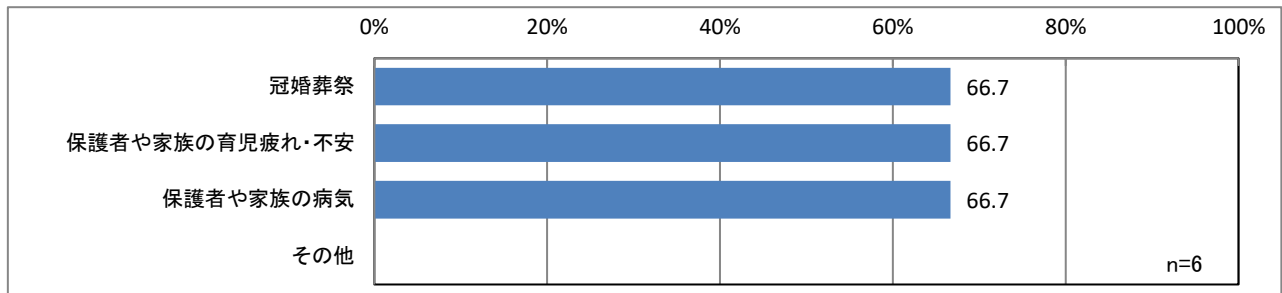
問25 宛名のお子さんについて、短期入所生活援助事業（ショートステイ）（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）の利用希望がありますか。

「利用したい」が17.6%、「利用する必要はない」が79.4%となっています。



利用したい場合の理由(複数回答)

「冠婚葬祭」「保護者や家族の育児疲れ・不安」「保護者や家族の病気」が66.7%となっています。

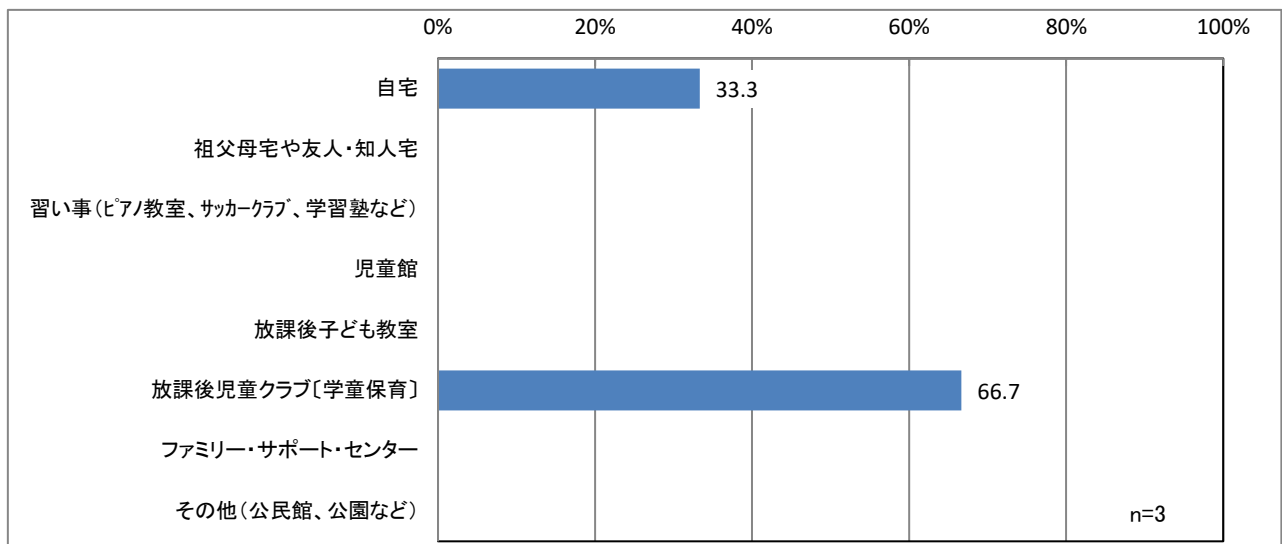


小学校就学後の放課後の過ごし方について

宛名のお子さんが5歳以上である方におうかがいします。

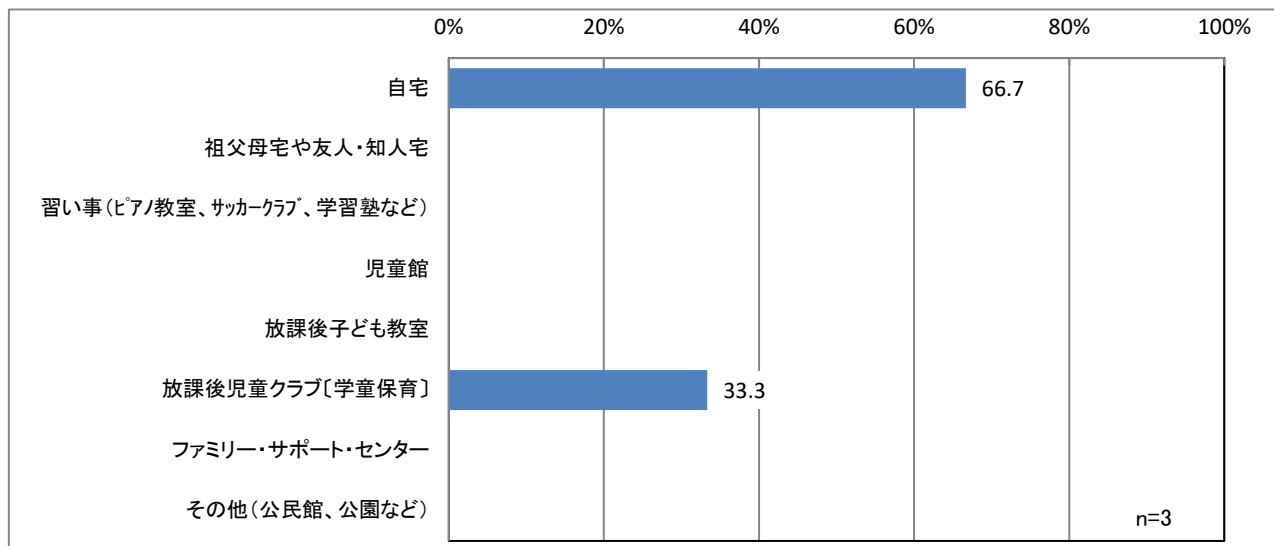
問26 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（複数回答）

「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が66.7%、「自宅」が33.3%となっています。



問27 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。だいが先の話になりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。（複数回答）

「自宅」が66.7%、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が33.3%となっています。

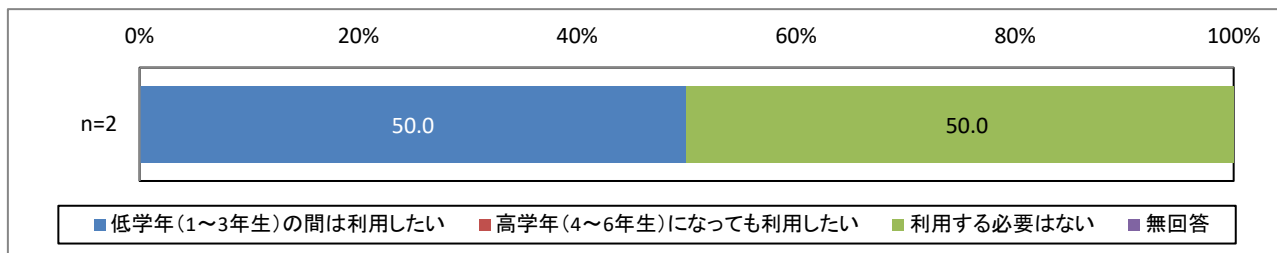


問26または問27で「6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕」と回答した方におうかがいします。

問28 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。

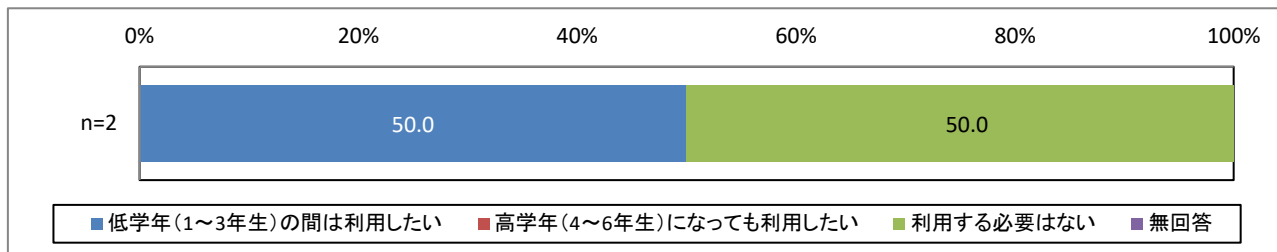
問28-1 土曜日

「低学年（1～3年生）の間は利用したい」「利用する必要はない」が50.0%となっています。



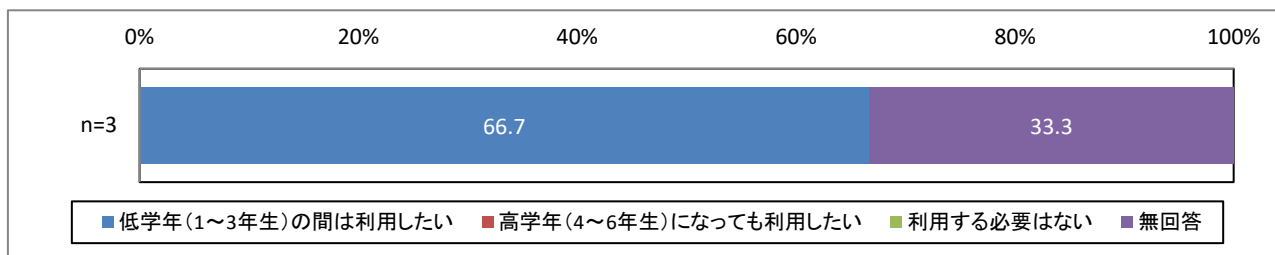
問28-2 日曜・祝日

「低学年（1～3年生）の間は利用したい」「利用する必要はない」が50.0%となっています。



問29 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。

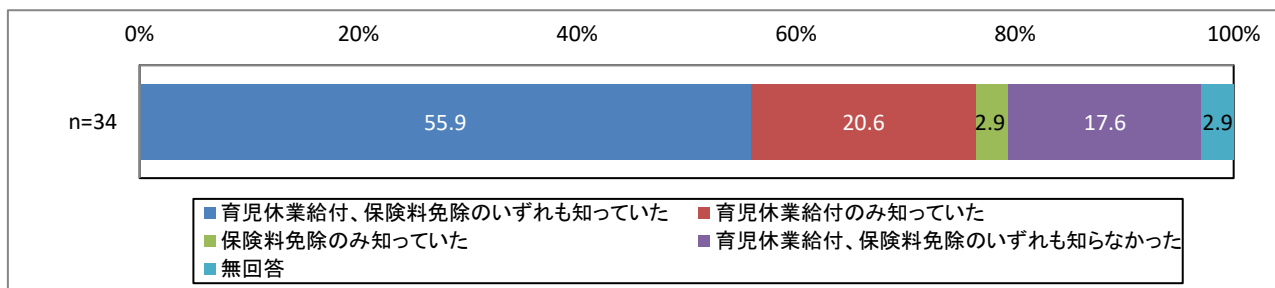
「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が66.7%となっています。



育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度について

問30 子どもが原則1歳になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまでの育児休業等について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存知でしたか。

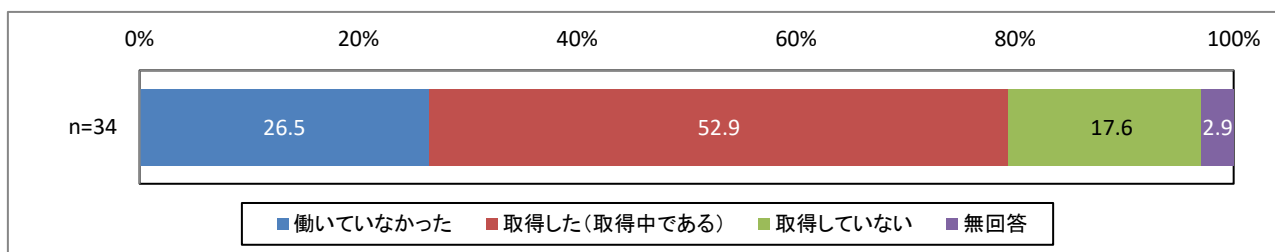
「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が55.9%で最も多く、次いで「育児休業給付のみ知っていた」20.6%、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」17.6%の順となっています。



問30-1 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。

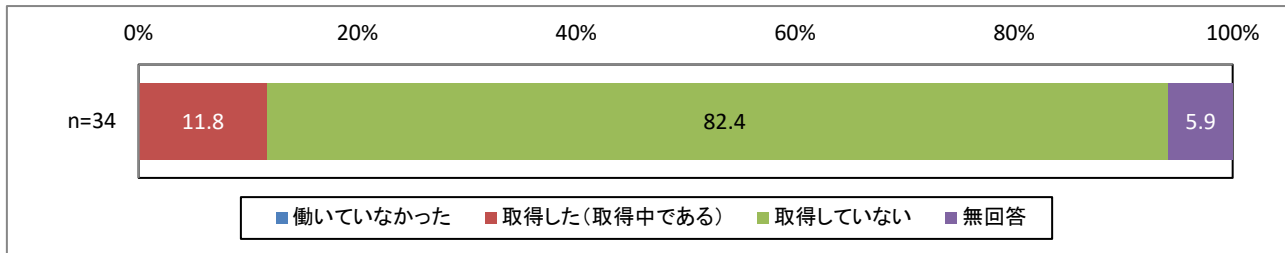
(1) 母親

「取得した（取得中である）」が52.9%で最も多く、次いで「働いていなかった」26.5%、「取得していない」17.6%の順となっています。



(2) 父親

「取得していない」が82.4%、「取得した（取得中である）」が11.8%となっています。

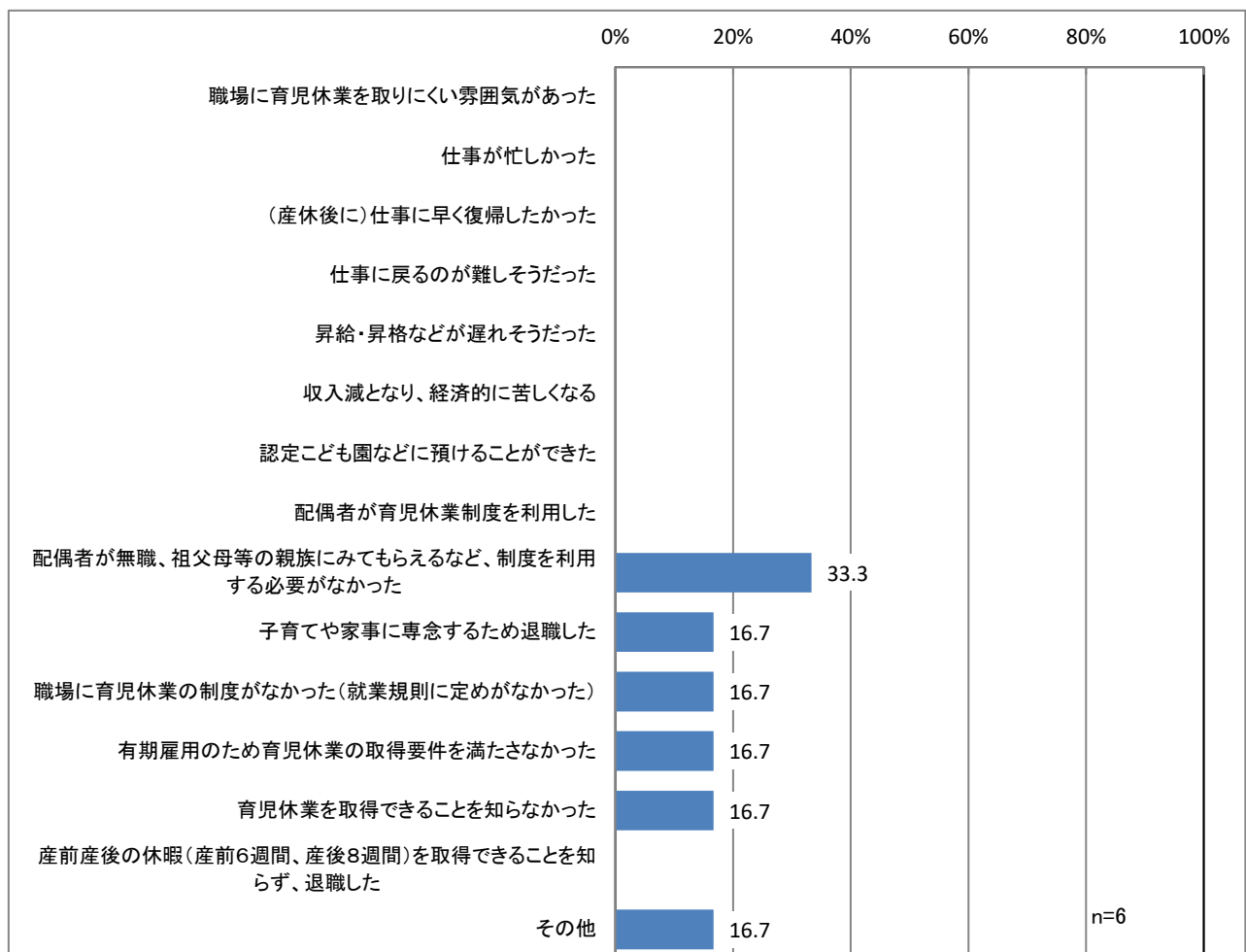


問30-1で母親、父親どちらかで「3. 取得していない」と回答した方におうかがいします。

問30-2 取得していない理由は何ですか。（「母親」「父親」欄の該当する項目、複数回答）

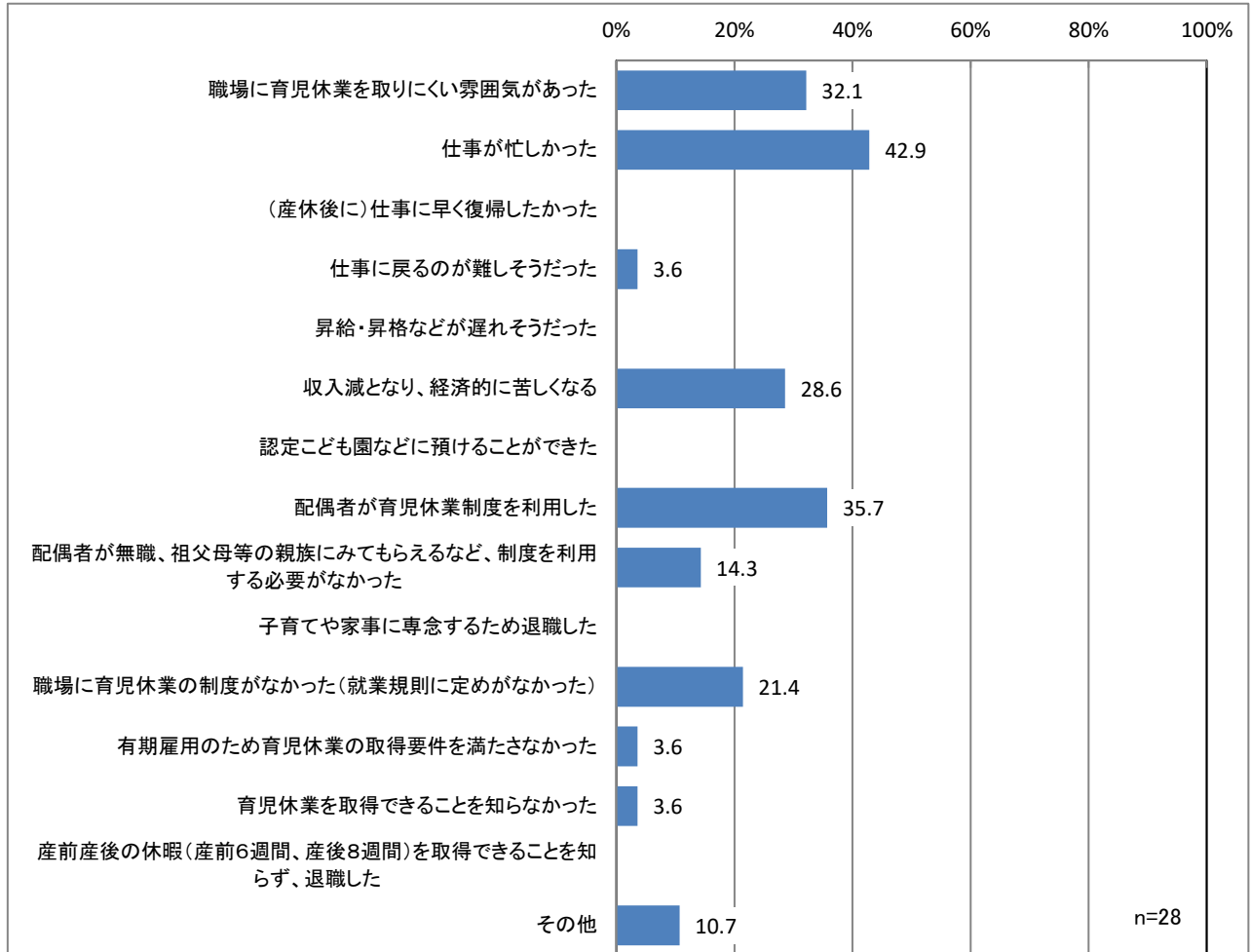
(1) 母親

「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が33.3%、「子育てや家事に専念するため退職した」「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」「育児休業を取得できることを知らなかった」「その他」が16.7%となっています。



(2) 父親

「仕事が忙しかった」が42.9%で最も多く、次いで「配偶者が育児休業制度を利用した」35.7%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」32.1%の順となっています。

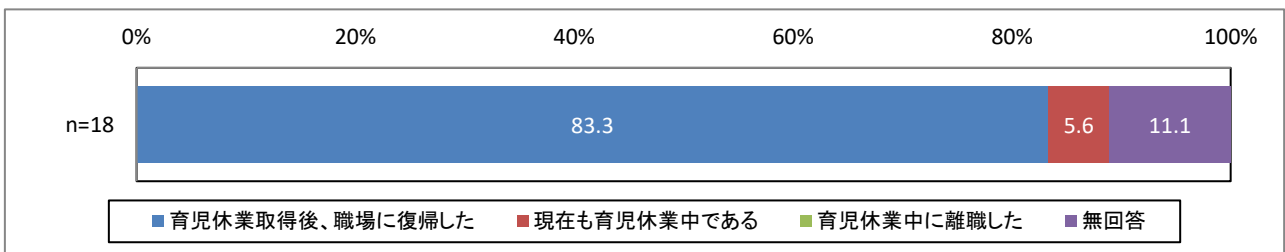


問30-1で「2. 取得した(取得中である)」と回答した方におうかがいします。

問30-3 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

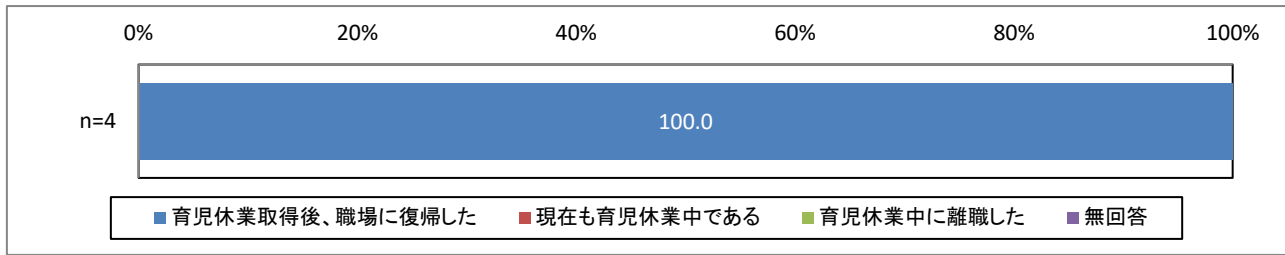
(1) 母親

「育児休業取得後、職場に復帰した」が83.3%、「現在も育児休業中である」が5.6%となっています。



(2) 父親

「育児休業取得後、職場に復帰した」が100.0%となっています。

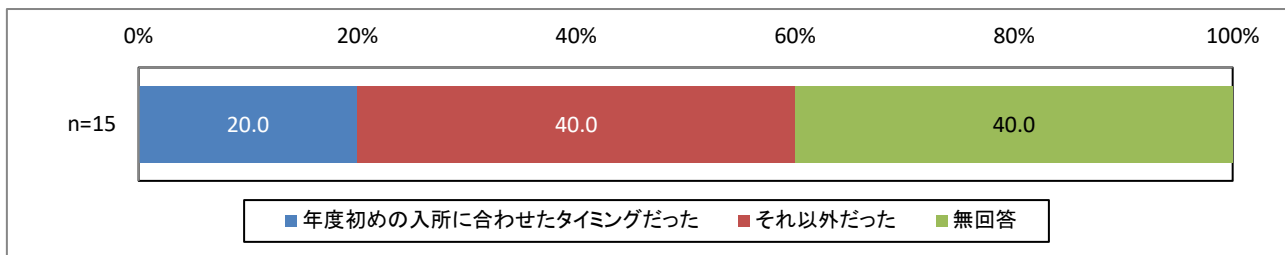


問30-3で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方におうかがいします。

問30-4 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。

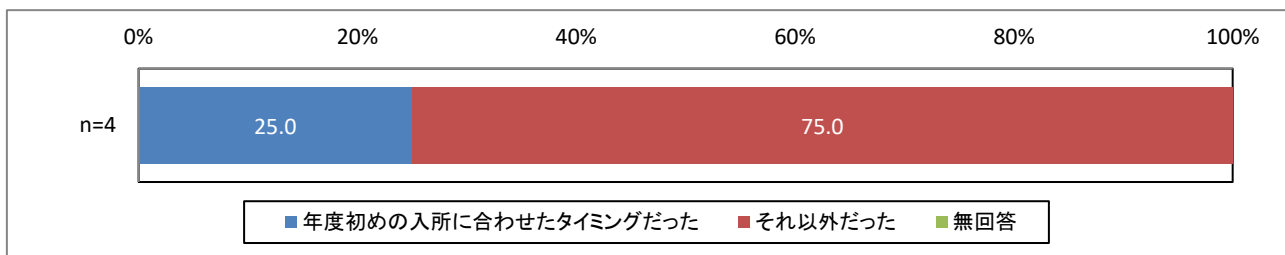
(1) 母親

「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」が20.0%、「それ以外だった」が40.0%となっています。



(2) 父親

「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」が25.0%、「それ以外だった」が75.0%となっています。



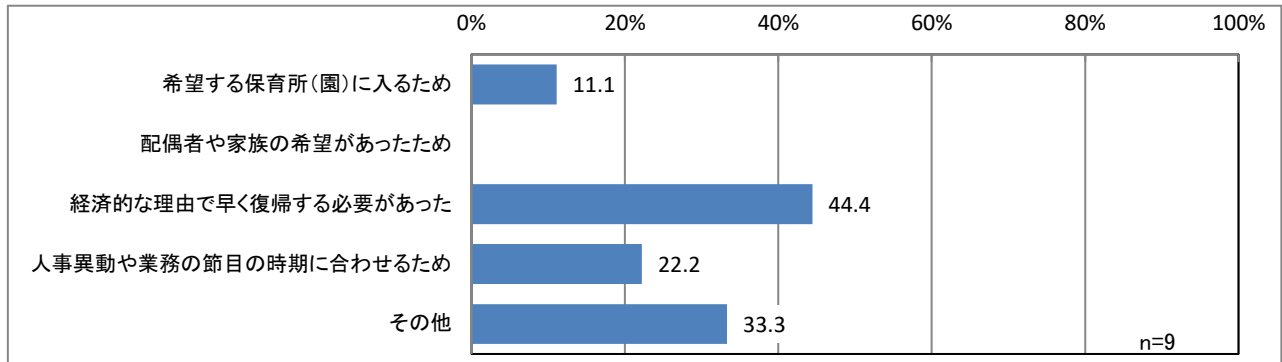
問30-5で「実際の復帰と希望が異なる方」におうかがいします。

問30-7 希望の時期に職場復帰しなかった理由についておうかがいします。

(1) 「希望」より早く復帰した方(複数回答)

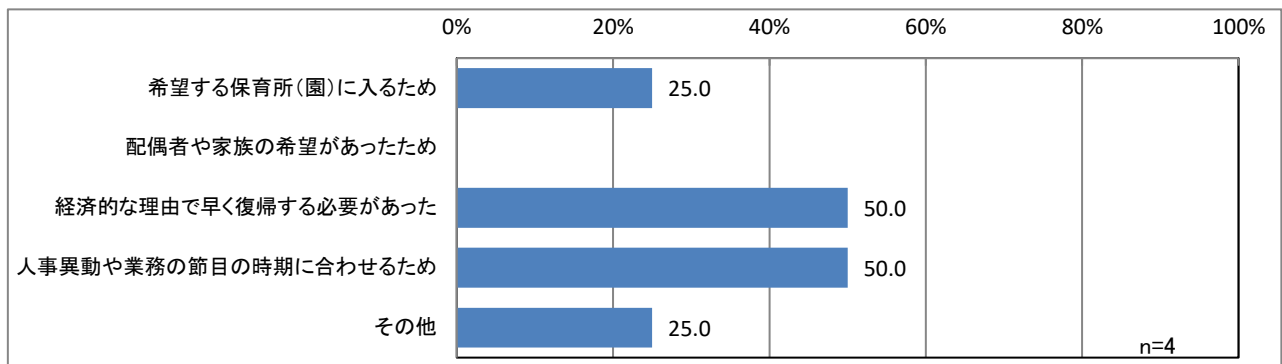
①母親

「経済的な理由で早く復帰する必要があった」が44.4%で最も多く、次いで「その他」33.3%、「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」22.2%の順となっています。



②父親

「経済的な理由で早く復帰する必要があった」「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」が50.0%、「希望する保育所(園)に入るため」「その他」が25.0%となっています。



(2) 「希望」より遅く復帰した方(複数回答)

①母親

回答がありません。

②父親

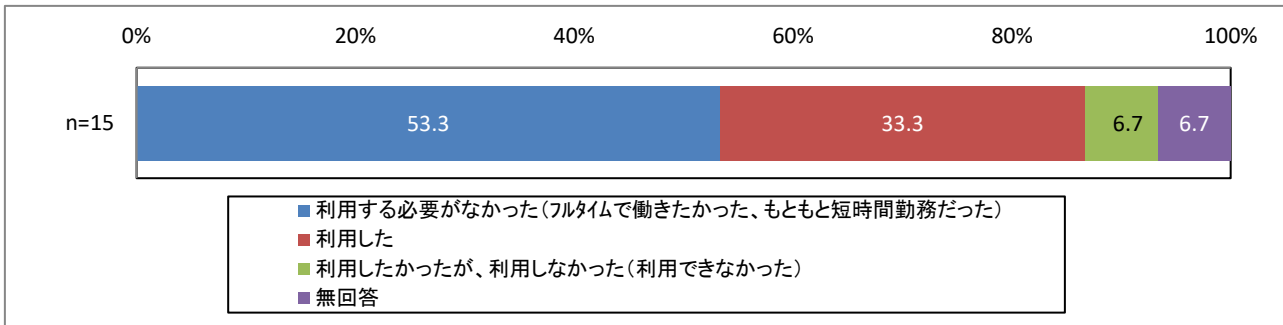
回答がありません。

問30-3で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方におうかがいします。

問30-8 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。

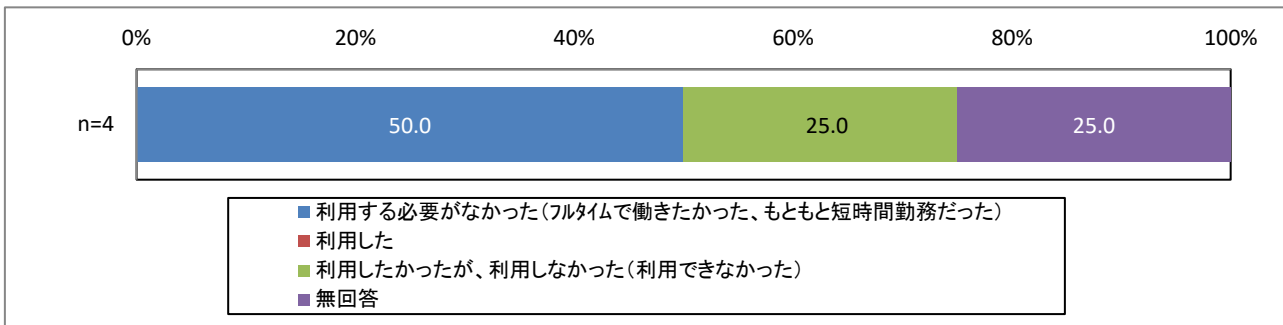
(1) 母親

「利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）」が53.3%で最も多く、次いで「利用した」33.3%、「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」6.7%の順となっています。



(2) 父親

「利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）」が50.0%、「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」が25.0%となっています。

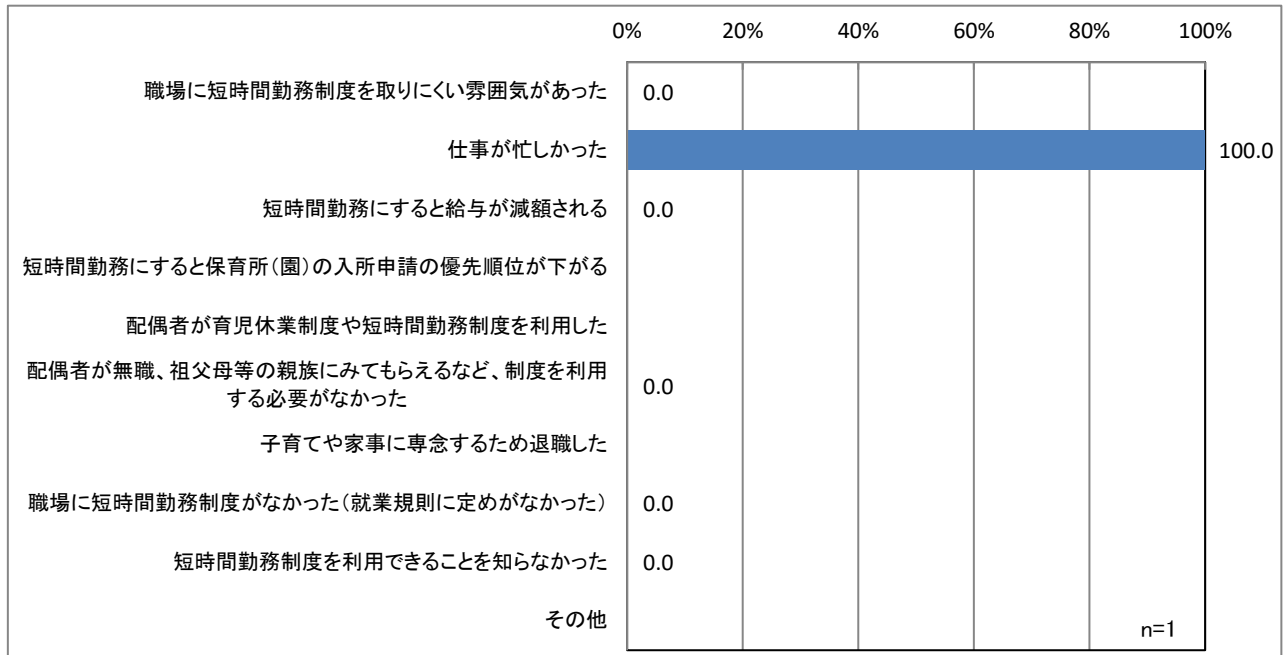


問30-8で「3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」と回答した方におうかがいします。

問30-9 短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由はなんですか。（複数回答）

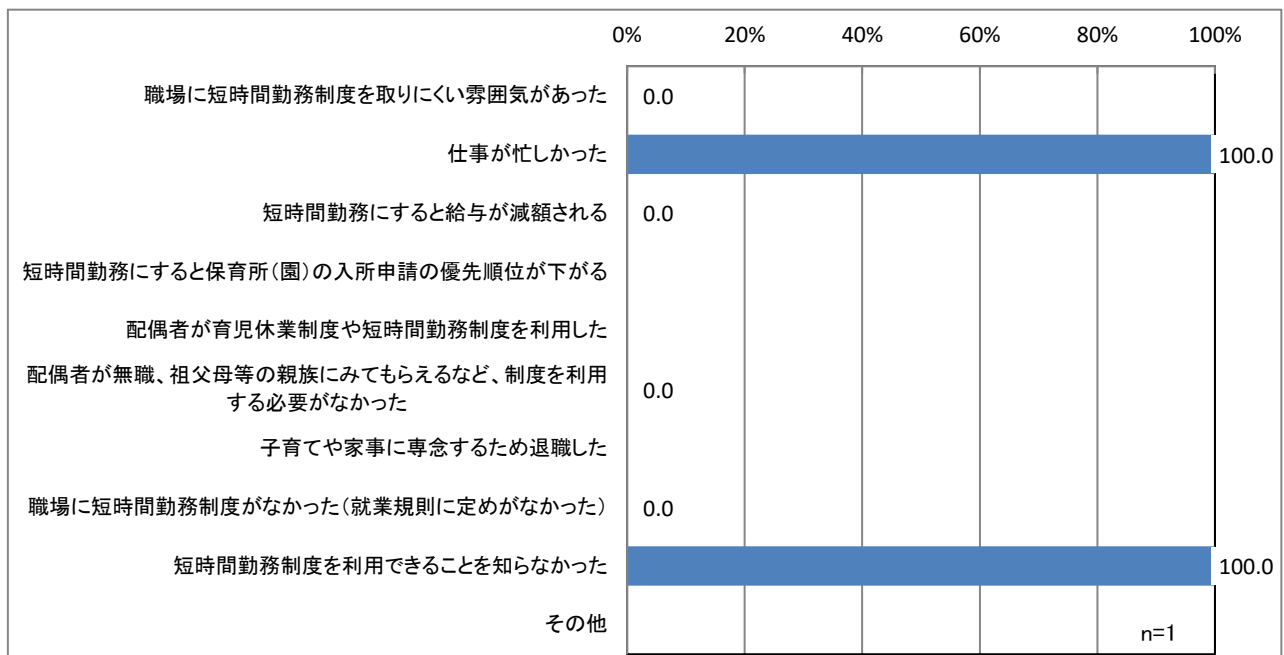
(1) 母親

「仕事が忙しかった」が100.0%となっています。



(2) 父親

「仕事が忙しかった」「短時間勤務制度を利用できることを知らなかった」が100.0%となっています。

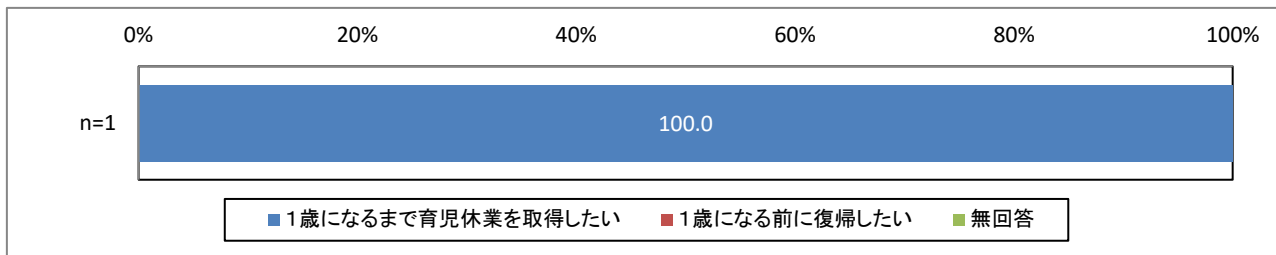


問30-3で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方におうかがいします。

問30-10 宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できるサービスがあれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられるサービスがあっても1歳になる前に復帰しますか。

(1) 母親

「1歳になるまで育児休業を取得したい」が100.0%となっています。



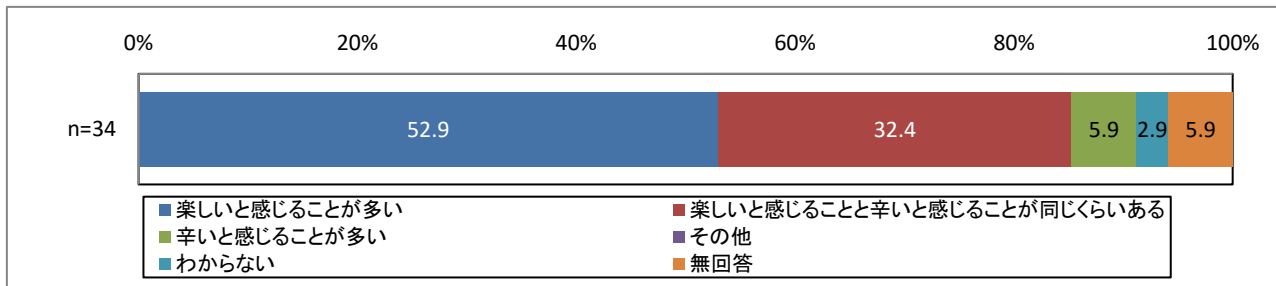
(2) 父親

回答がありません。

子育てに関する不安や悩みについて

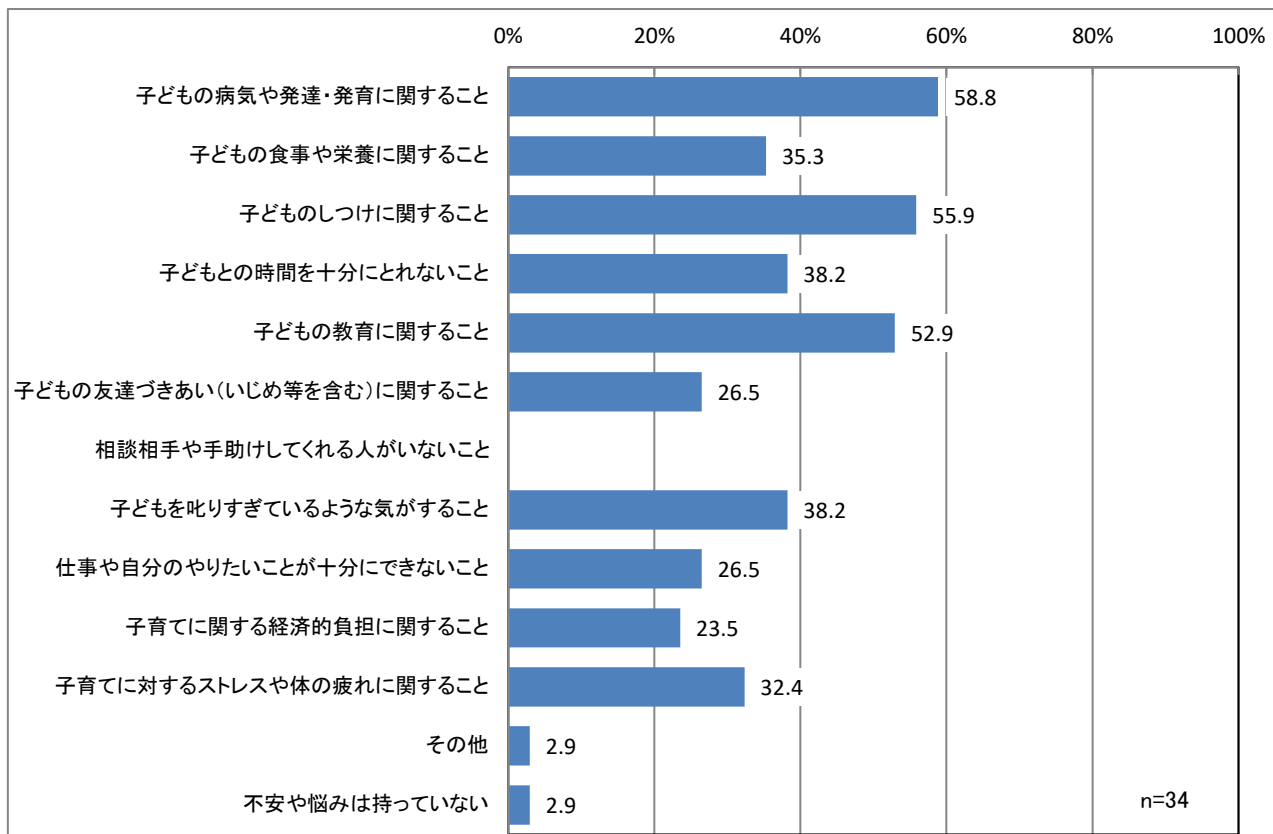
問31 あなたは自分にとって子育てが楽しいと感じることが多いと思いますか。それともつらいと思うことが多いと思いますか。

「楽しいと感じることが多い」が52.9%で最も多く、次いで「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらいある」32.4%、「辛いと感じることが多い」5.9%の順となっています。



問32 あなたは、子育てをする上でどのような不安や悩みを持っていますか。(複数回答)

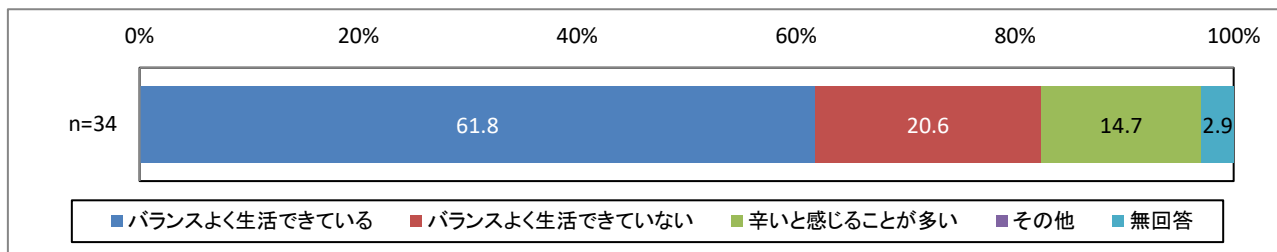
「子どもの病気や発達・発育に関すること」が58.8%で最も多く、次いで「子どものしつけに関すること」55.9%、「子どもの教育に関すること」52.9%の順となっています。



仕事と生活の調和について

問33 あなたは生活の中で「仕事」と「生活」をバランスよく生活できていると感じますか。

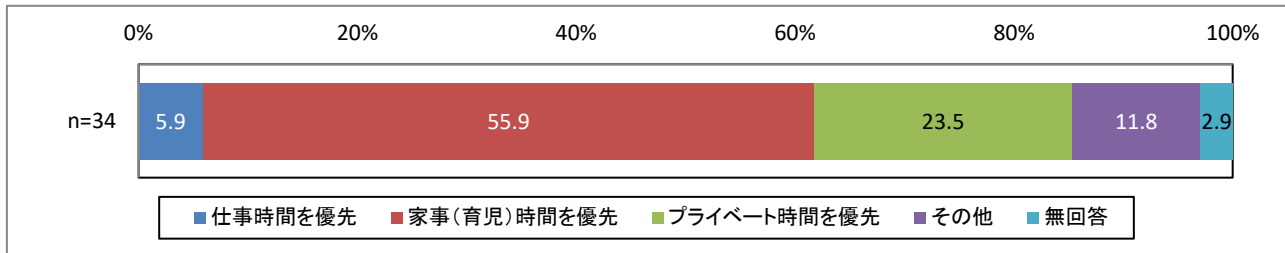
「バランスよく生活できている」が61.8%で最も多く、次いで「バランスよく生活できていない」20.6%、「辛いと感じることが多い」14.7%の順となっています。



問34 あなたの生活の中での「仕事時間」と「家事（育児）・プライベートの生活時間」の優先度についておうかがいします。「希望」と「現実」についてそれぞれお答えください。

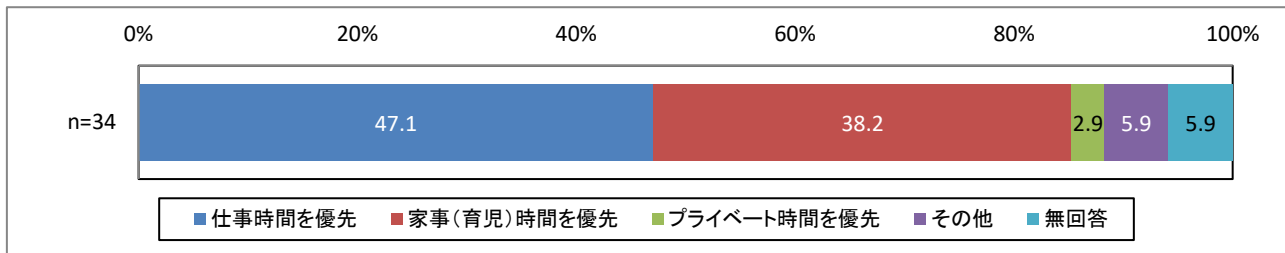
問34-1 希望

「家事（育児）時間を優先」が55.9%で最も多く、次いで「プライベート時間を優先」23.5%、「その他」11.8%の順となっています。



問34-2 現実

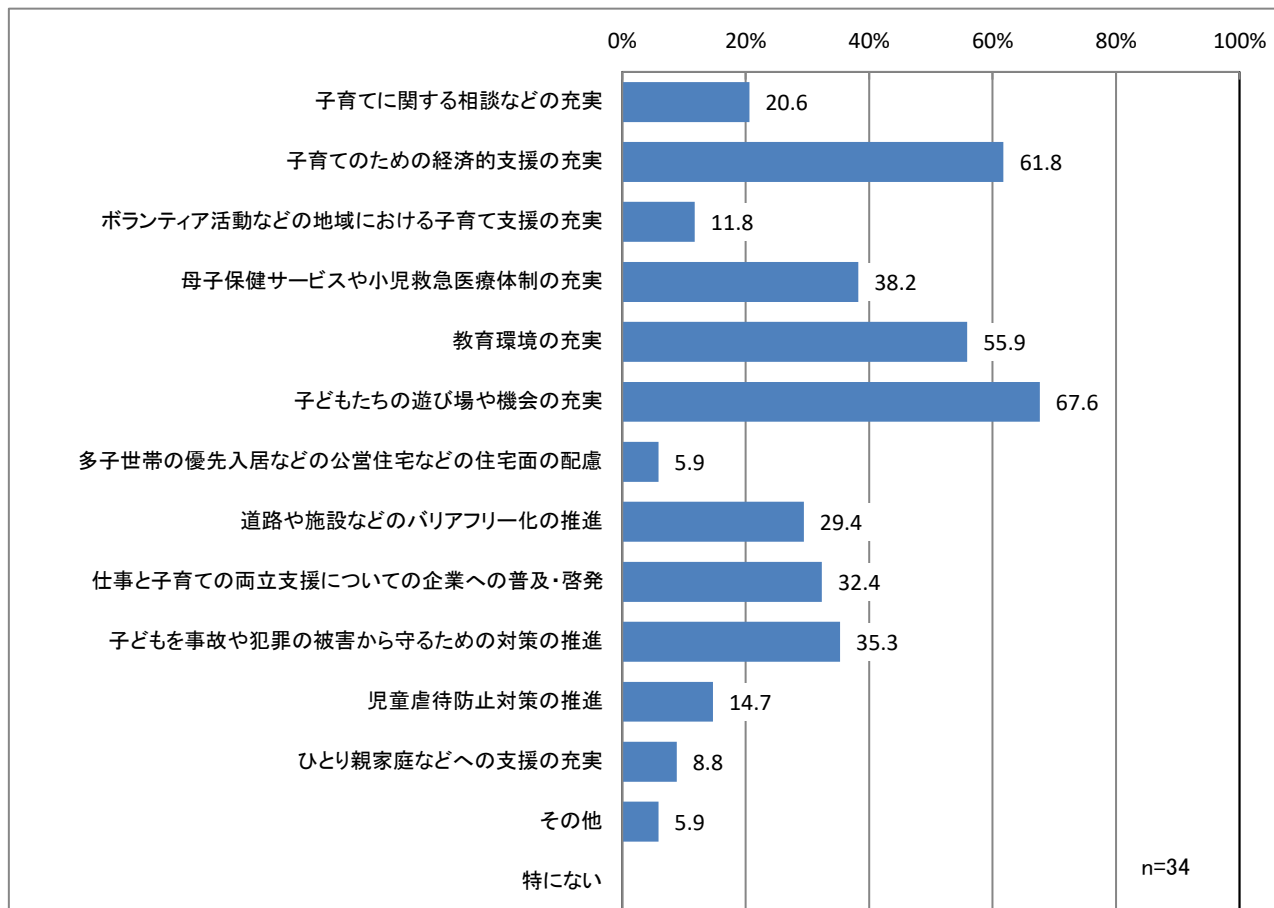
「仕事時間を優先」が47.1%で最も多く、次いで「家事（育児）時間を優先」38.2%、「その他」5.9%の順となっています。



子育て支援策について

問35 子育てのために充実してほしいことは何ですか。(複数回答)

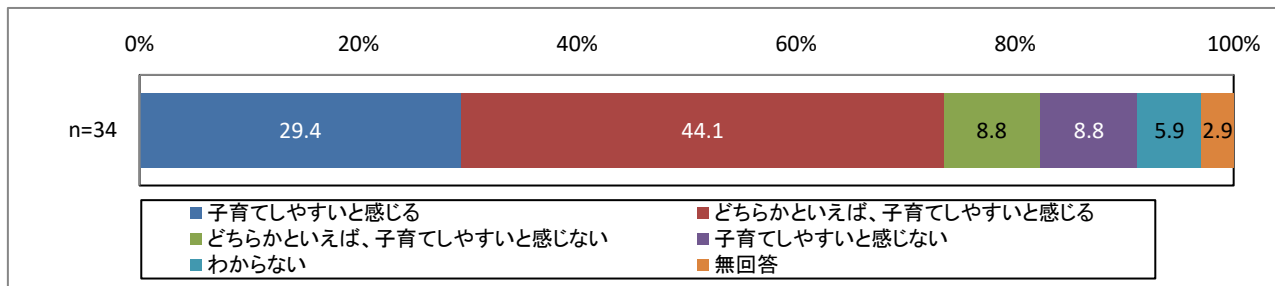
「子どもたちの遊び場や機会の充実」が67.6%で最も多く、次いで「子育てのための経済的支援の充実」61.8%、「教育環境の充実」55.9%の順となっています。



子育てのしやすさや満足度などについて

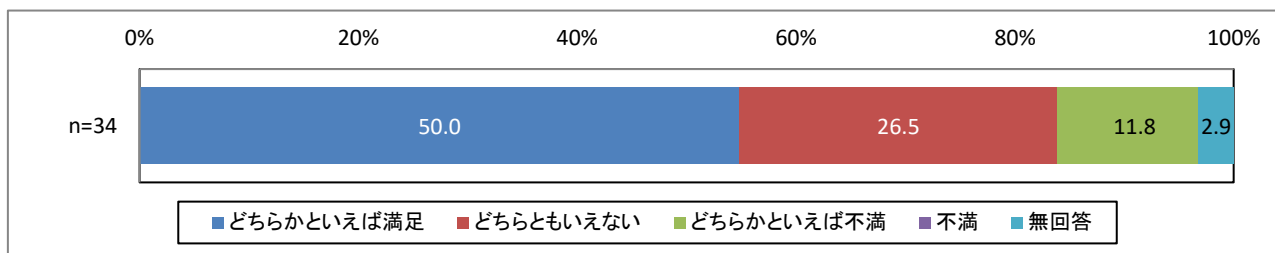
問36 上川町は子育てがしやすいまちだと感じますか。

「どちらかといえば、子育てしやすいと感じる」が44.1%で最も多く、次いで「子育てしやすいと感じる」29.4%、「どちらかといえば、子育てしやすいと感じない」「子育てしやすいと感じない」8.8%の順となっています。



問37 上川町における子育ての環境や支援への満足度についてお聞きます。

「どちらかといえば満足」が50.0%で最も多く、次いで「どちらともいえない」26.5%、「どちらかといえば不満」11.8%の順となっています。

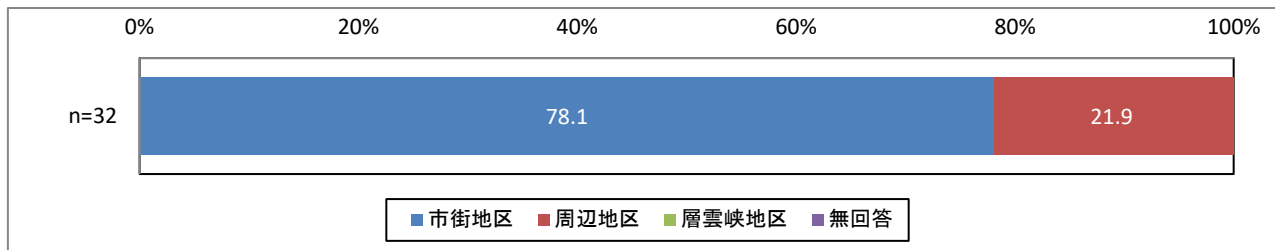


小学生児童調査

お住まいの地域について

問1 お住まいの校区はどこですか。

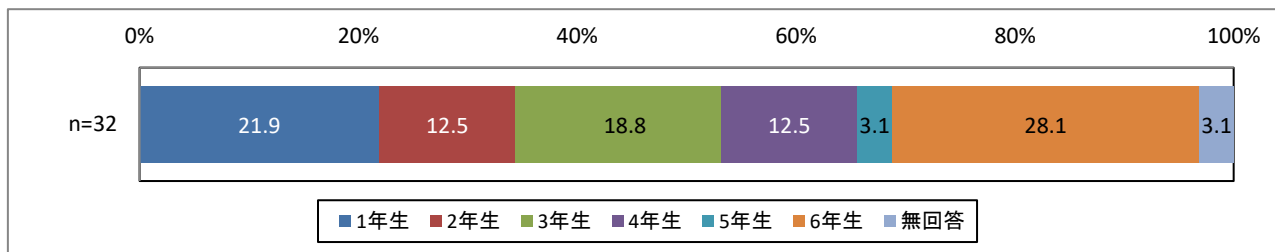
「市街地区」が78.1%、「周辺地区」が21.88%となっています。



封筒の宛名のお子さんご家族の状況について

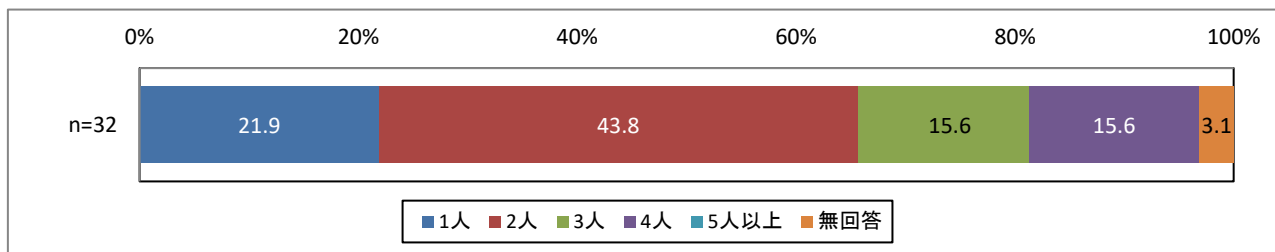
問2 宛名のお子さんの学年

「6年生」が28.1%で最も多く、次いで「1年生」21.9%、「3年生」18.8%の順となっています。



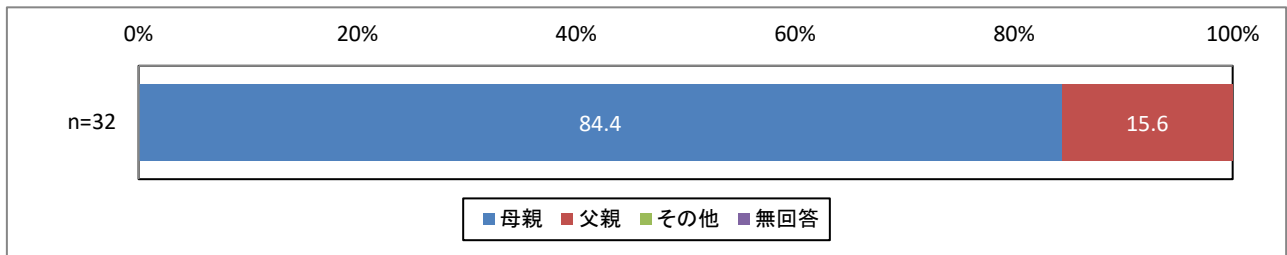
問3 宛名のお子さんを含めたきょうだいの数

「2人」が43.8%で最も多く、次いで「1人」21.9%、「3人」「4人」15.6%の順となっています。



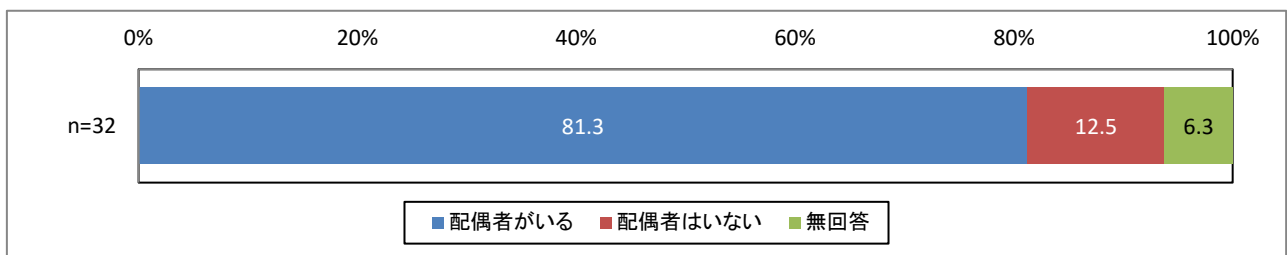
問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

「母親」が84.4%、「父親」が15.63%となっています。



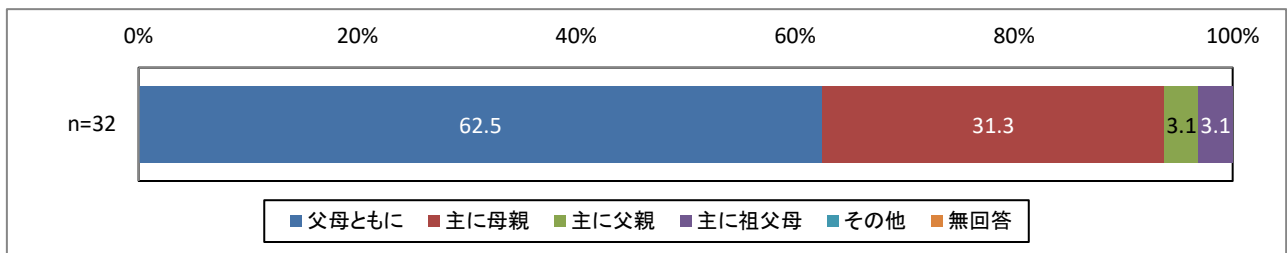
問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。

「配偶者がいる」が81.3%、「配偶者がいない」が12.5%となっています。



問6 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。

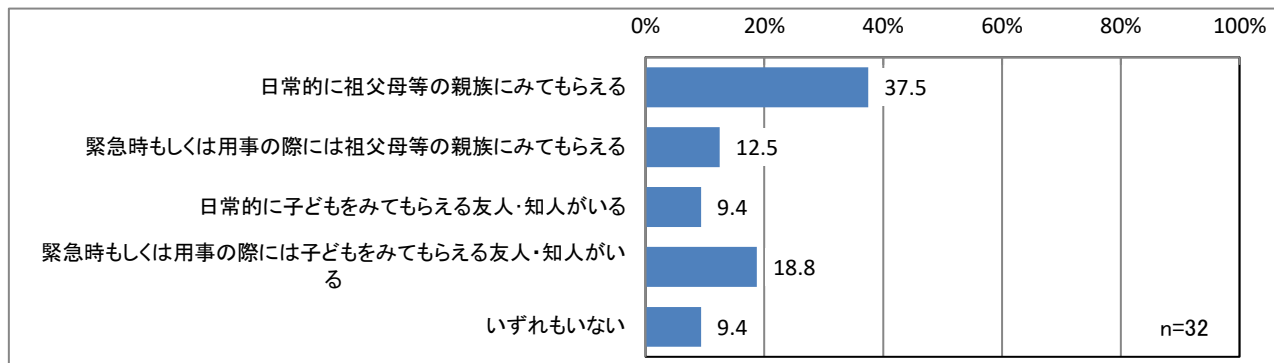
「父母ともに」が62.5%で最も多く、次いで「主に母親」31.3%、「主に父親」3.1%、「主に祖父母」3.1%の順となっています。



子どもの育ちをめぐる環境について

問7 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(複数回答)

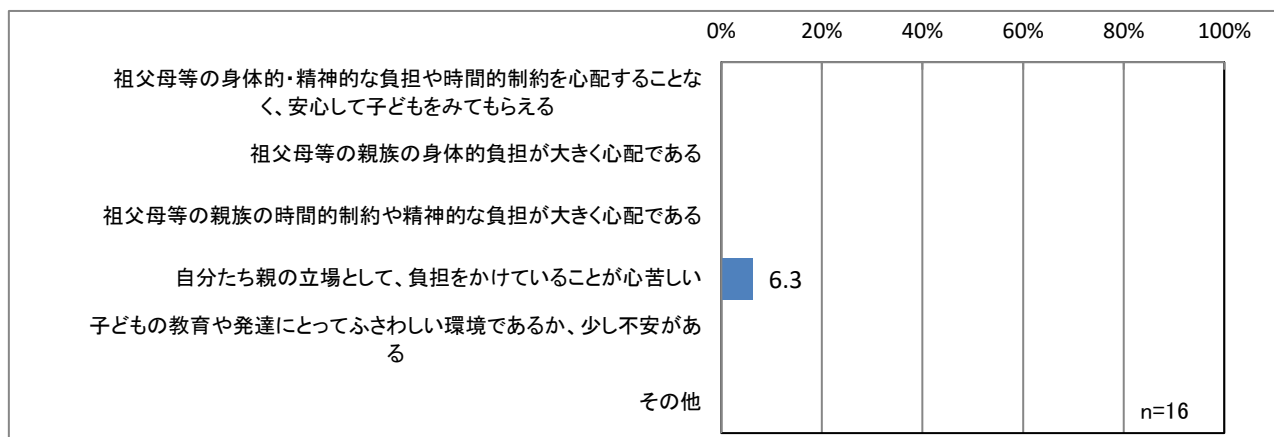
「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が37.5%で最も多く、次いで「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」18.8%、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」12.5%の順となっています。



問7で「1.」または「2.」と回答した方におうかがいします。

問7-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(複数回答)

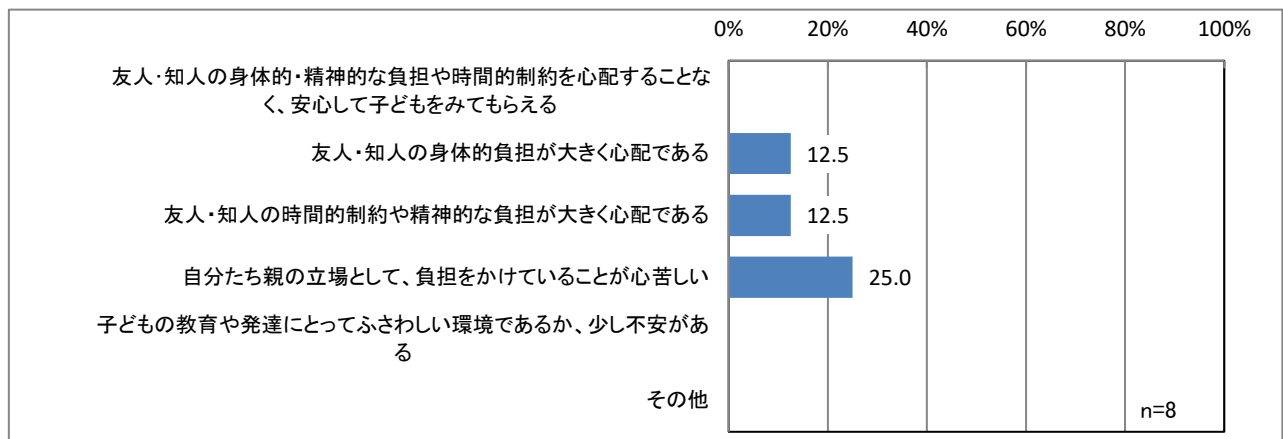
「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が6.3%となっています。



問7で「3. 」または「4. 」と回答した方におうかがいします。

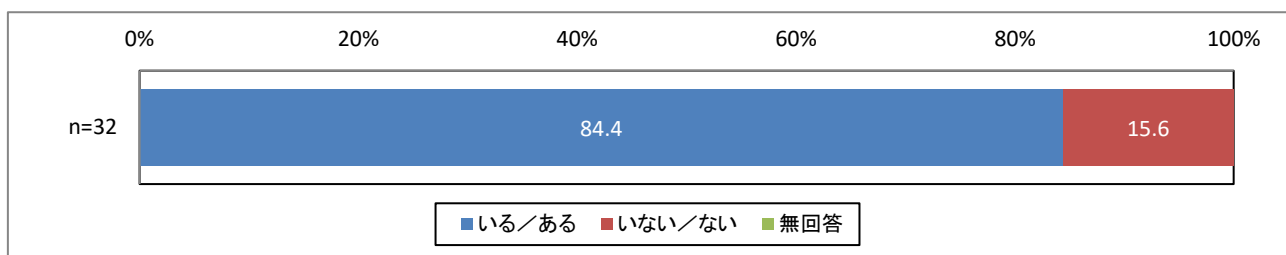
問7-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(複数回答)

「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が25.0%、「友人・知人の身体的負担が大きく心配である」「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が12.5%となっています。



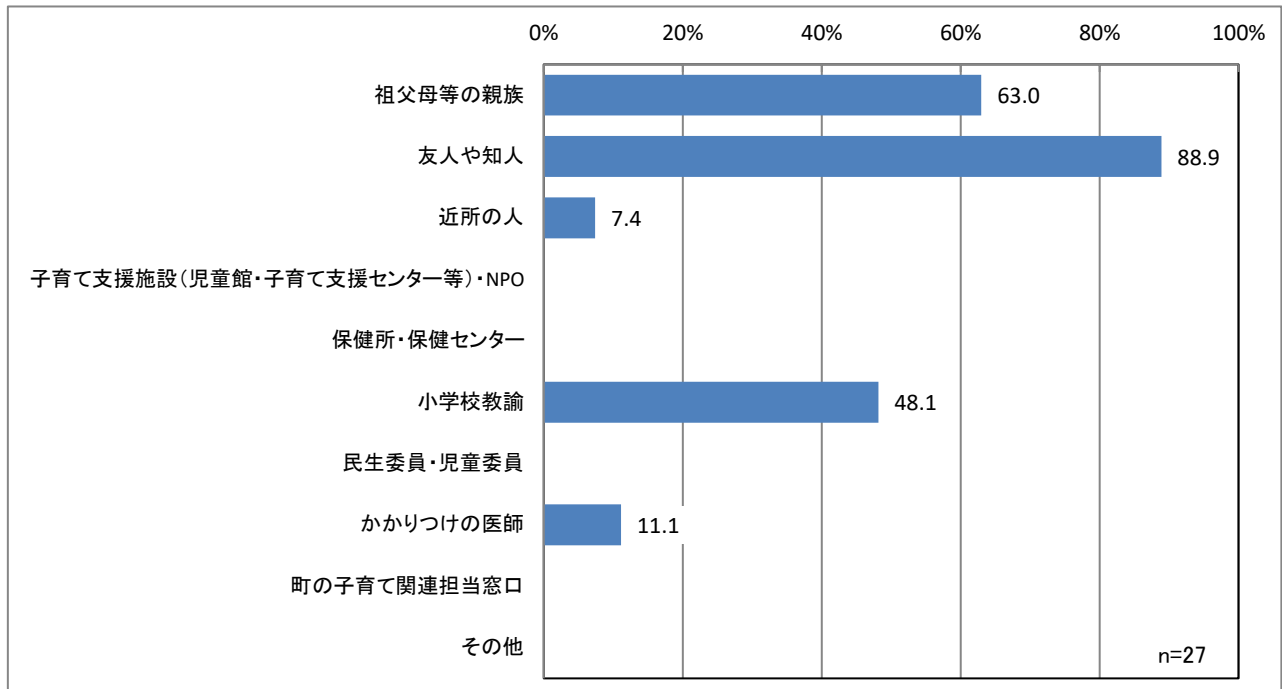
問8 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。

「いる／ある」が84.4%、「いない／ない」が15.6%となっています。



問8で「1. いる／ある」と回答した方におうかがいします。

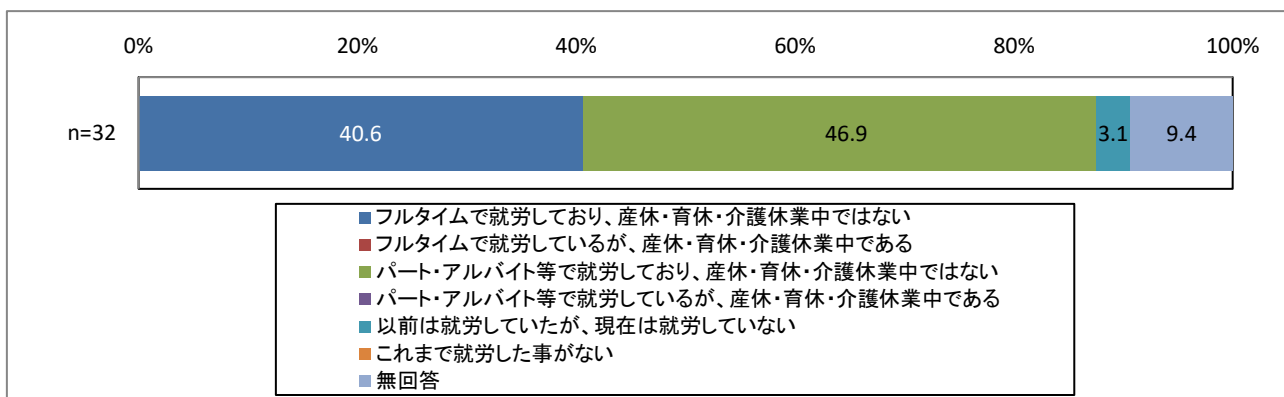
問8-1 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答）
 「友人や知人」が88.9%で最も多く、次いで「祖父母等の親族」63.0%、「小学校教諭」48.1%の順となっています。



母親の就労状況について

問10 宛名のお子さんの母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてお答えください。

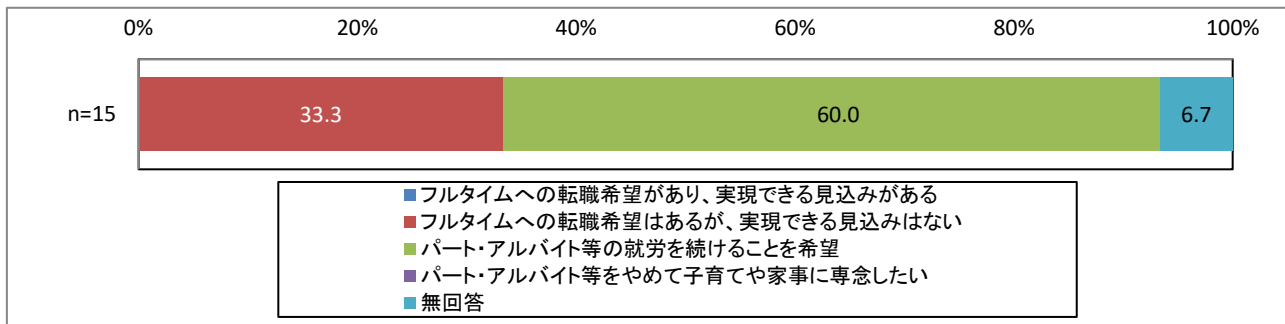
「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が46.9%で最も多く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」40.6%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」3.1%の順となっています。



問10で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）と回答した方のみお答えください。

問10-3 フルタイムへの転職希望はありますか。

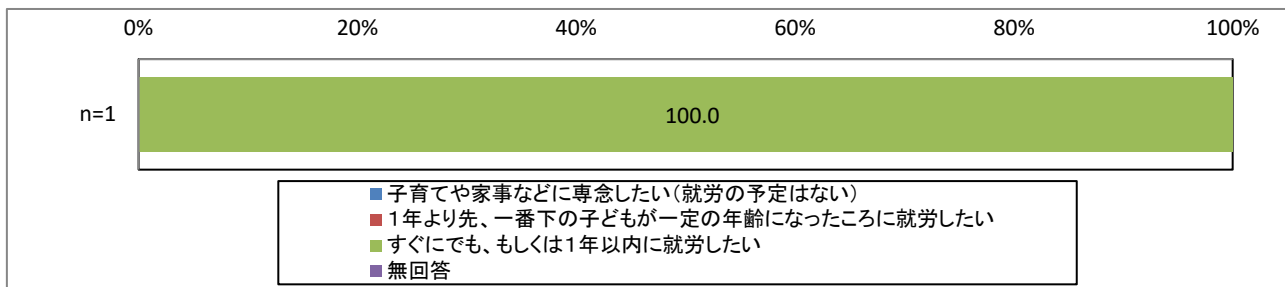
「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が70.0%、「フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない」が25.0%となっています。



問10で「5.」「6.」（就労していない）と回答した方におうかがいします。

問10-4 就労したいという希望はありますか。

「1年より先、一番下の子どもが一定の年齢になったところに就労したい」が60.0%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が20.0%となっています。



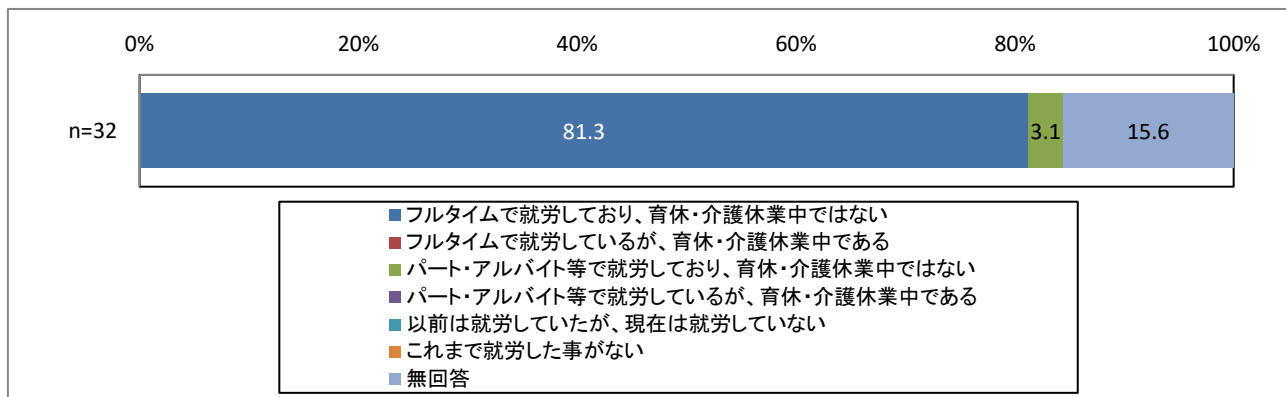
1年以内に就労したいと回答した方が希望する就労形態

回答がありません。

父親の就労状況について

問11 宛名のお子さんの父親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてお答えください。

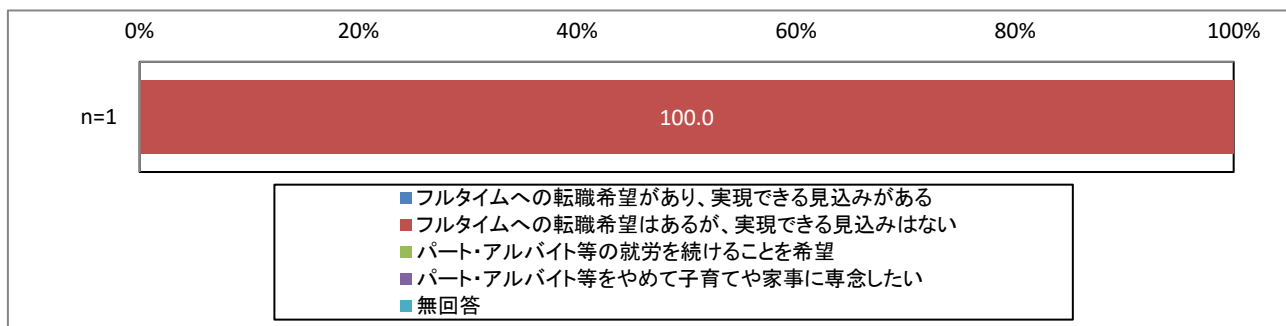
「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が83.7%、「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない」「以前は就労していたが、現在は就労していない」が2.0%となっています。



問11で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）と回答した方のみお答えください。

問11-3 フルタイムへの転職希望はありますか。

「フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない」が100.0%となっています。



問11で「5.」「6.」（就労していない）と回答した方におうかがいします。

問11-4 就労したいという希望はありますか。

回答がありません。

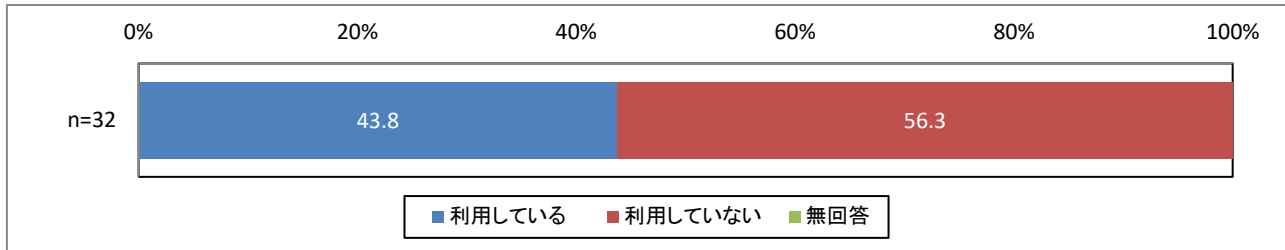
就労したいと回答した方が希望する就労形態

回答がありません。

放課後児童クラブの利用について

問12 宛名のお子さんは現在、放課後児童クラブを利用していますか。

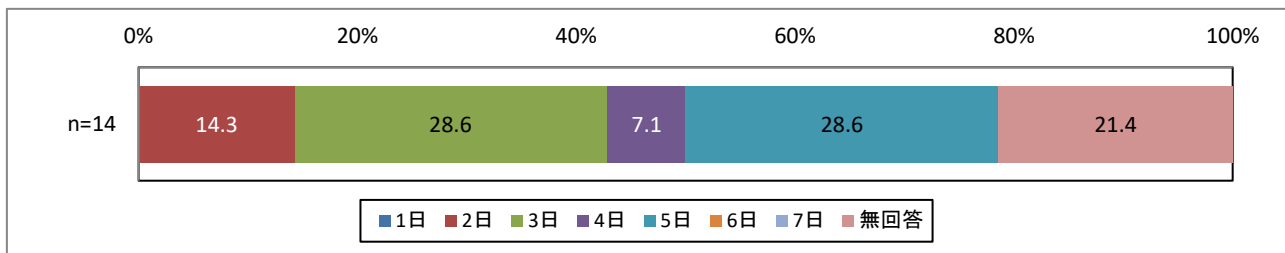
「利用している」が43.8%、「利用していない」が56.3%となっています。



問12で「1. 利用している」と回答した方におうかがいします。

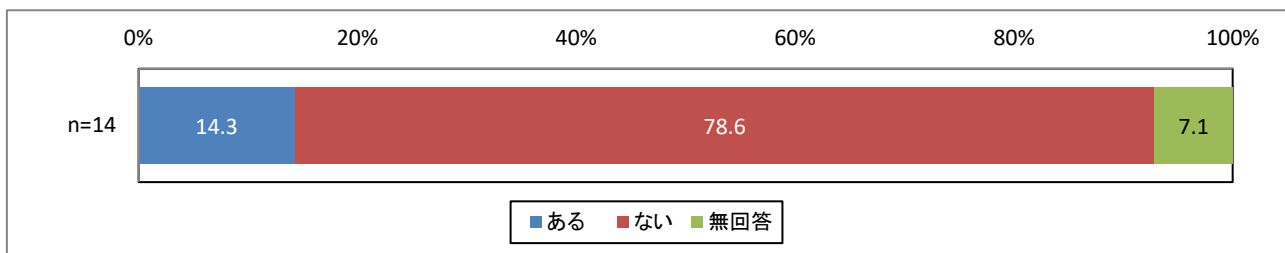
問12-1 放課後児童クラブの利用日数はどれくらいですか。

「3日」「5日」が28.6%で最も多く、次いで「2日」14.3%、「4日」7.1%の順となっています。



うち土曜日の利用

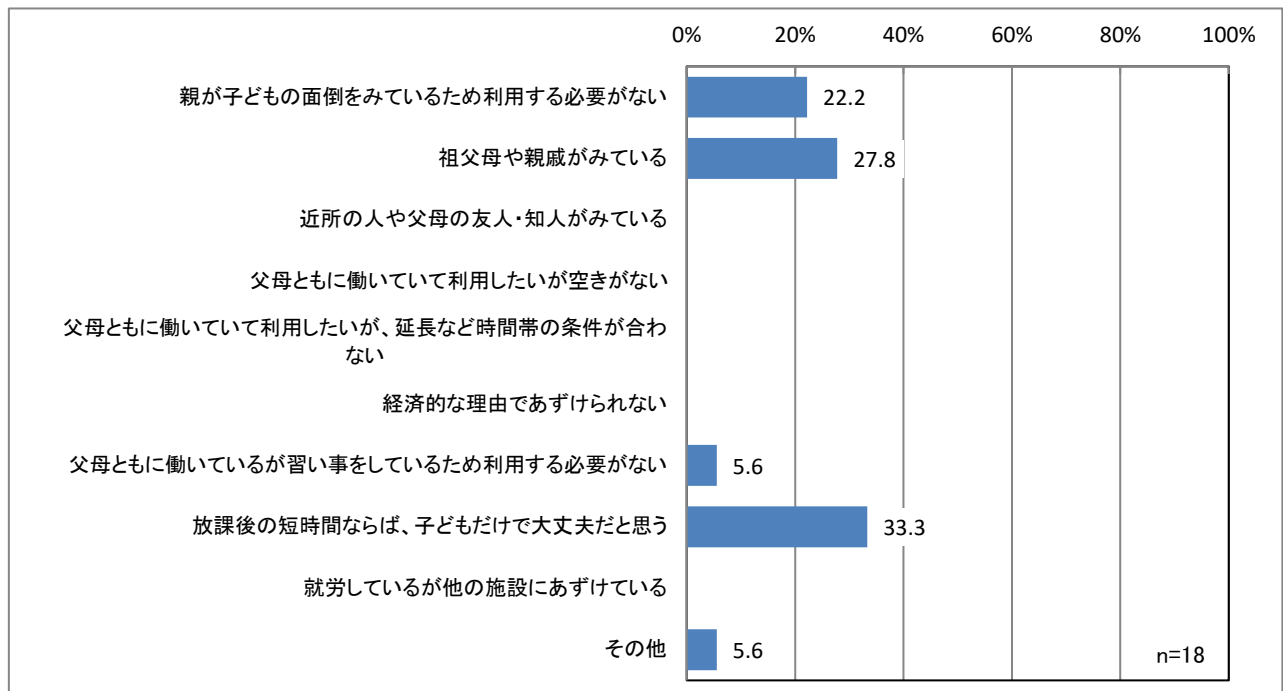
「ある」が14.3%、「ない」が78.6%となっています。



問13で「2. 利用していない」と回答した方におうかがいします。

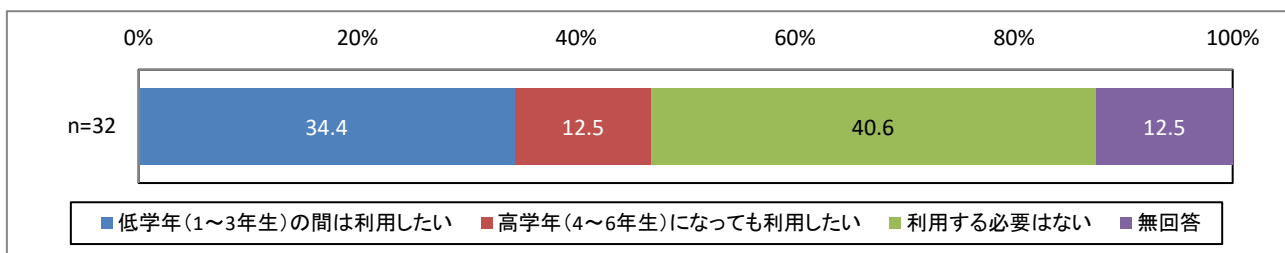
問12-2 放課後児童クラブを利用していない理由はなんですか。

「放課後の短時間ならば、子どもだけで大丈夫だと思う」が33.3%で最も多く、次いで「祖父母や親戚がみている」27.8%、「親が子どもの面倒をみているため利用する必要がない」22.2%の順となっています。



問13 宛名のお子さんについて、今後、平日の放課後児童クラブの利用希望はありますか。

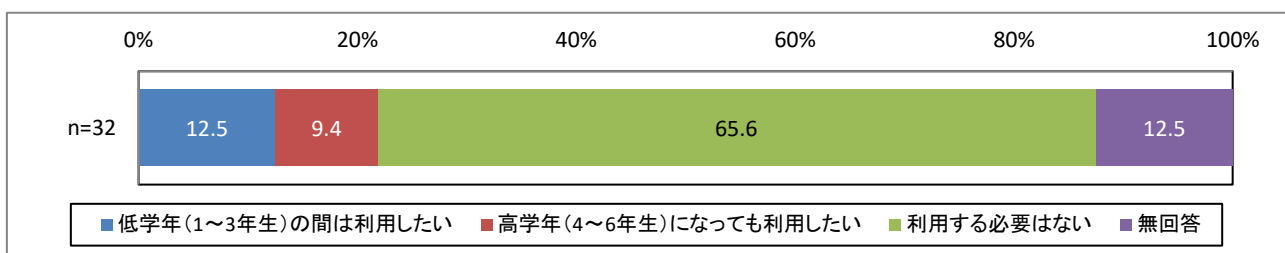
「利用する必要はない」が40.6%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」34.4%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」12.5%の順となっています。



問14 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。

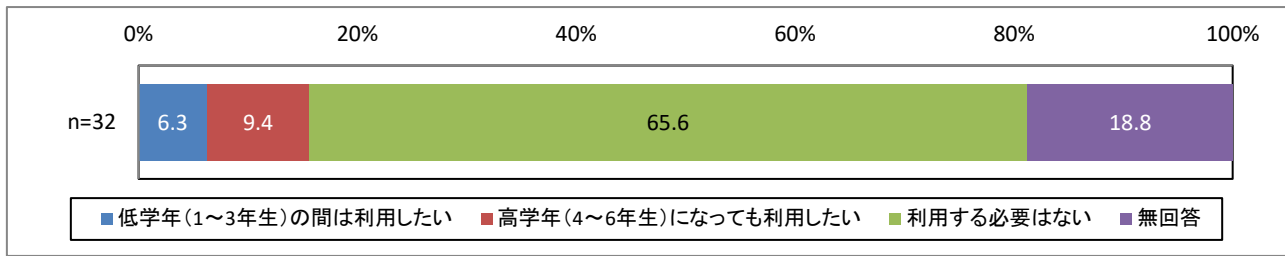
問14-1 土曜日

「利用する必要はない」が65.6%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」12.5%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」9.4%の順となっています。



問14-2 日曜・祝日

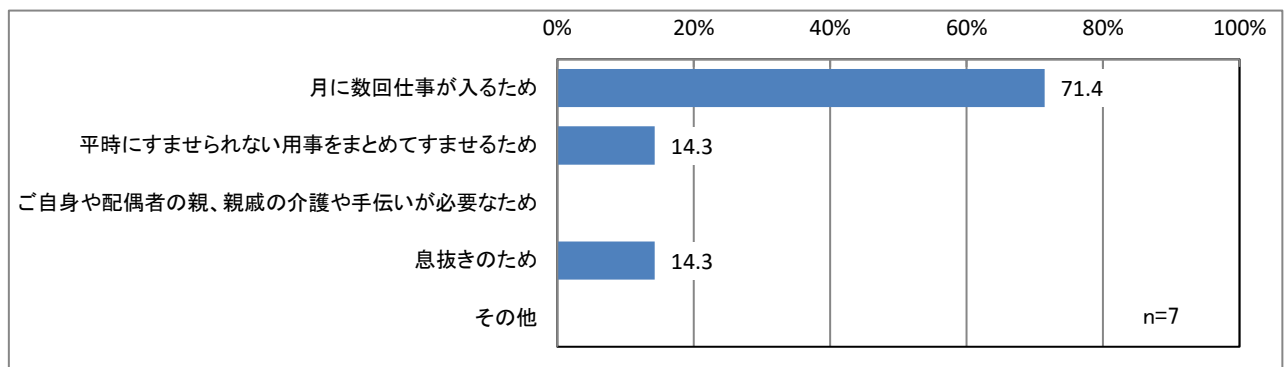
「利用する必要はない」が79.6%、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が4.1%となっています。



問14-1もしくは問14-2で「1.」「2.」と回答した方におうかがいします。

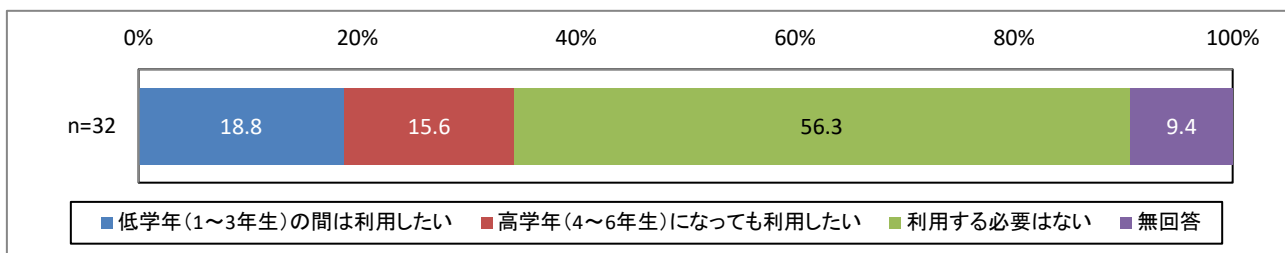
問14-3 土曜日と日曜日・祝日の利用を希望されたのはなぜですか。(複数回答)

「月に数回仕事が入るため」が71.4%、「その他」が28.6%となっています。



問15 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。

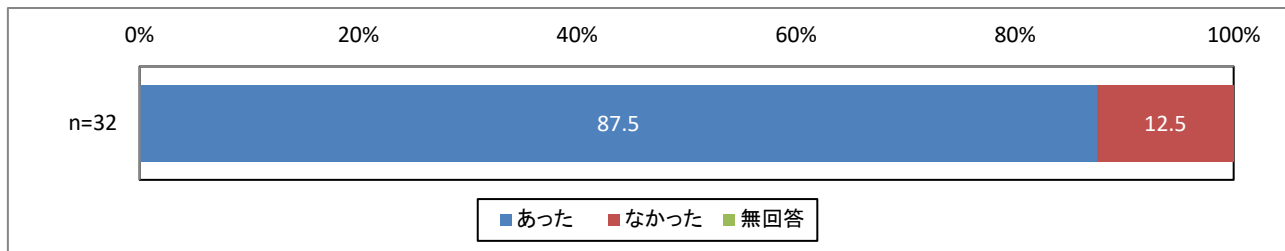
「利用する必要はない」が56.3%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」18.8%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」15.6%の順となっています。



病気の際の対応について

問16 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで学校を休んだことはありますか。

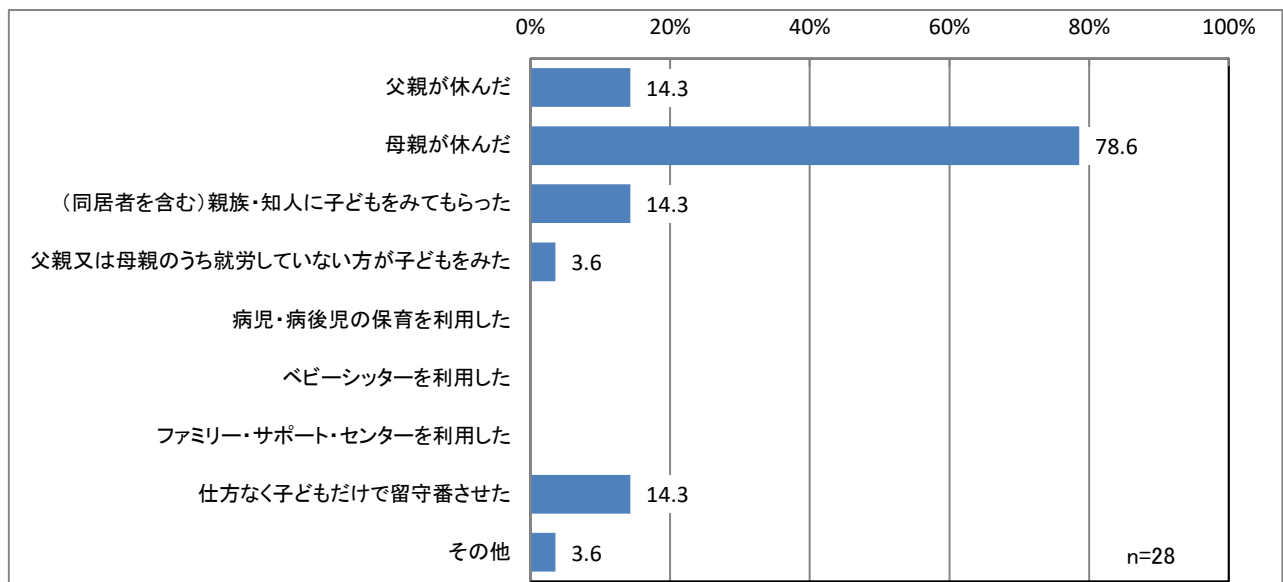
「あった」が87.5%、「なかった」が12.5%となっています。



問16で「1. あった」と回答した方におうかがいします。

問16-1 宛名のお子さんが病気やケガで学校を休んだ場合に、この1年間に行った対処方法と、その日数をご記入ください。(複数回答)

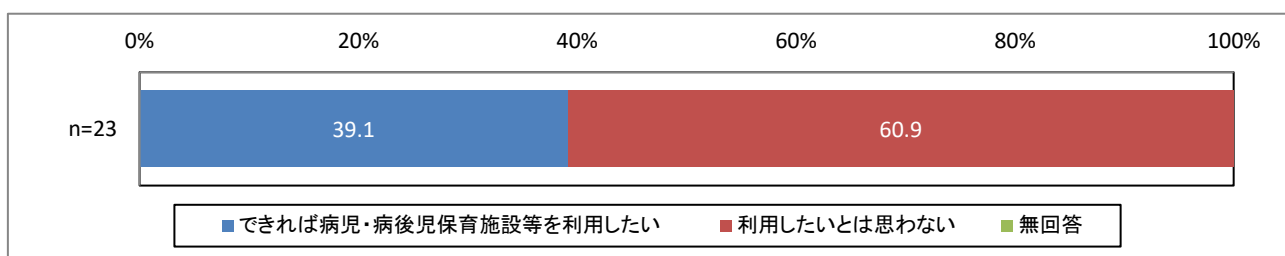
「母親が休んだ」が78.6%で最も多く、次いで「父親が休んだ」「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」「仕方なく子どもだけで留守番させた」14.3%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」「その他」3.6%の順となっています。



問16-1で「1.」「2.」と回答した方のみお答えください。

問16-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。

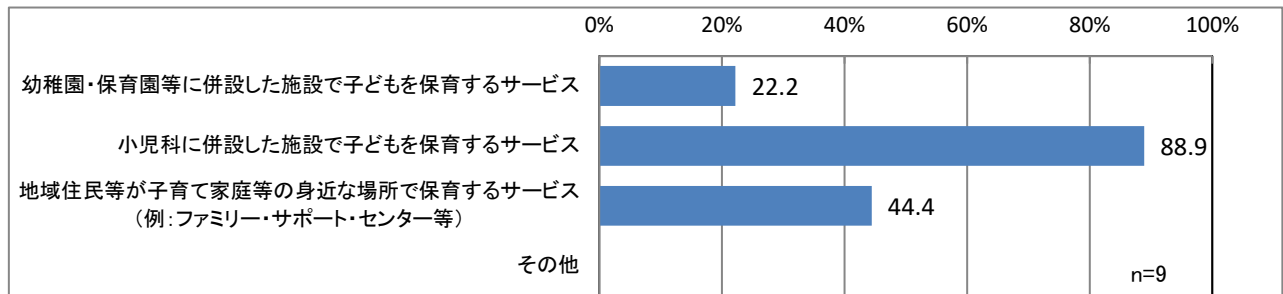
「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が39.1%、「利用したいとは思わない」が60.9%となっています。



問16-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した方におうかがいします。

問16-3 上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれのサービスが望ましいと思いますか。(複数回答)

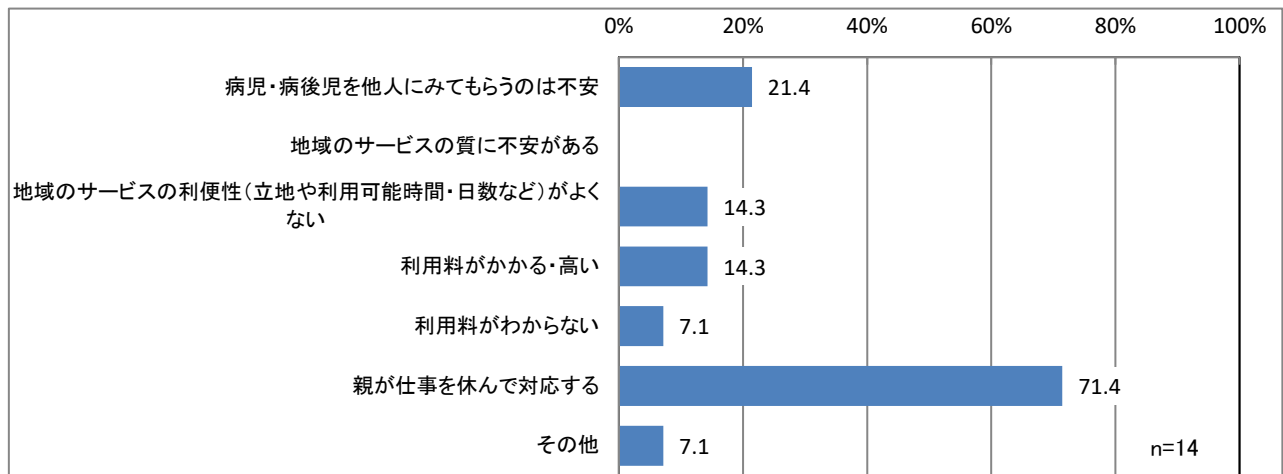
「小児科に併設した施設で子どもを保育するサービス」が88.9%で最も多く、次いで「地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育するサービス(例:ファミリー・サポート・センター等)」44.4%、「幼稚園・保育園等に併設した施設で子どもを保育するサービス」22.2%の順となっています。



問16-2で「2. 利用したいとは思わない」と回答した方におうかがいします。

問16-4 「利用したいとは思わない」理由はなんですか。(複数回答)

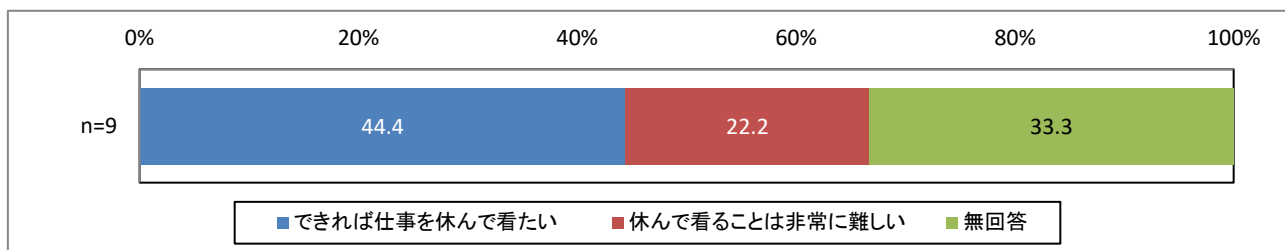
「親が仕事を休んで対応する」が71.4%で最も多く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」21.4%、「地域のサービスの利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない」「利用料がかかる・高い」14.3%の順となっています。



問16-1で「ウ。」から「ケ。」のいずれかを回答した方におうかがいします。

問16-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。

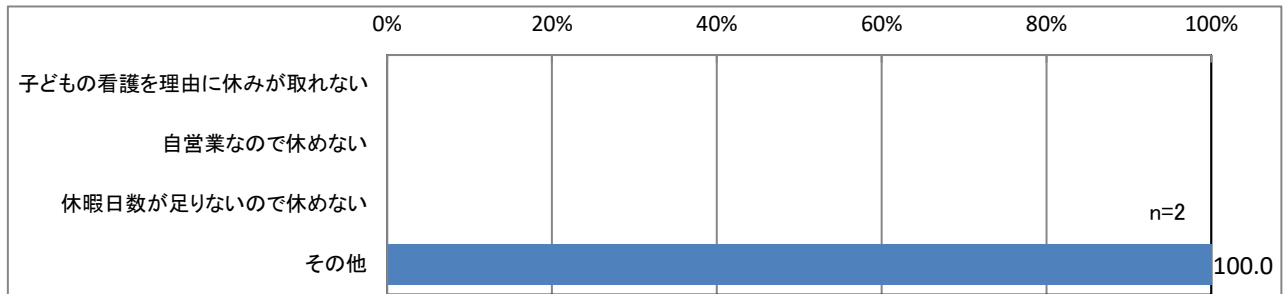
「できれば仕事を休んで看たい」が44.4%、「休んで看ることは非常に難しい」が22.2%となっています。



問16-5で「2. 休んで見ることは非常に難しい」と回答した方におうかがいします。

問16-6 「休んで見ることは非常に難しい」理由は何ですか。(複数回答)

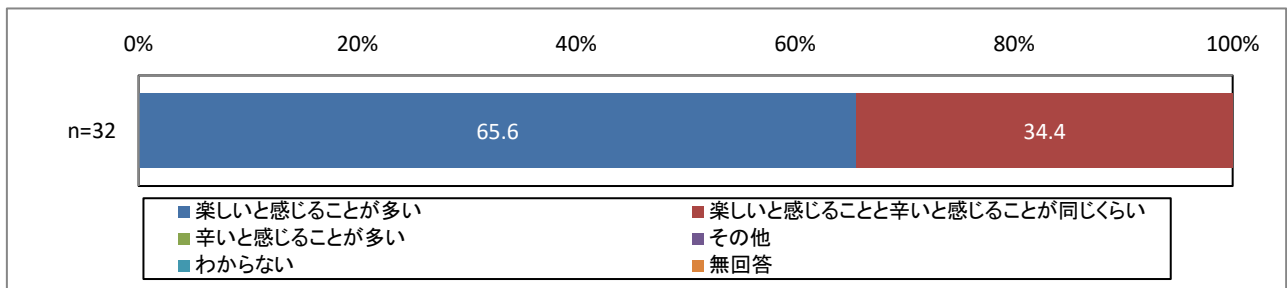
「その他」が100.0%となっています。



子育てに関する不安や悩みについて

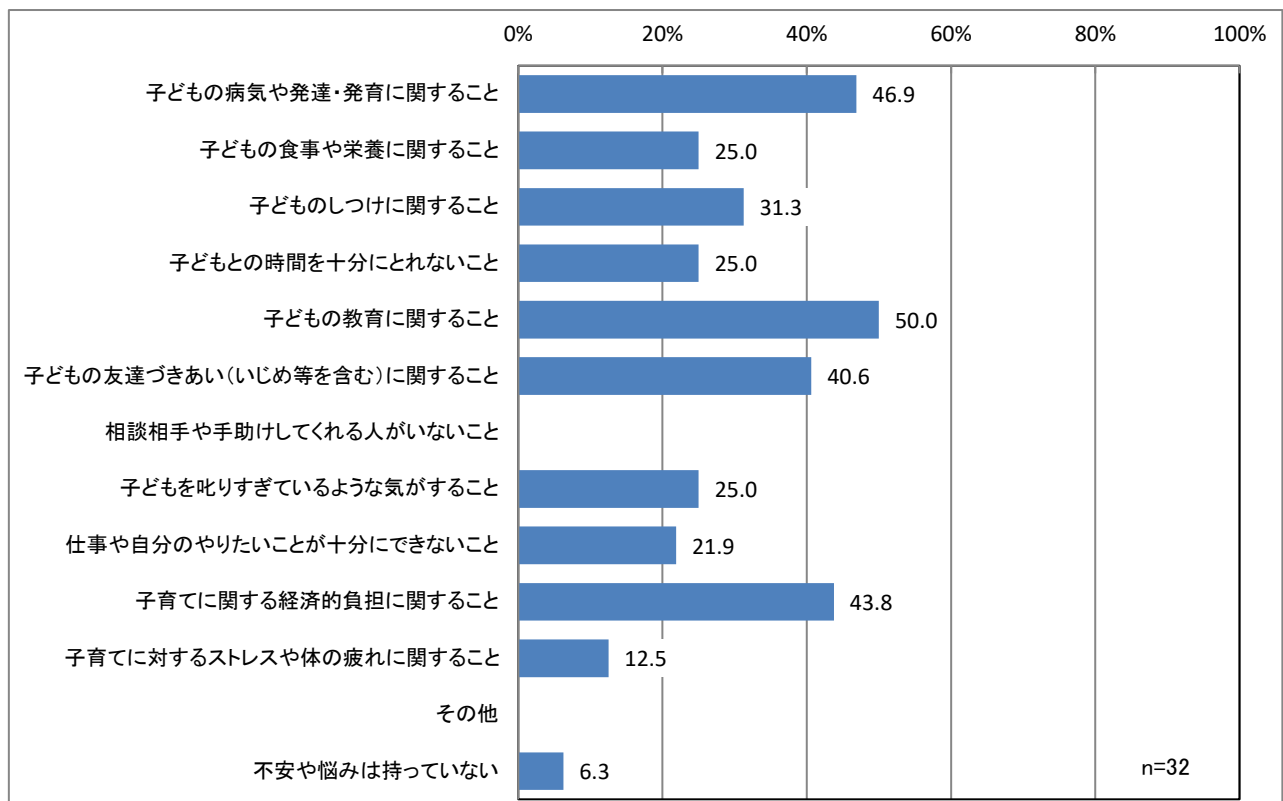
問17 あなたは自分にとって子育てが楽しいと感じることが多いと思いますか。それともつらいと思うことが多いと思いますか。

「楽しいと感じることが多い」が65.6%、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が34.38%となっています。



問18 あなたは、子育てをする上でどのような不安や悩みを持っていますか。(複数回答)

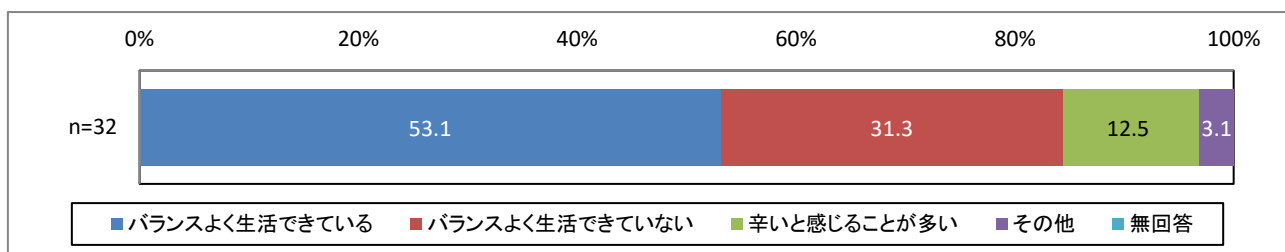
「子どもの教育に関すること」が50.0%で最も多く、次いで「子どもの病気や発達・発育に関すること」46.9%、「子育てに関する経済的負担に関すること」43.8%の順となっています。



仕事と生活の調和について

問19 あなたは生活の中で「仕事」と「生活」をバランスよく生活できていると感じますか。

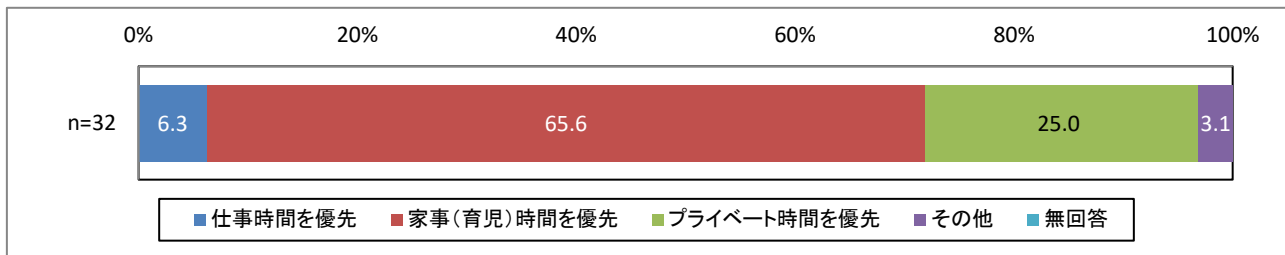
「バランスよく生活できている」が53.1%で最も多く、次いで「バランスよく生活できていない」31.3%、「辛いと感じることが多い」12.5%の順となっています。



問20 あなたの生活の中での「仕事時間」と「家事（育児）・プライベートの生活時間」の優先度についておうかがいします。「希望」と「現実」についてそれぞれお答えください。

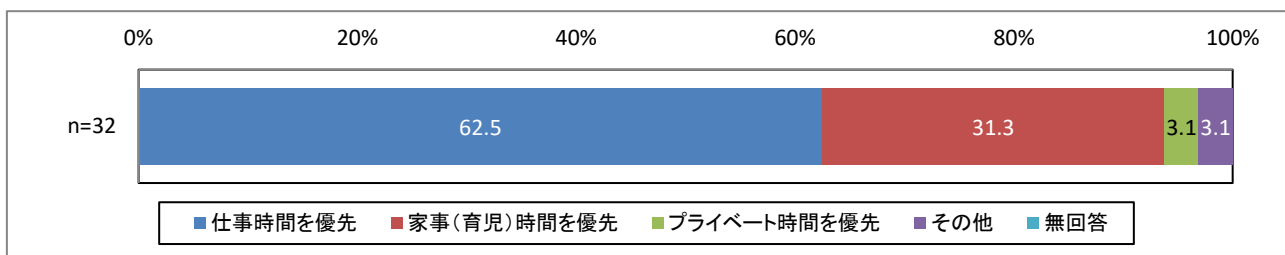
問20-1 希望

「家事（育児）時間を優先」が65.6%で最も多く、次いで「プライベート時間を優先」25.0%、「仕事時間を優先」6.3%の順となっています。



問20-2 現実

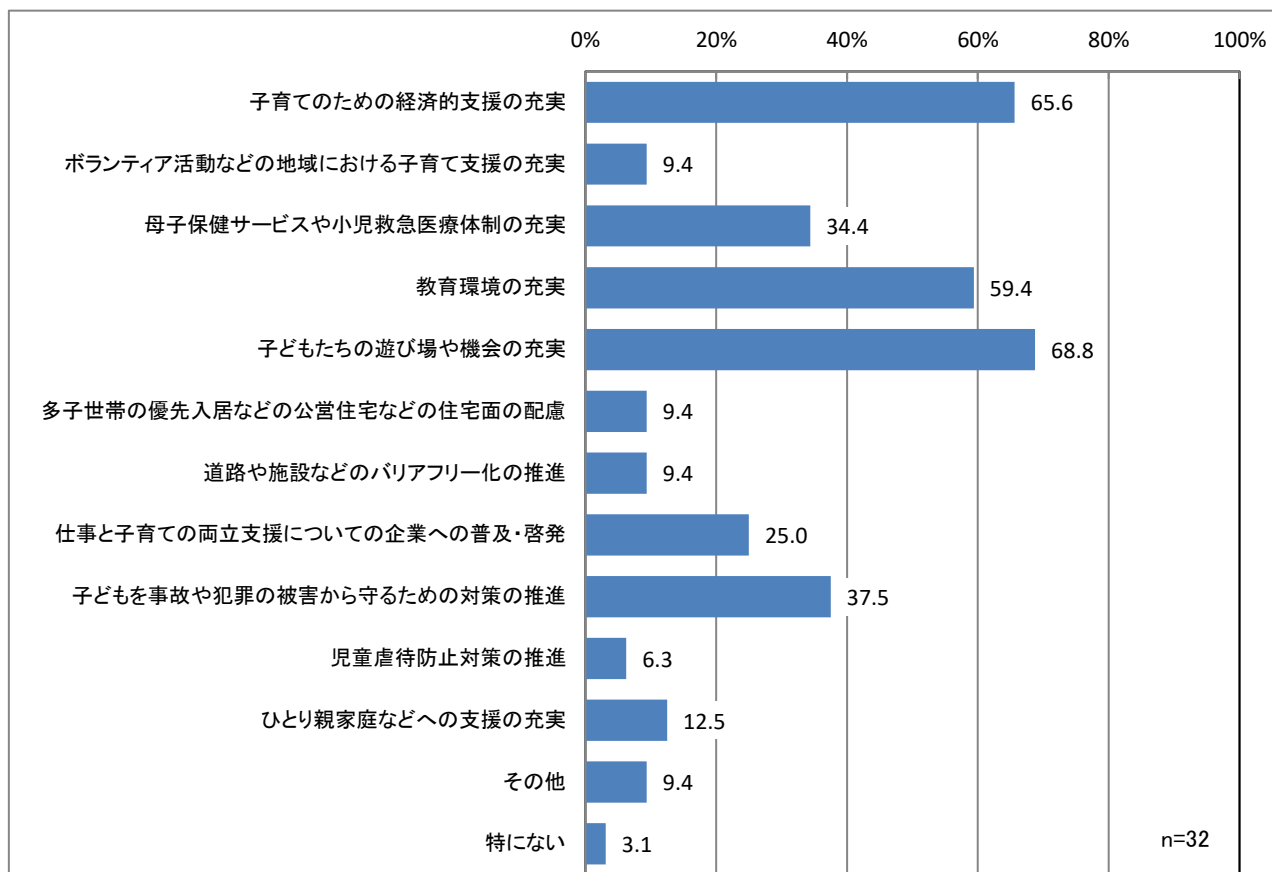
「仕事時間を優先」が62.5%で最も多く、次いで「家事（育児）時間を優先」31.3%、「プライベート時間を優先」「その他」3.1%の順となっています。



子育て支援策について

問21 子育てのために充実してほしいことは何ですか。(複数回答)

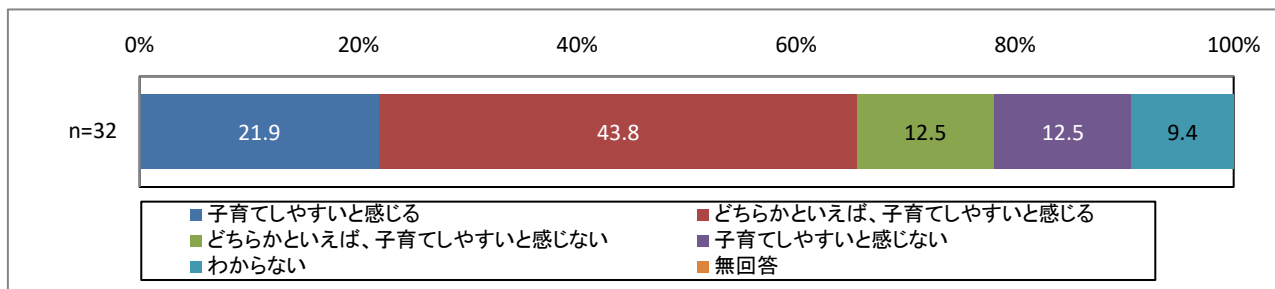
「子どもたちの遊び場や機会の充実」が68.8%で最も多く、次いで「子育てのための経済的支援の充実」65.6%、「教育環境の充実」59.4%の順となっています。



子育てのしやすさや満足度などについて

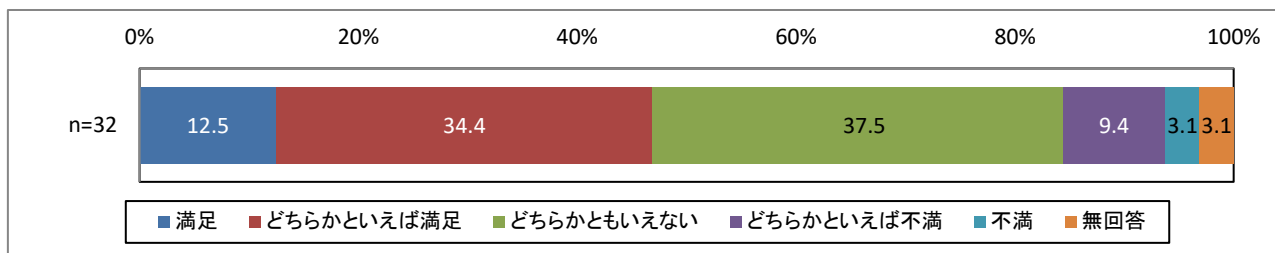
問22 上川町は子育てがしやすいまちだと感じますか。

「どちらかといえば、子育てしやすいと感じる」が43.8%で最も多く、次いで「子育てしやすいと感じる」21.9%、「どちらかといえば、子育てしやすいと感じない」12.5%の順となっています。



問23 上川町における子育ての環境や支援への満足度についてお聞きします。

「どちらかともいえない」が37.5%で最も多く、次いで「どちらかといえば満足」34.4%、「満足」12.5%の順となっています。



サービス見込み量算出結果

潜在的な家庭類型と対象年齢ごとにアンケート調査から求められる各種サービスに関する利用意向率等を、年度ごとの推計人口と乗算し、算出された各種サービスの見込み量は下記のとおりです。

1. 教育・保育

■ 0歳家庭のみ

①<3号認定> (認定こども園及び保育所+地域型保育)

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人	人	人	人	人
タイプA ひとり親	8	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム		3	2	2	2	2
タイプC フルタイム×パートタイム		3	2	2	2	2
タイプE パート×パート		0	0	0	0	0
全体	8	5	4	4	4	4

【注】上記の児童数「全体」は、0歳児人口総数であり、他の家族類型の児童も含まれる。(以下同様)

■ 1歳家庭のみ

①<3号認定> (認定こども園及び保育所+地域型保育)

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人	人	人	人	人
タイプA ひとり親	8	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム		5	5	4	4	4
タイプC フルタイム×パートタイム		0	0	0	0	0
タイプE パート×パート		0	0	0	0	0
全体	8	5	5	4	4	4

■ 2歳家庭のみ

①<3号認定> (認定こども園及び保育所+地域型保育)

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人	人	人	人	人
タイプA ひとり親	6	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム		2	2	2	2	2
タイプC フルタイム×パートタイム		3	4	4	3	3
タイプE パート×パート		0	0	0	0	0
全体	6	5	6	6	5	5

■ 3歳～就学前家庭のみ

①<1号認定> (認定こども園及び幼稚園)

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人	人	人	人	人
タイプC' フルタイム×パートタイム2	41	3	3	2	2	2
タイプD 専業主婦(夫)		3	3	2	2	2
タイプE' パート×パート2		0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業		0	0	0	0	0
全体	41	7	5	4	4	4

②<2号認定> (幼稚園)

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人	人	人	人	人
タイプA ひとり親	41	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム		7	5	4	4	4
タイプC フルタイム×パートタイム		7	5	4	4	4
タイプE パート×パート		0	0	0	0	0
全体	41	14	10	8	7	7

③<2号認定> (認定こども園及び保育所)

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人	人	人	人	人
タイプA ひとり親	41	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム		14	10	8	7	7
タイプC フルタイム×パートタイム		7	5	4	4	4
タイプE パート×パート		0	0	0	0	0
全体		41	21	15	13	11

2-1. 時間外保育事業

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人	人	人	人	人
タイプA ひとり親	63	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム		9	7	6	6	6
タイプC フルタイム×パートタイム		6	5	4	4	4
タイプE パート×パート		0	0	0	0	0
全体		63	15	12	11	9

2-2. 放課後児童健全育成事業

<低学年>

	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム	0	0	0	0	0
タイプC フルタイム×パートタイム	13	14	14	14	10
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
全体	13	14	14	14	10

<高学年>

	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム	0	0	0	0	0
タイプC フルタイム×パートタイム	8	7	6	7	7
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
全体	8	7	6	7	7

2-3. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	63	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム		26	22	19	17	17
タイプC フルタイム×パートタイム		43	35	30	27	27
タイプC' フルタイム×パートタイム2		6	5	4	4	4
タイプD 専業主婦 (夫)		0	0	0	0	0
タイプE パート×パート		0	0	0	0	0
タイプE' パート×パート2		0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業		0	0	0	0	0
全体		63	75	62	54	48

2-5. 地域子育て支援拠点事業

	推計児童数 (令和7年度)	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人	人回	人回	人回	人回	人回
タイプA ひとり親	22	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム		21	21	19	17	17
タイプC フルタイム×パートタイム		11	11	10	9	9
タイプC' フルタイム×パートタイム2		1	1	1	1	1
タイプD 専業主婦(夫)		19	19	17	15	15
タイプE パート×パート		0	0	0	0	0
タイプE' パート×パート2		0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業		0	0	0	0	0
全体	22	52	52	47	42	42

2-6. 一時預かり他

<一時預かり事業(幼稚園型)>

	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプC' フルタイム×パートタイム2	0	0	0	0	0
タイプD 専業主婦(夫)	0	0	0	0	0
タイプE' パート×パート2	0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業	0	0	0	0	0
全体	0	0	0	0	0

<一時預かり事業(幼稚園型)2号認定による定期的な利用>

	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム	355	260	217	191	191
タイプC フルタイム×パートタイム	1,066	780	650	572	572
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
全体	1,421	1,040	867	763	763

<一時預かり事業(幼稚園型を除く)>

	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム	0	0	0	0	0
タイプC フルタイム×パートタイム	0	0	0	0	0
タイプC' フルタイム×パートタイム2	0	0	0	0	0
タイプD 専業主婦(夫)	0	0	0	0	0
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
タイプE' パート×パート2	0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業	0	0	0	0	0
全体	0	0	0	0	0

2. 病児病後児保育、ファミリー・サポート・センター（病児・病後児）

<0～5歳以下家庭のみ>

	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム	180	148	128	114	114
タイプC フルタイム×パートタイム	126	104	90	80	80
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
全体	305	252	218	194	194

2-8. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）

<低学年>

	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム	0	0	0	0	0
タイプC フルタイム×パートタイム	0	0	0	0	0
タイプC' フルタイム×パートタイム2	0	0	0	0	0
タイプD 専業主婦（夫）	0	0	0	0	0
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
タイプE' パート×パート2	0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業	0	0	0	0	0
全体	0	0	0	0	0

<高学年>

	ニーズ量 (令和7年度)	ニーズ量 (令和8年度)	ニーズ量 (令和9年度)	ニーズ量 (令和10年度)	ニーズ量 (令和11年度)
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム	0	0	0	0	0
タイプC フルタイム×パートタイム	0	0	0	0	0
タイプC' フルタイム×パートタイム2	0	0	0	0	0
タイプD 専業主婦（夫）	0	0	0	0	0
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
タイプE' パート×パート2	0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業	0	0	0	0	0
全体	0	0	0	0	0



第3期

上川町子ども・子育て支援事業計画

(令和7年度 ~ 令和11年度)

発行 令和7年3月

改訂 令和8年2月

編集 上川町保健福祉課

〒078-1753 上川町南町180番地

電話 01658-2-4055